

資料 1. 諮問「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」

国教公発第 5 号

令和 3 年 5 月 11 日

第 33 期国立市公民館運営審議会

委員長 末光 翔 様

国立市公民館長 石田 進

第 33 期国立市公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第 29 条第 2 項の規定により、下記の内容について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 諮問内容

新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について

2. 諮問理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国と東京都は緊急事態宣言等を発出し、都民の不要不急の外出自粛、事業者の商業・運動施設、博物館等の一部休業や観客を制限したイベント実施等を協力しており、都内のほとんどの自治体では公共集会施設等の一部休館や事業中止を実施しています。

国立市においては、昨年春の緊急事態宣言下の公共集会施設等の休館を除いて、その後の 2 回の宣言下では、できる限り感染防止に努めながら、従来どおりの開館を維持してきました。公民館の主催事業等においても、マスク着用や消毒、3 密防止、定員半減等の対策を講じながら、従来の来館型参加に加え、新たにオンライン機器での参加を併用した取り組み等を実施しています。

しかしながら、感染症の収束は未だみえなく、今後も複数年にわたり感染拡大と収束を繰り返す予想もされ、感染拡大状況によっては、昨年春のような事態も想定されることから、今後の公民館事業のあり方について、感染拡大時を想定した検討が必要と考えています。

つきましては、人と人との主体的につどい、共につながりを通じて学び合い、その学びを地域に還元してきた社会教育機関としての公民館の役割について、改めて認識いただいたうえで、従来の公民館事業のあり方および、新たな視点や取り組みの提案を含め、上記の諮問内容について、ご検討いただきますようお願いいたします。

3. 答申期限

令和 4 年 5 月末日

国立市公民館 第33期公民館運営審議会 (2020.11~2022.10) 答申 「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」概要

諮問 の 課題

- ✓ 2020年の緊急事態宣言において市・教育委員会・公民館が行った主催事業中止や休館（4～5月）などの対応は、市民の学習権保障の観点から適切だったか。未来に向けてその対応等を検証するため、2021年5月に館長より公民館運営審議会へ諮問。
- ✓ 本答申では、コロナ禍において国立市行政や公民館をめぐって起きた事実を記録・検証すること、アンケートなどで市民や職員の声を丁寧に拾い上げることが重視。答申本文53頁、資料・記録等100頁超を公運審委員で執筆・まとめ、2022年10月に提出。
- ✓ 総合的な検討に向けて、15名の公運審委員が記録班、アンケート班、社会教育学習会班、検証・提言班に分かれ活動。
- ✓ 市民団体・個人、職員を対象にアンケート、当時の公民館長や公運審正副委員長、だより編集委員会へ聞き取り調査を実施。
- ✓ 社会教育学習会「コロナ禍における学びとつながり」を企画、2021年12月に開催（参加者51名）し、記録化。

検討 経過

市民が学び、つながり続けるための公民館運営・事業のあり方【主な課題提起】

- 学習権とは、人々の生きる権利の実現に不可欠なものとして捉える視点を共有し、教育機関としての公民館の休館対応等を検証。
- 国立市公民館の活動が市民の日常生活に根付いていたからこそ、コロナ禍においても「安心の場・地域のよりどころとして」「つながりをつくり続ける」ことが求められる。コロナ禍で深刻化した「困難を見える化し支え合う」こと、「学びに参加しづらい人々を支え続ける」視点が重要。
- 休館や事業中止、情報発信等の意思決定プロセスでは、公運審や市民、現場職員の声が活かされず、トップダウンで行われた問題を指摘。
- 特に公運審は、緊急時等の変化に対応できる体制整備と情報収集を行い、公民館の民主的運営の実現に役割を果たすことが求められる。

新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業に向けた提言【10の提言】

以上の検討を踏まえて、今後の国立市公民館の教育機関としての事業運営に必要な施策について3つの視点から10の提言を行った。

(1) 市民とともにある公民館運営・事業

- 提言① 主権者として、ともに知り・考え・学びあえる事業展開
- 提言② 市民や団体・サークルとのつながりづくり
- 提言③ 緊急時に対応できる公民館運営審議会の体制整備
- 提言④ 情報発信と情報交流の「ひろば」としての機能強化

(2) 教育機関としての公民館・職員体制の強化

- 提言⑤ 教育機関としての公民館の位置づけ強化
- 提言⑥ 社会教育専門職の役割と配置促進
- 提言⑦ 社会教育現場の声の反映と施設間の連携

(3) 緊急時のための事業・施設整備計画の立案

- 提言⑧ 国立市新型インフルエンザ等対策行動計画・事業継続計画の再考と具体化
- 提言⑨ 緊急時に柔軟な対応ができる公民館運営・事業の体制づくりの検討
- 提言⑩ 施設・備品整備計画の策定



答申本文等は
国立市公民館
HPからダウン
ロードできます

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kouminkan/>

資料3.「新型コロナウイルス政策（国・都）と国立市行政・国立市公民館」年表

1.2020年1～2月

2020年 1月	国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
1/16 国内初感染者確認 1/21 新型コロナウイルス（以下、新コ）に関連した感染症対策に関する関係関係会議① 1/28 感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定 1/29～2/17 武漢在住邦人からのチャーター機 1/30 新コ感染症対策本部設置・会議① 1/31 中国河北省からの入国拒否 1/31 WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を発表	1/24 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議①（～1/29④） 1/29～武漢からの帰国陽性者を都内公立病院受入 1/30 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部（以下TC）設置・会議② 1/31 TC会議② 1/31 新型コロナウイルス対策会議①（情報発信方法等確認）	2/23 TC会議③ 2/3 厚生労働大臣宛「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」（都知事） 2/7 TC会議④ 2/7 「帰国者・接触者電話相談センター」設置 2/13～市中感染者報告 2/17 3/1開催の東京マラソン中止決定 2/19 東京都区市町村連絡調整会議開催 2/21 新型コロナウイルス感染症対策本部（以下KC）設置・KC会議①（イベント方針検討・決定・通知） イベント方針① ・食事提供、濃厚接触は中止。 ・実施日の変更等が困難な場合は実施（卒業式等） 2/25 都主催イベント387件を中止・延期 2/26 TC会議⑩（～3/15までを集中対策期間と位置づけ「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」発表	2/21 新型コロナウイルス感染症対策本部（以下KC）設置・KC会議①（イベント方針検討・決定・通知） イベント方針① ・食事提供、濃厚接触は中止。 ・実施日の変更等が困難な場合は実施（卒業式等） 2/25 都主催イベント387件を中止・延期 2/26 TC会議⑩（～3/15までを集中対策期間と位置づけ「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」発表	2/23 中央図書館講演会開催 2/23 古民家ひしもちづくり開催中止（2/21HP案内） 2/23 スポーツ子どもの日開催 2/25 第2回教育委員会定例会開催（事業やイベントはできるだけ中止する方向で対応中） 2/25 郷土文化館3月までの催し中止案内（HP） 2/26～3/15 図書館子ども関連催し中止 2/23 中央図書館講演会開催 2/23 古民家ひしもちづくり開催中止（2/21HP案内） 2/23 スポーツ子どもの日開催 2/25 第2回教育委員会定例会開催（事業やイベントはできるだけ中止する方向で対応中） 2/25 郷土文化館3月までの催し中止案内（HP） 2/26～3/15 図書館子ども関連催し中止	2/1 図書室のつどい⑩開催 2/2 一橋大学連携講座①開催 2/5 『くにくにたち公民館だより』720号発行（3/7～8/1会場調整会日程のお知らせ） 2/15 気候変動講座②開催 2/15 青年講座プログラミング講座④開催 2/16 野鳥観察会③開催 2/16 映画会⑨開催 2/16 一橋大学連携講座②開催 2/17 青年室DJ部④開催 2/19 シルバー学習室③バスハイク開催 2/21 主催事業の延期や中止を検討（図書室のつどい⑩は濃厚接触の恐れあり中止、学習支援等は実施） 2/22 図書室のつどい⑩（クルミドコーヒール）中止→2021年度へ 2/24 青年室DIY部⑤開催 2/25 日本語講座入門・初級会話・大人のための会話開催 2/26 日本語講座starter・初級Ⅰ開催 2/26 日本語教育入門⑦中止 2/26 学習支援（Labo）開催 2/27 日本語講座入門・初級開催	2/18～23「キミコ方式水彩画展」ロビーで開催
2020年 2月後半	2/1 検疫法施行令の一部を改正 2/3 ダイヤモンドプリンセス号が横浜港入港（10人感染） 2/16 新コ感染症対策専門家会議設置・会議① 2/20 「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」（主催者が検討、一斉自粛要請はしない）（厚生労働省） 2/25 新コ基本方針決定 2/25 「児童生徒等に新型コロナウイルスが発生した場合の対応について」（文科省） 2/25 「学校の卒業式等の開催に関する考え方について」（文科省）＝実施前提に感染対策を 2/26 「大規模イベント自粛要請」（官相） 2/26 「社会教育施設において行われるイベント等の開催に関する考え方」（文科省）＝2週間は中止・延期・規模縮小等	2/21 TC会議⑨（「都主催イベントの取扱いについて」2/22-3/15） ・屋内食事提供・大規模は中止 ・実施日の変更困難なものは実施（卒業式等） 2/25 都主催イベント387件を中止・延期 2/26 TC会議⑩（～3/15までを集中対策期間と位置づけ「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」発表	2/21 新型コロナウイルス感染症対策本部（以下KC）設置・KC会議①（イベント方針検討・決定・通知） イベント方針① ・食事提供、濃厚接触は中止。 ・実施日の変更等が困難な場合は実施（卒業式等） 2/25 都主催イベント387件を中止・延期 2/26 TC会議⑩（～3/15までを集中対策期間と位置づけ「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」発表	2/23 中央図書館講演会開催 2/23 古民家ひしもちづくり開催中止（2/21HP案内） 2/23 スポーツ子どもの日開催 2/25 第2回教育委員会定例会開催（事業やイベントはできるだけ中止する方向で対応中） 2/25 郷土文化館3月までの催し中止案内（HP） 2/26～3/15 図書館子ども関連催し中止	2/1 図書室のつどい⑩開催 2/2 一橋大学連携講座①開催 2/5 『くにくにたち公民館だより』720号発行（3/7～8/1会場調整会日程のお知らせ） 2/15 気候変動講座②開催 2/15 青年講座プログラミング講座④開催 2/16 野鳥観察会③開催 2/16 映画会⑨開催 2/16 一橋大学連携講座②開催 2/17 青年室DJ部④開催 2/19 シルバー学習室③バスハイク開催 2/21 主催事業の延期や中止を検討（図書室のつどい⑩は濃厚接触の恐れあり中止、学習支援等は実施） 2/22 図書室のつどい⑩（クルミドコーヒール）中止→2021年度へ 2/24 青年室DIY部⑤開催 2/25 日本語講座入門・初級会話・大人のための会話開催 2/26 日本語講座starter・初級Ⅰ開催 2/26 日本語教育入門⑦中止 2/26 学習支援（Labo）開催 2/27 日本語講座入門・初級開催	2/18～23「キミコ方式水彩画展」ロビーで開催

	国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2020年 2月後半	2/26 北海道公立小学校の休講決定(北海道知事) 2/27 公立小中高校の休業要請(首相、3/2-) 2/28 公立学校等における一斉臨時休校について(文科省) 2/28 北海道緊急事態宣言(北海道知事)	2/28 区市町村へ休業要請(教育庁) 3/2～春休み、日中の子ども居場所確保も 2/28 保育所、学童保育は原則開所を要請 2/29 都立屋内施設多数休館(都立図書館は複写・レファレンスサービス実施、多摩動物園は開園)	2/27 KC会議③(市議会報告、事業の条件付開催報告) 2/28 KC会議④(休校要請対応、学童保育等課題整理、コールセンター検討) 2/29 国立市コールセンター設置	2/28 臨時校長会開催(3/2午後から休校決定)	2/28 3月中旬までの主催事業中止決定 2/28 近現代史講座①中止 2/29 青年室DIY部⑥youtube配信 2/29-3/1 コーヒーハウス合宿中止	2/28 図書閲覧室やロボローの椅子削減/団体活動延期や自粛要請

2.2020年3月

	国・文部科学省など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2020年 3月前半	3/2 「新コ感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子ども居場所の確保について(依頼)」(文科省) 3/5 中国・韓国からの入国制限 3/6 PCR検査医療保険適用 3/9 「新コ感染症対策のための一斉臨時休業に関するQ&Aの送付」(文科省)	3/2～ 都内公立学校休校85% 特別支援学校(62校)は学校で過ごせる配慮を 3/3 臨時休校に伴う学童クラブ、児童館等居場所、保育所一時預かり、小学生のベビーシッター利用を都が全額支援	3/2-5 市議会一般質問中止 3/2 午前から学童保育開室、学童への学校施設開放 3/4 KC会議⑤(職員の勤務上の取り扱い等) 3/6 KC会議⑥(会議経過、公共施設等をHP公開決定) 3/9-12 市議会予算特別委員会中止 3/11 KC会議⑦(消毒方法、福祉会館閉館延長決定)	3/2 午後から小中学校休校(保護者一斉メールとお便り) 3/2 体育館・芸小ホール・郷土文化館の利用自粛要請(キャンセル料無し) 3/6 校長会開催	3月 しょうがいしや青年教室リトミック講座2回中止 3/1 一橋大学連携講座③中止 3/1 初めての銅版画④中止 3/3 日本語講座入門・初級会話・大人のための会話中止 3/3 日本語教育入門⑧中止 3/4 日本語講座 starter・初級I中止 3/5 日本語講座入門・初級中止 3/5 『くぐにたち公民館だより』721号発行(講座実施中止・延期等変更予告、3-4月催し掲載、3/7・4/4会場調整会変更) 3/7 単発人権講座中止 3/10 日本語講座入門・初級会話・大人のための会話中止 3/11 日本語講座 starter・初級I中止 3/12 日本語講座入門・初級中止	3/7 会場調整会開催(重複団体のみのみ)換気、短時間
2020年 3月中旬	3/11 「社会教育施設について行われるイベント等の考え方について」 3/12 安倍首相「オリンピックは予定通り開催」 3/13 改正特別措置法成立(以下、特措法)	3/12 TC会議⑫(イベント中止等を3月末まで継続)	3/13 KC会議⑧(業務継続計画の見直し等) 3/19 KC会議⑨(特措法に基づくガイドライン作成開始決定等)	3/13 副校長会開催 3/15 中央図書館講演会中止 3/16 第11回社会教育委員の会中止 3/18 図書館協議会開催(人数・内容縮小) 3/19 中学校卒業式開催 3/19 社会体育事業開催?	3/13 3月下旬までの主催事業中止決定 3/13 近現代史講座②中止 3/13 日本語サロン・バスハイク中止 3/15 版画単発講座中止 3/14 一橋大学連携講座④中止 3/15 憲法講座①中止 3/15 環境講座単発中止 3/15 親子で遊ぼう講座⑥中止	

2020年 3月後半	国など	都・都教育庁	国・市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
3/20 「学校再開・イベントは主催者判断を」(首相相)	3/20 「社会教育施設について行われるイベント等の考え方について」	3/23 TC会議⑬(イベント中止・公共施設閉館等を4/12まで継続、入学式実施と新学期準備を区市町村へ)	3/23 KC会議⑩(国の専門家の提言確認、市の方針検討等) 3/24-26 市議会本会議開催 3/25 KC会議⑪(都記者会見確認、4/5市長メッセージ検討、イベント方針検討等) 3/26 KC会議⑫(イベント方針2版検討等) 3/27 KC会議⑬(感染者発生時の公表指針検討等) 3/30 KC会議⑭(イベント方針2決定等) 3/31 イベント方針②(基本中止/会議は自粛(必要性と変更困難は対策をとって実施)/～5/6まで。 3/31 KC会議⑮(コールセンター状況共有)	3/23 臨時校長会開催(春休み対応等) 3/24 小学校修了式 3/25 小学校卒業式開催(人数・内容縮小) 3/26-27 小中学生の運動する機会確保(2時間) 3/27 郷土文化館 4月～5月中旬の催し中止連絡(HP) 3/30 第3回教育委員会定例会「新コロナ防止に関する教育委員会の取組状況について」報告(利用自粛、5/6までの催し中止、土日休館を検討中) 3/31 臨時校長会開催 3/31 郷土文化館 4/4-5.11-12休館案内(HP)	3/20 憲法講座②中止 3/22 地域防災講座②中止 3/22 図書室のつどい②中止 3/26 公運審定例会中止連絡 3/27 女性の生き方単発講座中止 3/28 多文化共生単発講座中止 3/28 一橋大学連携講座⑤中止 3/29 男性料理講座②中止 3/30 公運審中止	3/31 4/4-5、 4/11-12 土日休館決定。利用団体に電話。
2020年 4月前半	4/1 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(政府専門家会議) 4/1 布マスク配付(1世帯2枚)発表(官相)	4/1 「今後の都立学校における対応について」(都教育庁) 都立学校を5/6まで臨時休校決定 区市町村に小中学校臨時休業要請(子どもの居場所確保、ICT環境整備を要請-都支援、設置者判断で再開する場合は感染予防対策を)	4/2 KC会議⑯(小中学校・公共施設対応検討等) 4/3 KC会議⑰(国・都の動向確認)	4/1 臨時校長会開催 4月号 図書館いんふおめーしゅん 3月～5月初旬の催し延期・中止を掲載 4/2 臨時校長会開催(4/6-5/6休校、週1回の登校検討) 4/2 郷土文化館5月末の催し中止案内(HP) 4/6 小学校入学式・小中学校始業式開催	4/5 『くくくにたち公民館だより』722号発行(今年度の公民館講座が始まります:1頁:変更QRコード(いずれも開催されない)、図書閲覧席・ロビー資料制限、団体活動自粛依頼、4月～催し掲載) 4/5 「図書室月報」683号発行(図書室をご利用ください、「くくくにたちブッククラブ」5～1月全8回案内)HPでPDF公開開始	4/4-5 休館 4/4 会場調整 会中止

3.2020年4～5月(緊急事態宣言中)

2020年 4月後半	国など	都・都教育庁	国・市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
4/7 7都府県に緊急事態宣言①発令(4/7-5/6まで)	4/7 「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」改訂	4/7 外出抑制、経済活動自粛要請、都立学校入学式中止 4/9 都立学校臨時休校、区市町村に要請(4/8-5/6)	4/7 KC会議⑱(都緊急事態宣言案確認、学校休校4/6-5/6決定) 4/9 KC会議⑲(各部の取り組み確認) 4/10 KC会議⑳(国立市健康危機管理対策本部会議設置(以下KK)確認)	4/7 設体館検討・決定4/9-5/6館長出席 4/7 中学校入学式開催 4/7 小中学生登校(課題等説明) 4/7 郷土文化館閉館案内-5/6まで(HP) 一斉メール配信、HPに課題等掲載(復習中心)		4/9-5/6 休館
2020年 4月中旬	4/16 全国に緊急事態宣言発令 4/20 特別定額給付金(1人10万円)閣議決定	4/10 特措法施行令第11条による休止要請と要請依頼(社会福祉施設等は感染防止対策等)「社会生活を維持する上で必要な施設」公民館明記無し	4/10 KK会議㉑開催 4/13～在学勤務制度開始(職員3名派遣)		4/12～5/6 職員2班にわけ在宅勤務と交互出勤開始(5/30まで延長) ・休日窓口と保育者は休業保障で対応 4/11 公運審定例会中止連絡 4/14 公運審定例会中止	

	国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2020年 4月後半	4/21 日本図書館協会「緊急事態宣言下のもとの図書館の対応について」(休館＝何もしないではない他) 4/23 「休館中の図書館、学校休業中の学校図書館における取組事例について」(文科省)＝工夫を図ること 4/27 「外出自粛時の運動・スポーツの実施について」(スポーツ庁)	4/23 5/7-8 都立学校休校決定、区市町村へ休校要請	4/27 KK会議②(イベント、公施設休止期間等、長期的に考えていく必要あり) イベント・公施設方針③(6/30までイベント中止/公施設原則休館(状況を見極めて個々に対応)決定)	4/20 第4回教育委員会定例会「新コに伴う社会教育事業等の対策について」報告等 4/21 第12回社会教育委員の会中止 4/28 臨時校長会開催(5/7以降の対応協議)	4/16 く にたち市民文化祭第1回実行委員会中止 4/18 平和連続講座⑨(2020年度)中止 4/25 図書室のつどい①中止 4/27-5/1(5日) 保育園応援1名 4/23-5/28(13日) 駅前プラザ応援1名 4/28-6/5 特別給付金応援1名	
2020年 5月前半	5/1 「臨時休業に係る学校運営上の工夫について」(文科省)＝最終学年の登校日設定等 5/4 緊急事態宣言の延長発表(5/31まで) 専門家会議「新しい生活様式」公表→各業種のガイドライン策定へ 5/5 日本図書館協会「図書館の自由委員会」COVID19に向き合う」(米館記録の収集は推奨しない他) 5/14 39県の緊急事態宣言解除 5/14 全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」発表(日本図書館協会もガイドライン発表) 5/15 「学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性について」(文科省)	5/6 都立学校休校延長(5/7-31)、区市町村へ休校措置継続要請	5月号 図書館『いんふおめーしょん』6/30までの休館・催し中止を掲載 5/5 『く にたちの教育』159号発行 5/7 校長会開催 5/8 オンライン家庭学習環境整備 5/8 補正予算案、GIGAスクール予算案編成 5/11-13 保護者来訪による学習課題配付・回収(当該学年内容) 5/18 第13回社会教育委員の会中止	5/5 『く にたち公民館だより』723号発行(今月の公民館(いづれも開催されない)・公民館休館・講座等の中止について:1頁:変更QRコード、図書館・ロビー制限、団体活動自粛依頼) 5/5 『図書室月報』684号発行(5/14ブッククラブ①延期案内、5/24図書室のつどい開催案内) 5/8 公運審定例会中止連絡 5/12 公運審定例会中止 5/12 ～ 生活のための日本語講座(4月号)→6月からに変更(7月号掲載) 5/13 ～ 2/24 シルバー学習会(4月号)→7月より開始(7月号掲載) 5/14 ～ 1/7 く にたちブッククラブ(4月号)→7/9～(7月号掲載) 5/19 ～ 9/15 女性のライフデザイン講座→秋以降に変更(7月号掲載) 5/23 ～ からだであそぼう→秋以降に変更(7月号掲載) 5/16 ～ 6/27 哲学講座→秋以降に変更(7月号掲載) 5月～ にほんごサロン→オンライン 5/23 初心者山部①→秋以降に変更(7月号掲載) 5/24 図書室のつどい②「日本人はどこから来たのか」→8月開始(7月号) 5/30 人権講座単発(延期) 5/31、6/14 一橋大学大学院生講座(5月号)→8/9、30(7月号掲載) 5/31 親子で遊ぼう①(5月号)→7/26～(7月号掲載)	5/5 『く にたち公民館だより』723号発行(今月の公民館(いづれも開催されない)・公民館休館・講座等の中止について:1頁:変更QRコード、図書館・ロビー制限、団体活動自粛依頼) 5/5 『図書室月報』684号発行(5/14ブッククラブ①延期案内、5/24図書室のつどい開催案内) 5/8 公運審定例会中止連絡 5/12 公運審定例会中止 5/12 ～ 生活のための日本語講座(4月号)→6月からに変更(7月号掲載) 5/13 ～ 2/24 シルバー学習会(4月号)→7月より開始(7月号掲載) 5/14 ～ 1/7 く にたちブッククラブ(4月号)→7/9～(7月号掲載) 5/19 ～ 9/15 女性のライフデザイン講座→秋以降に変更(7月号掲載) 5/23 ～ からだであそぼう→秋以降に変更(7月号掲載) 5/16 ～ 6/27 哲学講座→秋以降に変更(7月号掲載) 5月～ にほんごサロン→オンライン 5/23 初心者山部①→秋以降に変更(7月号掲載) 5/24 図書室のつどい②「日本人はどこから来たのか」→8月開始(7月号) 5/30 人権講座単発(延期) 5/31、6/14 一橋大学大学院生講座(5月号)→8/9、30(7月号掲載) 5/31 親子で遊ぼう①(5月号)→7/26～(7月号掲載)	5/2 会場調整 会中止 ・今後の会場については5/7月に問合せ、6月の会場申し込み方法は公民館入り口扉やHP参照(だより5月号)

国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2020年 8月	都・都教育庁	8/25 KK会議⑥（情報共有等） 8/26～9/15 市議会第3回定例会（公共施設利用状況、社会教育の必要性などの質問有）	8月号 図書館『いんふぉめーしょん』催し再開、子ども関連定例催しは8月末まで中止／別刷「図書館臨時休館中のサービスについてアンケート結果」 8/1 図書館ブックマラソン／青少年課主催スタンプラリー 8/4 第1回教育委員会臨時会（中学校教科図書採択） 8/5『くにたちの教育』第160号発行 8/14 臨時校長会開催（新コロナ対応等、修学旅行等中止決定） 8/17 小中学校2学期始業（月1-2回土曜日授業） 8/19 学校給食開始 8/18 第8回教育委員会定例会 8/25 社会教育委員会の開催	8/1 青少年課主催スタンプラリー（子ども300人位来館） 8/5『くにたち公民館だより』726号発行（国立市民体育祭・文化祭、会場調整会、講座に参加される人へ案内） 8/5『図書室月報』687号発行（8/23図書室のつどい案内） 8/9 院生講座① 8/9～ はじめての銅版画 8/11 公民館運営審議会 8/22 子ども支援連続講座①（オンライン併用） 8/23 図書室のつどい 8/30 院生講座②	8/1 会場調整会開催
2020年 9月	9/14 「都立学校の学校運営ガイドライン」改訂 9/27- 都立多摩図書館催し開始 9/30 東京文化財ウィーク開催発表	9/25 KK会議⑦（今後の方針等） 9/28-10/2 令和元年度国立市各会計市議会決算特別委員会	9月号 図書館『いんふぉめーしょん』9/30まで定例催し中止を掲載 9/4-5 図書館リサイクルフェア 9/9 校長会開催 9/10 副校長会開催、スポーツ推進委員定例会開催 9/16 文化財保護委員会開催 9/17 図書館協議会開催 9/23 第9回教育委員会定例会（生涯学習部長：今後休館措置はたぶん取らない）	9/4 万葉集を読む講座～10/2（全5回） 9/5『くにたち公民館だより』727号発行（会場予約・調整会案内、来館時お願い、講座開始、自粛の中のサークル活動） 9/5『図書室月報』688号発行（10月つどい・9月ブッククラブ案内） 9/5 青年講座山部 9/8 公民館運営審議会 9/10 くにたちブッククラブ 9/13 親子で遊ぼう② 9/19 子ども支援講座②（オンライン併用） 9/20～ 文化・芸術講座（全3回） 9/26 身体であそぼう①～3/20（全6回） 9/27 人権講座（オンライン併用）	9/5 会場調整会
2020年 10月	10/12 東京都教育長会開催 10/31-11/8 東京文化財ウィーク2020	10/20 第2回総合教育会議 10/27 KK会議⑧（国の動向等） 10/29-11/18 市議会第4回定例会	10月号 図書館『いんふぉめーしょん』えほんの時間等一部再開案内 10/2-6 国立市議会傍聴（小学生500人） 10/12 校長会開催 10/16 小学校教員PCR陽性（-18休校） 10/20 第10回教育委員会定例会開催、教育総合会議開催	10/3 図書室のつどい 10/5『くにたち公民館だより』728号発行（くにたち市民文化祭） 10/5『図書室月報』689号発行（10月2回クラブ、11月2回つどい案内） 10/8 くにたちブッククラブ 10/11 版画をつくってみよう 10/11 図書室のつどい 10/13 公民館運営審議会 10/13～女性のライフデザイン（全13回）（オンライン併用） 10/17 子ども支援講座③（オンライン併用） 10/22 くにたちブッククラブ 10/24 くにたち市民文化祭～11/29 10/24 地域資料講座①（全2回） 10/25 院生講座①（全2回） 10/31 親子で遊ぼう	10/6～11 はじめての銅版画展 10/20～24 グループ紹介展示 10/27～11/1 総合美術展

	国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2020年 11月		11/6 東京都市町村教育委員会連合会第4ブロックの研修会		11月号 図書館『いんふぉめーしょん』定例催し一部再開案内 11/9 校長会開催 11/24 第11回教育委員会定例会開催 (33期公連審委員会嘱託：秘密会)	11/5 『くぐにたち公民館だより』729号 11/5 『図書室月報』690号発行 11/6 図書室のつどい (オンライン併用) 11/12 くぐにたちブッククラブ 11/14 地域資料講座② (全2回) 11/15 図書室のつどい 11/15 親子で遊ぼう 11/22 ～ 地域史講座① 11/27 くぐにたちブッククラブ 11/27 ～ 母と娘のむずかしさ・子育て世代 (全3回) 11/29 多文化共生単発講座 11/8 ～ 11/29 くぐにたち文化祭 11/28 ～ 一橋大学連続講座① (全4回) (オンライン併用) 11/28 多文化共生事業 11/10 第33期公民館運営審議会①	11/7 会場調整会 11/17 ～ 22 くぐにたち絵画グループ展
2020年 12月	12/28 GoToトラベル・イート停止	12/17 医療提供体制警戒レベル4 (最大) 12/22 都立図書館来館サービストップ発表 (12/28-1/11)	12/4 KK会議⑨ (感染拡大状況、市対策等) 12/23 K会議⑩ (年末年始体制、ワクチンスケジュール等)	12月号 図書館『いんふぉめーしょん』各館定例催し再開 12/7-9、9-11、14-16 小学6年生日光移動教室 12/14-20 小中学校陽性者10人 (18-20休校) 12/22 第12回教育委員会定例会 12/25 小中学校2学期終了	12/5 『くぐにたち公民館だより』730号 12/5 『図書室月報』691号発行 12/6 ～ 母と娘のむずかしさ・ミドルシニア世代 (全3回) 12/8 公民館運営審議会② 12/10 くぐにたちブッククラブ 12/19 図書室のつどい 12/20 シネマトーク	
5.2021年1月～(2回目の緊急事態宣言)						
2021年 1月	1/7 首都4都県に緊急事態宣言② (1/8区域拡大) 1/7 「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項」(文科省も同調)「施設利用・イベント」(イベント5000人、収容率50%以下)、呼びかけ：20時まで、成人式はオンライン	1/7 緊急事態措置決定 1/8 都立図書館来館サービストップ延長 (-2/7)	1/7 KK会議⑪ (緊急事態宣言下の市の方針等) イベント・公共施設等方針⑤ ・公共施設は通常開催 ・各事業も継続、感染対策徹底 ・20時以降は自粛呼びかけ	1月号 図書館『いんふぉめーしょん』くぐにたち電子図書館が始まります、2月講演会案内 1/7 臨時校長会開催 (陽性者対応、課外活動・中学校部活中止等) 1/8 3学期開始 1/12 校長会開催、給食開始 1/14 副校長会開催 1/26 第1回教育委員会定例会	1/5 『くぐにたち公民館だより』731号 1/5 『図書室月報』692号発行 1/5 ～ 日本語教育入門 (全8回) 1/7 くぐにたちブッククラブ 1/8 青年講座 1/10 図書室のつどい 1/12 公民館運営審議会③ 1/16 ～ 哲学講座 1/17 老いとケア講座 (オンライン併用) 1/17 ～ くぐにたち野鳥観察 1/23 文化・芸術講座 1/24 人権講座① (オンライン併用) 1/24 シネボックス 1/28 図書室のつどい (オンライン併用) 1/30 図書室のつどい 1/31 親子で遊ぼう・考えよう	1/7 20時以降の利用自粛掲示

	国など	都・都教育庁	国立市	国立市教育委員会	公民館運営・事業	公民館・施設
2021年 2月	2/2 緊急事態宣言3/7まで延長 2/3 特措法改訂(2/13施行) 2/27 医療従事者へのワークチン接種開始	1/22 東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロック研修会 2/3 都立図書館来館サービス休止延長(-当面の間)	2/18 KK会議⑫(自宅療養者支援等)	2月号 図書館『いんふおめーしょん』緊急事態宣言下の催しは回数減、電子図書館開始案内は回数減、電子図書館開始案内	2/1 公民館運営審議会④ 2/5 『くくく』に公民館だより』732号 2/5 『図書室月報』693号発行 2/12 シネマトーク 2/13 人権講座②(オンライン併用) 2/20 ～ 一橋大学連携講座(オンライン併用) 2/24 ドキュメンタリー映画会とお話 2/27 人権講座③(オンライン併用) 2/28 図書室のつどい 2/28 シネマトーク 2/28 憲法講座(オンライン併用)	2/16 ～ 21 キミコ方式水彩画展
2021年 3月	3/5 首都4都県緊急事態宣言3/21まで延長			3月号 図書館『いんふおめーしょん』緊急事態宣言下の催しは回数減、子どもブックフェスタ(4/23)案内	3/5 『くくく』に公民館だより』733号 3/5 『図書室月報』694号発行 3/11 平和講座①(オンライン併用) 3/12 近現代史講座① 3/14 親子で遊ぼう・考えよう 3/11 平和講座②(オンライン併用) 3/20 コロナ社会の地域(オンライン併用) 3/21 人権講座(オンライン併用) 3/21 図書室のつどい 3/26 近現代講座② 3/27 在宅避難のすすめ(オンライン併用) 3/28 男性の料理入門 3/28 憲法講座(オンライン併用) 3/28 シネボックス	

	国など	国立市	公民館・施設
2021年 4月	4/25 東京・大阪・兵庫・京都に緊急事態宣言③(～5/11)	4/2 KK会議⑬(ワクチン接種、女性用品配付事業等) 4/26 KK会議⑭ 公共施設等方針⑥(・公民館、図書館、集会所、郷土文化館は開館／・20時までの自粛利用／・若小ホール無観客、体育館と学校開放は休止) 4/26～29 公共施設閉鎖決定随時変更	4/26 閲覧席、ロビー椅子撤去
2021年 5月	5/10 緊急事態宣言延長(5/31まで)	5/10 KK会議⑮ 公共施設等方針⑦(・公民館、図書館、集会所、郷土文化館は開館／・20時までの自粛利用／・若小ホール50%／・体育館と学校開放は休止) 5/31 KK会議⑯ 公共施設等方針⑧(・公民館、図書館、集会所、郷土文化館は開館／・20時までの自粛利用／・若小ホール50%／・体育館(50%)と学校開放再開)	
2021年 6月	6/21 緊急時外宣言解除、蔓延防止等重点指定	6/21 KK会議⑰(まん延防止に伴う公共施設資料等) 公共施設等方針⑨(・公民館、図書館、集会所、郷土文化館、学校開放は開館／・20時までの自粛利用／・若小ホール・体育館50%／・体育館(50%) 6/22 第1回総合教育会議	6/21 閲覧席、ロビー椅子減、短時間利用促進
2021年 7月～	7/8 東京都に緊急事態宣言④(7/12-8/22) 8/16 緊急事態宣言延長(～9/12) 9/9 緊急時外宣言延長(～9/30) 10/19 全公連ガイドライン一部改訂③(公民館は社会的インフラとして必要不可欠、活動の活性化を)	7/12 KK会議⑱(緊急事態宣言発令に伴う公共施設利用等) 公共施設等方針⑩と同 8/4 KK会議⑲(緊急事態宣言延長に係る市の対応) 8/10 KK会議⑳(市内の感染状況、感染防止対策、自宅療養者への医療支援他) 9/29 KK会議㉑(緊急事態宣言解除後の市の対応、公共施設利用他⑨と同)	

【参考文献等】

- ・国立市公民館（石田館長）作成「国立市危機管理対策本部会議等の決定と公民館」（2021.7.12）第33期国立市公民館運営審議会第9回定例会資料
- ・国立市健康危機管理対策本部について <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept02/Div05/Sec01/oshirase/0222/0223/0224/1587976528877.html>
- ・国立市教育委員会 会議録の閲覧 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/kyoiku/kyoikuiinkai/1465447583514.html>
- ・第23期国立市社会教育委員の会 審議内容 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept08/Div03/Sec01/gyomu/0076/0095/syakai23/index.html>
- ・国立市事業報告書（令和2年度）（令和元年度） <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/yosanzaisei/1465447631138.html>
- ・国立市総合教育会議 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/60/r21sougou.pdf>
- ・国立市公民館『くにたち公民館だより』720号（2020.2.5）～733号（2021.3.5）
- ・国立市公民館『図書室月報』～694号（2021.3.5）
- ・国立市議会『くにたち市議会だより』252（2020.5.5）～258号（2021.8.5）
- ・くにたち図書館『いんふおめーしょん』 <https://www.library-kunitachi.jp/>
- ・東京都教育委員会 報道資料発表（令和3年度） https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2020/
- ・東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議・東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会資料・東京都危機管理対策会議 <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1013389/index.html>
- ・東京都防災ホームページ 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部報 <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1010035/index.html>
- ・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策 対策本部資料 <https://corona.go.jp/expert-meeting/> 業種別ガイドライン <https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20220105>
- ・厚生労働省 イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html
- ・文部科学省 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・全国公民館連合会 <https://kominkan.or.jp/>

資料4.「コロナ禍が団体活動に及ぼした影響と公民館の役割」アンケートまとめ

実施日：2022年2月19日～4月15日

回答者数：98（用紙86、オンライン12）

※自由記述回答は原文のまま掲載した。

※一部回答は、個人情報保護等の観点から、人名、団体名等の固有名詞の一般名詞への置き換えを行ったり、部分的に、または回答そのものを不記載としたものがある

Fax 送付先：042-573-0480 国立市公民館運営審議会宛

コロナ禍が団体活動に及ぼした影響と公民館の役割

公民館閉館前の活動（2020年2～3月の活動）	
Q1 団体活動	☐ 公民館を利用して活動していた ☐ 公民館は利用していないが活動していた ☐ 主にオンラインで活動した ☐ 活動を休止した（理由： ） ☐ その他（ ）
Q2 この時期の活動の困難や思い等	
公民館閉館中の活動（2020年4～5月の活動）	
Q3 閉館をどう知りましたか	☐ 公民館から連絡があった ☐ 公民館に連絡して聞いた ☐ 知人から聞いた ☐ 行ったら閉館していた ☐ HP ☐ その他（ ）
Q4 団体活動（複数回答可）	☐ 公民館以外の場所で活動をした ☐ オンラインで活動した ☐ 連絡をとりあった ☐ 活動を休止した ☐ その他（ ）
Q5 団体内の連絡方法（複数回答可）	☐ 郵送 ☐ 電話・ファクス ☐ メール ☐ SNS ☐ 会いに行った ☐ 連絡方法が無かった ☐ その他（ ）
Q6 閉館についての意見や団体活動への影響等	
公民館再開館後の活動（2020年6月～2021年3月の活動）	
Q7 再開館をどう知りましたか	☐ 公民館から連絡があった ☐ 公民館に連絡して聞いた ☐ 知人から聞いた ☐ 行ったら開館していた ☐ HP ☐ その他（ ）
Q8 この時期の団体活動（複数回答可）	☐ 公民館の場所を使った活動を再開した→ 年 月頃から ☐ 公民館以外の場所で活動を再開した（主な場所： ） ☐ 回数や時間を変更して再開した ☐ 主にオンラインで活動した ☐ 連絡をとりあった ☐ 活動を検討した ☐ 活動休止した ☐ その他（ ）
Q9 活動の変化や困難・工夫、公民館への思いなど	
現在の団体活動の状況（2022年1月現在）	
Q10 活動状況	☐ コロナ禍前とほぼ同活動 ☐ 活動縮小 ☐ オンラインに切り替えた（ 割ぐらい） ☐ 休止中 ☐ 団体を解散 ☐ その他（ ）
Q11 参加人数	☐ 変わらない ☐ 増えた（ 割ぐらい増えた） ☐ 減った（ 割ぐらい減った）
Q12 公民館利用頻度	☐ 変わらない ☐ 増えた（ 割ぐらい増えた） ☐ 減った（ 割ぐらい減った）
Q13 団体活動のための公民館の役割、社会教育行政や公民館運営審議会に望むこと・期待などご自由にどうぞ	
Q14	ご意見、ご提案などありましたらご自由にお書きください（適宜用紙を追加してください）

Q1. この時期（2020年2～3月の団体活動）について

回答者数 96

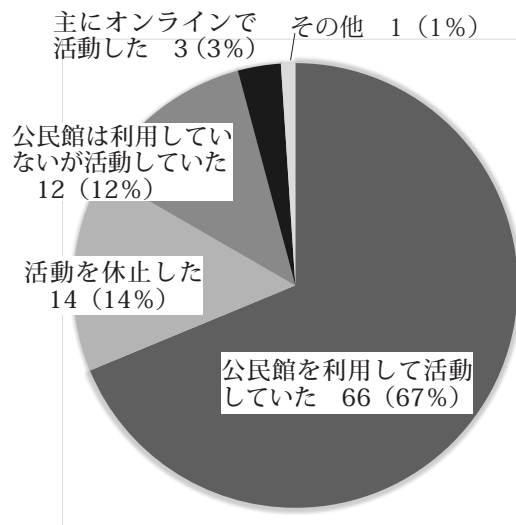
無回答者数 2

その他内訳：

- ・サークルメンバーが高齢となり活動は解散した 1

「活動を休止した」を選択した場合はその理由：

- ・様子を見ていた 1
- ・コロナの為 3
- ・現場活動のため。ミーティングは公民館で行いました
- ・合唱活動なので 1
- ・その後コロナが長期化したため閉会 1
- ・感染の不安 1
- ・高齢者と同居のため 1
- ・コロナ感染予防の為休止2月は行ったが3月は休む。1
- ・メンバーの安全のため 1
- ・感染防止のため 2
- ・活動場所がない 1



Q2. この時期（2020年2～3月）の活動の困難や思い等

- ・活動自粛を余儀なくされ、他の選択肢はなかったです
- ・活動休止まではいかないが、お休みする人も多かった
- ・散策とうが主旨の会ですか、行き先を決められません。決めたとしても変更を余儀なくせざるを得ません。人混みを避け、飲食店には入らずにと、近場の景賞地を探し活動していました。
- ・直接集まることが出来ず、オンライン上での会議だったため、十分な話し合いができなかった。
- ・コロナの新規感染者数が、増加傾向でしたので、活動がいつまで可能か、心配でした。
- ・得体の知れないコロナに対する本当の対応策が分からず、決められた通りに従うしかなかった事です。
- ・オンラインの参加者が限られる。
- ・団体での活動は控えた。
- ・マスク着用とメンバー同士の距離を空けるよう徹底する。家族に幼児や年配の方がいる方は自主的に欠席。
- ・公民館での活動だけでなく、世の中がどうなってしまうか、ふだんの生活がどうなるか不安だった。（まだ飲食店など普通にやっていたが）。
- ・ほぼ従来通りの数の学習者とボランティアで活動していた。が、中には「危機感がない！」と言われ、退会していったボランティアも何人かいた。
- ・止むを得ないと了解した。
- ・感染者数の増加で休止を考えていた。
- ・外出そのものを家族に反対された例があり、又、本人達も不安をかかえていた。
- ・参加者は毎回10～12名程度。
- ・特になし。公民館の動きを見ながら私たちの会も動いた。
- ・コロナ感染が拡がる中、活動が続けるか休むか、悩み

- つつ続けていました。特に他市の施設が休館になる中、国立の公民館はどうなるか心配でした。
- ・2020年2月例会まで実施、翌月（3月）～2021年9月まで休会。
- ・感染リスクを懸念しながらも注意事項を順守し、活動継続を願っていました。
- ・特になし。
- ・心配はしていたが（公民館閉鎖を）特に対策はとらず
- ・子どもと親子で現地を走る活動はコロナに負けました。
- ・他の場所（芸小ホール、北市民プラザ）も使用できなかったのであわせて休みにした。感染状況に対する不安があったため、会員にはとくに不満もなかったと思う。
- ・通信句会の為コピーの枚数が多くなった。郵送料も！
- ・オンラインで活動できる人は限られた。全会員15人に対し、オンラインでは7名程度。
- ・高令者の集団であった為、非常に残念でしたが、活動を休みました。みなさん、やりたい思いが強かったのですが、命にかかわる事なので休止しました。
- ・covid-19の正体がわからない時期、種々のメディアから情報を得ようとした。会の仲間たちにお手紙を書き休会を知らせた。
- ・できるだけ感染予防をして参加するように心がけた。
- ・集って行う句会の充実したものが味わえないのが残念
- ・3月に入り、活動が続けられるか不安だった。
- ・コロナに関係せず休止中。
- ・取材先がコロナで委縮し、アポをとるまで時間がかかった。
- ・コロナ感染予防という観点から、活動は個人の判断でした。参加者は2～3人（8人中）でした。マスク着用で、不安が大きかった。
- ・合唱活動は感染リスクが高い為、休止せざるを得なかった。
- ・感染拡大が拡がらないように配慮することと、活動の

継続を図る難しさが大きかった。

- ・2020年5月に実施予定だった演奏会（芸小ホール）をホール側の決定により中止せざるを得なくなり、費用は6月に返還された。
- ・皆様が集まる事で、心身共に元気になった。
- ・2月3回、3月は1回やりました。3月27日は東京都の要請を受けて自粛してほしいと公民館から連絡があり、中止しました。
- ・活動前です。
- ・皆様に家にとじこもることの不安を話していました。
- ・利用したこともあったかと思うが、コロナだから、困難は止むをえない。
- ・対象が主に公民館の日本語学習者やそのボランティアのため、参加人数がコロナにより減少気味のため必要な人々に伝達することが困難となった。
- ・コーラスでクラスター発生と、ネットなどで知り、活動参加に臆病になったメンバーもいたが、活動は続けた。
- ・話し合いが持てずに残念だった。
- ・会場を確保するのに時間がかかって、特にWの時は正午になって。会員で順番にしたいと思っていたが難しく重荷であった、休止から閉会。
- ・2010年の当会発足時より、国立公民館を利用させていただいています。通常は月1回の会議のために利用しています。この期間もそうしていました。
- ・公民館から「出来れば活動休止してもらえないか」という旨の電話があり、了承した。しかし、会員の中で「他の団体は活動している」という話が出て混乱した。
- ・それぞれの時間には限りがあり、活動を休むのはつらかったが、本人やメンバーだけでなく、家族やまわりの人々に迷惑をかけるのはやってはいけない！と、やむをえなかった。

- ・3月6日にミニコンサートを予定していたが、安全を考慮して中止した。
- ・年二回（3月、9月）の団体の打合せ。
- ・感染に気をつけながら稽古。
- ・4月のチャリティコンサートの練習でしたがコロナが収束するか不安でした。
- ・勉強会の日程が大幅に狂い、調整に苦労した。
- ・この時期は休会などよぎなくしました。
- ・どのように活動したら良いか大変迷った。
- ・このまま続けていいものかどうか迷った。
- ・コロナ感染に注意しながら（マスクの着用等）活動した。例年2月に外部モデルによる人物画はコロナを考慮して中止した。
- ・窓やドアを全て開放していたのでとても寒かったです。せめて空調はonにして欲しかったです。
- ・コロナの事がまだよくわからず、活動をどうしようかと思い悩んで、講師の方が区内の方なので、お休みいただき自主練習とした。
- ・コロナの実態が全く不明で、TVに出ている有識者（勝手に我々が信用した）の発言を参考にして、集合した。意見交換して次回の予定を相談。
- ・団体の構成員が、新型コロナウイルス感染症に関わる情報を共有し、感染拡大防止と自己の健康に留意して、定期的に会合を持っていた。そういう意味では、格段の困難はないが、メディアはじめとする同調圧力を不快に感じるが多々あった。
- ・部屋を利用したく予約をしてもキャンセルせざるをえない事が多い（コロナ禍のため）。
- ・フェイスシールドを全員分揃えた。グループ用の消毒スプレー、体温計を用意した。
- ・サークルを休む人が数人いて今も参加していない。
- ・早く歌いたい。

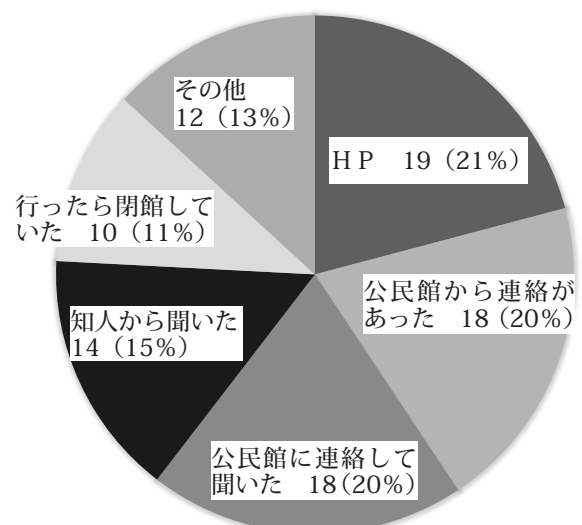
Q 3. 閉館をどう知りましたか

回答者数 91

無回答者数 7

その他内訳

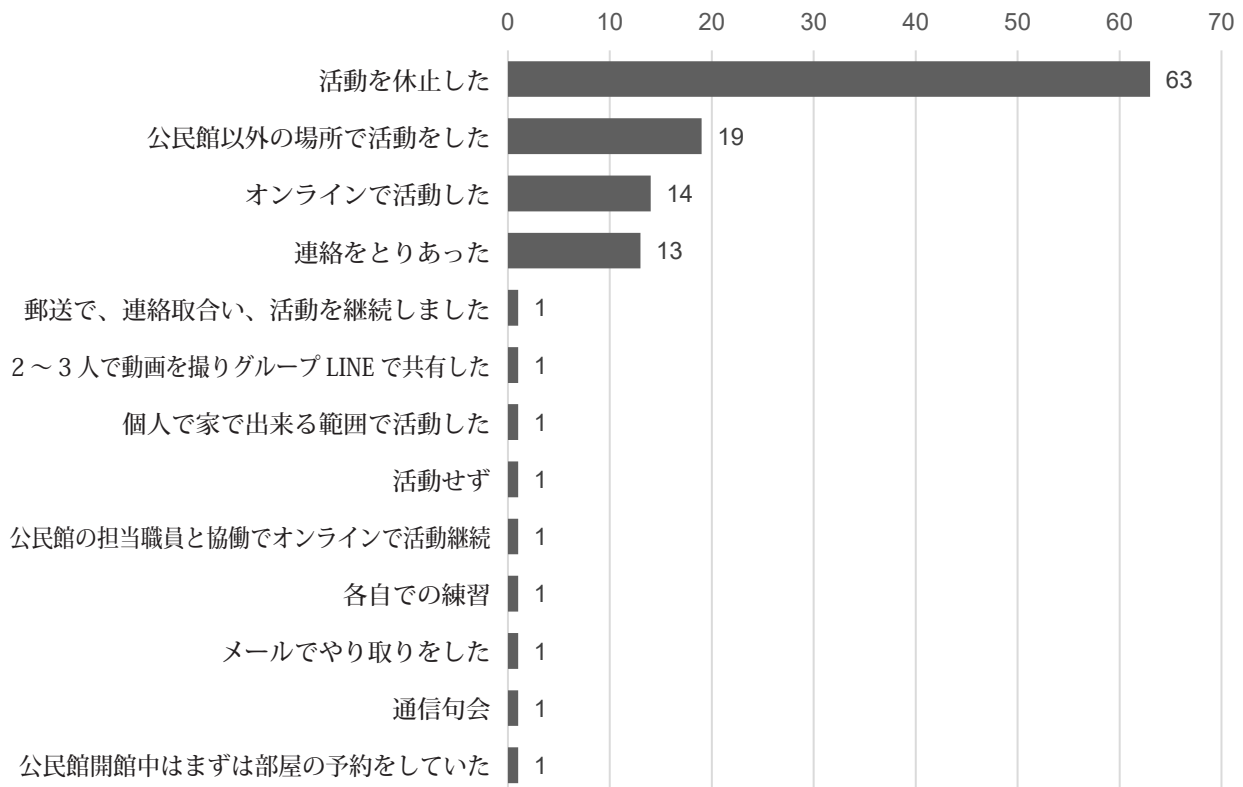
- ・知らなかった 1
- ・当団体の運営会議に職員も参加しており、そこで共有された。 1
- ・3月の活動中に担当者から直接聞いた 1
- ・自分で事前に知ることができた 1
- ・自主的に活動を休止 1
- ・公民館だより（点字） 1
- ・活動自体を中止していたので閉館は知りませんでした。 1
- ・市報や公民館だよりと思う 1
- ・会として休みとした。 1
- ・知らなかった。 1
- ・市の広報 1
- ・おぼえていない 1



Q 4. この時期（公民館閉館中）の団体活動（複数回答可）

回答者数 93

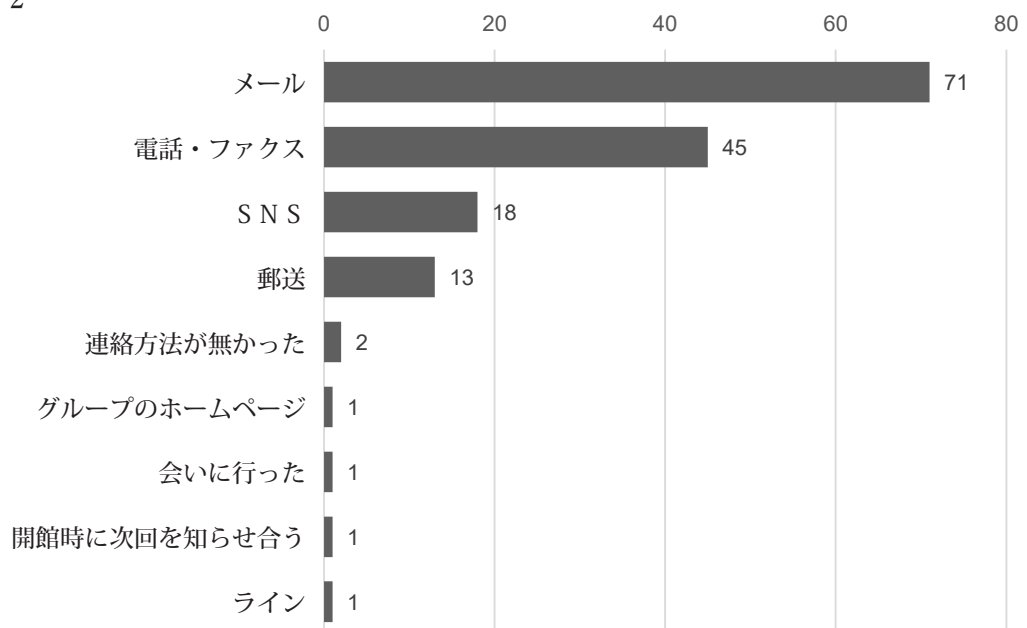
無回答者数 5



Q 5. この時期（公民館閉館中）の団体内の連絡方法（複数回答可）

回答者数 96

無回答者数 2



Q 6. 閉館についての意見や団体活動への影響等

- ・ワークショップはできなかったが、打ち合わせや、今後の計画などが話し合う機会が増えた。仲間も増えた。
- ・仕方ないことだと思う。
- ・閉館はコロナの感染状況等を見ると仕方がないことだと思います。活動も休止したり、集まることが出来ませんでした。
- ・閉館については、感染者数拡大防止の観点から、やむを得ないと思います。
- ・閉館にしなければいけない確固たる理由がある訳でないが、国の方針等に従うしか無いのはやむ得ないとは思ふ。場所が無ければ活動は叶わない。
- ・コロナを乗り越えることが第一。
- ・閉館は仕方がない
- ・オンラインで何か企画しても、こぼれ落ちてしまう層が少なくなかったです。いろいろやり方を考えましたが、それでも繋がれない人々もいました。
- ・いつまで閉館が続くかの心配があった。公共施設を使っている活動なので、その間は活動を休むことも致し方ないと考えた。
- ・当時はコロナがどういうものか全くわかっていなかったもので閉館してもしかたがないと思っていました。サークル活動は感染を心配し休み、各自に任せました。
- ・公民館主催の講座が休止になったので、活動を休止せざるを得なかった。中にはオンラインで学習者をサポートしていた人もいたようだが、ごく少数であった。コロナの実態がまだよくわからなかったもので、閉館も止むを得なかったと思う。
- ・高齢者が多いため自粛生活をしていたので活動への影響は無かった。
- ・やむを得ないことと理解している。
- ・新型コロナウイルスが拡がる中、閉館はやむをえなかったと思います。私たちとしてはインターネット経由のZOOMで活動を継続している。
- ・全くない。互いにコロナ禍の世間の動きを知っていたから。
- ・当時、感染状況が日々悪化する中、公民館の閉館有無の状況がわからず、市の担当部に問い合わせたりしました。公民館は独自の判断とのことでしたが、月曜に公民館に問い合わせても休館日で誰もおらず、情報が伝わりませんでした。翌日のHPでわかったように記憶しています。初めての事で判断が難しかったとは思いますが、もう少し早めの結論と情報公開があればよかったと思います。会員への連絡もスムーズにいったと思います。
- ・感染状況を考えると閉館は当然の措置であったと思います。
- ・全ての公共施設が閉じている状況（感染拡大）の中、活動中止は当然と思うが高令者の活動は定期的に顔を合わせるだけでも目標になることを痛感しました。
- ・工夫して対応した。
- ・皆さん納得していた（しかたない）。
- ・屋根のある場所では唯一の活動場所です。
- ・会の活動を一時休止することに特に異議はなかったが、閉館はまた別の話。使用、不使用は会の判断で良いと

思う。

- ・調整会のやり方が変わったのはありがたい。
- ・閉館は止むを得ない状況だったと思う。市内の福祉施設が使えない状況の中で、使用出来た事は大変感謝しています。
- ・特に大きな問題はなかった。
- ・社会全体が自粛する状況だったので閉館は仕方ないと受け止めました。
- ・閉館はやむを得ない状況。今から考えると、政府や都・市が開館といっても良かったという人もいるかもしれないが、得体の知れないウイルスに世界中が必死でとりくもうとしていた時期。
- ・全国的に行われていたことなので、やむをえないことと。
- ・コロナ禍でやむを得ないと思っている。ある程度治まるまで活動は無理なので、公民館の対応は適切で不満はない。
- ・状況的に仕方がないと思っていた。
- ・団体利用については、公民館から送受信ができるように、LINE登録参加してもらう。HPで空き室状況が分かるとよいが、負担の割には効率が悪いかもしれない。オンライン受けつけまで待ちたい。公利連の参加団体のルーチンもいかしたい。一般の人は、市報、HPの閲覧、メールを利用できない方は、口コミ、市報で様子をする。
- ・2ヶ月の閉館ですんだことを評価したい。事態は未曾有の出来事であり、国全体が混乱していた。公民館の判断を越えた高いレベルの危機管理である。あとだしじゃんけんのごとく、責めるのはどうかと思う。常態のときに、危機管理について、議論は必要。
- ・やむを得ない対応だと思いました。
- ・5月に定演を予定していて、ちらしもできていたので、コロナ禍で中止になり影響大きかった。
- ・緊急時ということで、閉館することを抵抗なく受け入れた。団体活動は中止となったが、一人一人が家でできることをした。
- ・新型コロナの感染状況が正確に掴めていない状況なので、閉館はやむをえなかったと思う。
- ・適切とは思わないが、誰もが未知の出来ごとだったのでやむを得なかったと思います。
- ・仕方がないです。
- ・屋外の公園が閉まっているのですから、公民館などの閉館は、仕方がなかったと思います。4、5月のサークルは中止しました。
- ・活動前です。
- ・仕方がないです。
- ・感染予防が第1なので、活動できなくても仕方ない。
- ・コロナのスタートが中国武漢から報道され、外国人住民の日本語ボランティアから派生した防災活動を進めている会として、参加外国人住民、特に中国からの人々は自粛したいという申し出があり、公民館の日本語講座が休みとなったことは、このような人々を配慮するに値する決定であったと評価したい。
- ・突然の閉館で、公共の場が閉じられたことで、メンバー個々人の中で感染恐怖が強まり、活動継続ができず、休止。

- ・閉館の連絡が館からなかった。公民館だよりが毎月出ているのはよかった。
- ・会員の意見をすり合わせる必要がない為、楽でした。
- ・コロナの感染状況が多い（悪い）時は会としては活動を休止しているので閉館もあまり影響なかった。
- ・他の市より期間も短くて良かった。気をつければ大丈夫だと思いました。
- ・やむを得ない閉館です。その間会員の連絡がだんだんなくなりました。
- ・当会の活動は閉館によって大きな打撃を受けた。しかし、コロナ禍で、更に窮状に陥った支援先について話し合うために会場を探し回り、何とか民間の施設を借りて、活動を続けた。閉館は問題があった。
- ・コロナという病気についてわからない部分が多く、しかたがないことだと思う。シェイクスピアの読書会の準備（英文解釈）を各自読み進めたり、イギリス RSC などがコロナ禍、特別に過去の劇を再演（インターネット配信）していたのでとても貴重な体験もできた。
- ・あの時の閉館はやむをえなかったと思います。メンバーの意欲は激減し、再開出来るか不安だった。
- ・閉館はやむをえなかったと思う。活動の場所を失ったことは大きかった。オンラインではカバーできなかった。
- ・適切な判断だったと思います。
- ・適切な判断だったと思います。
- ・適切な判断だったと思います。アンサンブルの練習が出来ず困りましたが、チャリティコンサートもコロナ禍で延期になりました。
- ・感染防止のためには致し方ないです。
- ・公民館利用は年1～2回なので影響はなかった。しかし四季の会以外、公民館を利用するのでこまりました。
- ・未知の感染症が流行する中、やむを得なかった。
- ・すべての社会活動が制約されて社会参加の機会がなくなった。
- ・仕方がない。（人と会うこと、出歩くことで感染の危険があるので）と思う。後から思うと感染対策をそれぞれして、できたかとも思う。
- ・コロナの状況から止むを得ないと思った。春の展覧会も中止した。皆さん少し残念に思った。
- ・仕方がないので休止した。
- ・あの時点での閉館はやむをえないと思う。ただ、先の見えない中でどう活動を再開できるか、とても困ってしまった。
- ・万葉集の好きな方々の集団なので、中断しても次の会の集合は、久し振りと感じて自然体の会話をしていた。
- ・唐突に閉館を告知した行為は、公の施設の一つとして説明責任を放棄した印象が拭えない。公民館を拠点に活動している団体の学習権を棄損したという認識がなさすぎる。それらの団体が物理的な損害（他会場の確保等での金銭的負担を含め）を生じた事実は否定できない。
- ・閉館はやむをえないと思う。開館の時点で活動は開会できている場所（公民館）があるありがたみを痛感している。
- ・常に連絡を取り合って、会員が離れないようにしたが、2カ月の閉館以来、来なくなっている会員が数人いる。
- ・通常は矢川集会場での練習なので、公民館の閉館の影響はなかった。
- ・仕方がないという思いと、60年をめどに解散を考えていたのでうまく着地できるか心配だった。
- ・あの時の状況ではやむを得なかった事も考えられる。

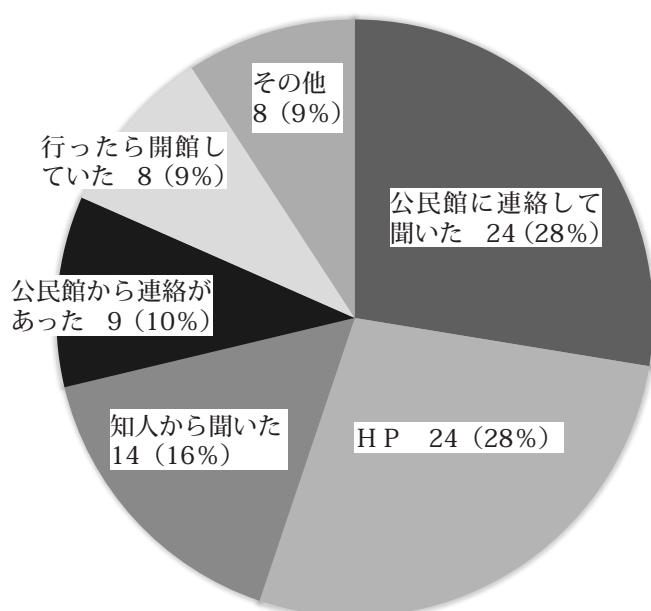
Q 7. 再開館をどう知りましたか

回答者数 87

無回答者数 11

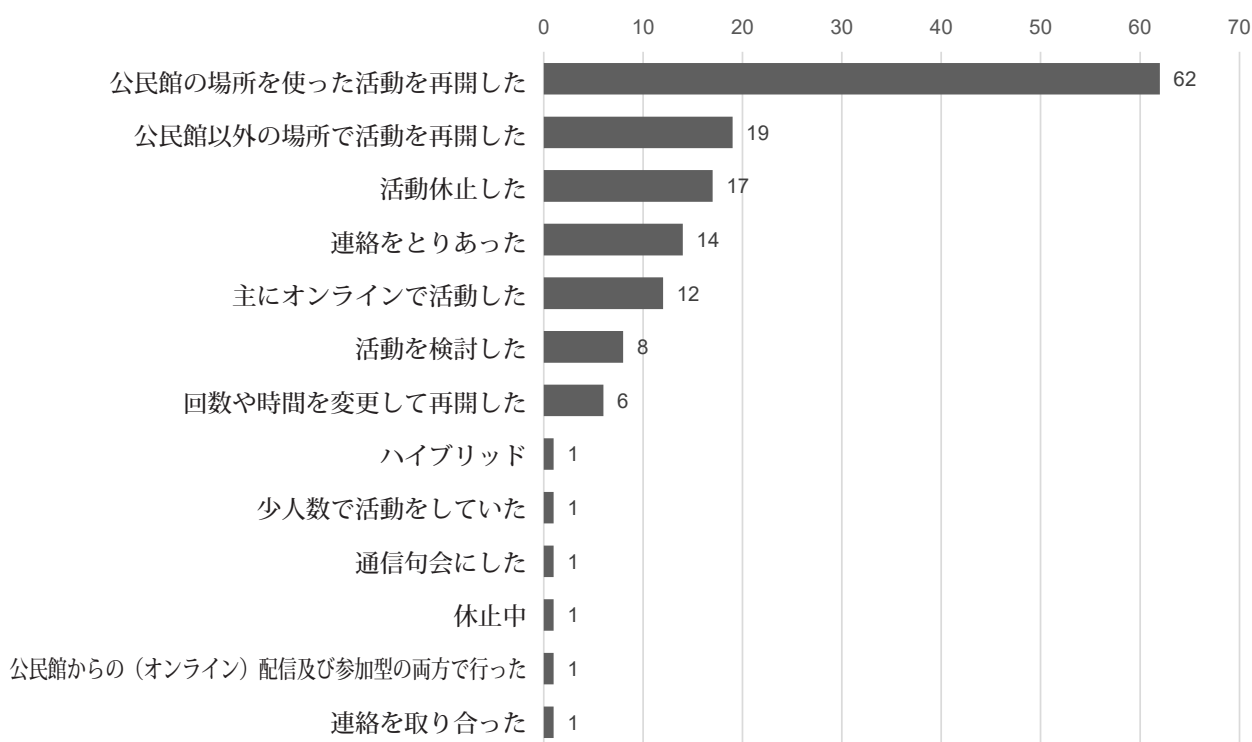
その他内訳：

- ・知らなかった 1
- ・運営会議に職員も参加しており、そこで共有して頂きました。 1
- ・開館の時期をあらかじめ聞いていた 1
- ・再開したことを知らなかった 1
- ・事前に知っていた 1
- ・自主的に活動を中止 1
- ・公民館だより（点字） 1
- ・市の広報 1



Q 8. この時期（公民館再開館後）の団体活動（複数回答可）

回答者数	93	公民館以外の主な場所：
無回答者数	5	・個人の貸施設
活動再開時期：		・国分寺市ひかりプラザ
2020年5月	1	・市役所
2020年6月	31	・自主防災倉庫のある駐車場や自宅にある屋上で屋外
2020年7月	4	・小学校体育館や福祉館他市会場
2020年8月	1	・府中市市民活動センタープラッツ会議室
2020年9月	4	・福祉会館4階大ホール
2020年10月	2	・福祉会館や西府文化センターに合流
これ以降	6	・北市民プラザ
		・矢川集会場
		・幼稚園ホール
		・民間のホール



Q 9. 活動の変化や困難・工夫、公民館への思いなど

- ・LINEやZOOMなどの学習会の場を提案してほしいと思った。
- ・希望者のみで再開。以前使用していた場所は貸出がしてもらえなくなったので、場所を探すのが大変でした。
- ・みんなで感染予防しながら気をつけて活動しました。
- ・ミーティングで一年の活動を定める会が開けなかったし、開いたとしても集まらなかったと思う。
- ・短時間での話し合いなど。
- ・公民館使用前後に、テーブルや、照明やエアコンのボタン、窓の施錠部分などをアルコールで消毒するようにした。また、活動参加の前日に、参加予定者全員にメールで、発熱や体調不良がないか確認し、症状がある方は、

- 参加を控えるよう促した。
- ・オンラインで遠方からの参加が可能になった。
- ・少人数で屋外で短時間で活動しました。
- ・飲食を扱っていることもあり、再開の判断を下せるようになるまでにかかりました。公民館が悪かったとも思わないし（むしろ最大限協力してくれた）、私たちの判断が間違っていたとも思わないですが、場を閉じてしまったことは問題だったと思っています。が、どうしたらよかったのかわからないというのが正直なところです。
- ・特に変化は無く、マスクと距離感に注意した。公民館再開の決断はありがたかった。
- ・公民館が開いたことがひとつの指針となり、感染対策をとればこれまでの楽しみを捨てることなく継続できると判断できました。その後は部屋の換気、密を避ける、道具の共有を減らすことで対応しています。

- ・次年度への総会の開催を繰り延べした（4月→6月へ）。また使用できる会場に定員が設けられたので、出席者を限定しなければならなかった。通常の活動では、コロナに対する恐れを持っている人が多く、活動するボランティアが激減した。活動内容も日常のサポート活動に限定され、夏休み春休みの自主講座も中止し活動規模が縮小された。
- ・対面サポートを希望して学習者もサポーターも集まった。オンラインを希望してオンライン授業を続けているサポーターもいる。
- ・毎回個人情報提供を求める他地域の公民館と比較し、国立市の公民館は名簿の提出のみで合理的だったと思います。
- ・活動の変化は特に無し。
- ・特にありません。
- ・オンライン（具体的にはZOOM利用）により、これまでの公民館での活動に参加できなかった人（高令、健康上の理由）が参加できるようになり、参加者が10数名になった。
- ・残念事に体の弱者（老人）は休み慣れ来なく（欠席）になった。（10人中2名）
- ・再開は公民館という活動のある場の有り難さを再認識させていただきました。ただ、再開の時の予約の取り方はもう少し他の方法があったかと思います。長蛇の列で密になり不安でした。調整会についても重なりのあるグループだけの参加になっていますが、インターネットによる抽選など今後ご検討いただけたらと思います。
- ・会の主宰者の立場ですので、参加者の安全を最優先しました。
- ・閉じている施設が多い中で利用できる事に感謝しました。規則の順守・活動時間短縮で継続する。
- ・福祉館の利用が増えた。
- ・開館して下さりよかった。皆さん、注意しながらやりましょうと、年配の方が多いせいか、コロナより自分達の楽しみがなくなる方が気になると云って出来るかぎり、公民館が開いていて下さる限り続けたいとの思いでした。
- ・クラスを半分に分け、1回6～7人の参加に抑えた。歌の練習なので、換気に注意した。窓の開閉が簡単にできると良いと思う（音楽室）。
- ・緊急事態宣言中、福祉会館での先生からの指導は中止になりましたが、公民館が使用できましたので感染に注意しながら自主練が出来た事は体の機能を低下させずに過せたので大変有難かった。
- ・従来通りでよいと思う。
- ・以前のような活動は無理だと思う。開館になっても出てきたくない会員もいた。連絡はとりあうようにした。この頃からZOOMへの移行が始まった。
- ・参加者には無理のないように気をつけてくださいと連絡（参加者は半分以下に）。
- ・句会は卓上にノートや用紙を各自ひろげるので、人数からすると、中会議室で密気味に行っていた。高齢者の集まりなのでソーシャルディスタンスを考えると現在は無理と思っている。
- ・定期的に活動ができることは、ありがたいと思った。
- ・この2年は休活動で、影響はなかった（コロナのせいではない）。
- ・基本を重視して、平常に近い活動を心掛けた。当会会報は休むことなく発刊した。
- ・コロナを心配して、出席者が減少した。マスク、手洗い、床、ドアに気をつけて活動していました。お掃除の方がずいぶん気をつけてくださって感謝しています。
- ・感染状況に合わせて休止したり、再開したりをくり返しました。合唱活動は休止し話し合う会にしたり、合唱をする時は他の広い会場（ソーシャルディスタンスがとれる様広さ）、又換気できる会場をさがした。
- ・公民館利用は便利だったが、コロナ禍と全員高齢化等の理由を機に会を解散。残念！
- ・活動時間を短縮（1時間程）した。
- ・2021年から活動に参加する方の人数も減り、活動が弱くなった。公民館が元気の活動の場を提供することが、大事だと思います。
- ・特にありません。無料で会議場をお借りできるので感謝しています。
- ・活動に変化はありませんでした。活動した事を皆様喜んでました。
- ・2020年6月は休止しました。緊急事態宣言中は、やめた方がよいと思いました。仮申し込み、本申し込み、キャンセルの繰り返でした。ご迷惑をおかけしました。
- ・活動前です。
- ・席を離し、声をできる限り出さず楽譜の勉強をしました。
- ・国立公民館は他と比べて、市民に開かれた所と思うし、活動に対しての場として助かっています。
- ・いつも借りています小集会室は換気がじゅうぶんにできるため助かりました。基石などアルコールで消毒しました。
- ・2020年コロナ禍が始まり、相次いで講座も休講となったが、それはほぼ1年のカリキュラムが終わろうとしていた3月中旬からゴールデンウィーク明けまでの長期休暇に入る少し前だったが、公民館担当職員の大きな協力によりオンラインで結び、特に公民館の日本語講座学習者の安否を確認できるようになった。その後、当団体が協力する形で「日本語サロン」を企画続行し、少しでも日本語を発する機会を作った。
- ・感染の機会を減らすため、こんな時期に集まるべきではない等様々な意見はあったが、5割～7～8割のメンバーで、マスク、高窓開放、出入口開放など換気に注意。体調は自分で責任を持つこと、互いに助け合うことを確認し、活動継続した。新入会メンバーが3人程あった。
- ・音を出す活動はホールか音楽室にすべき。活動内容の確かめをして他のグループにめいわくをかけないようにすべき。部屋の人数制限がわかりにくい。市内他公共施設に比べ人数制限がゆるくなかったか。
- ・皆で連絡をとり合いながら再開と休止を繰り返しながら継続しています。
- ・コロナ禍で老人ホーム等の慰問が無くなった。活動休止中はそれぞれが自宅で練習をする様にした。
- ・窓、ドアの開放、寒い時期でも辛くなかった。それなりに着込んで出席しました。
- ・対面のイベントは縮小せざるをえないと判断。状況をみて、公民館を使った活動を再開したい。
- ・公民館が再開したことでホッとした。今後はコロナ禍であっても、対策を取りつつ、市民活動のために閉館しないでほしいと思った。当団体以外の団体でも利用し、オンライン併用で行った。再開後は団体の行事準備のため、利用は倍になった。
- ・他の市のコロナ対策を参考に、自分たちで机、イス、等の消毒を現在も行っている。

- ・不安を感じるうちは活動再開は出来ない！と時期を待っていた。公民館が開いた事で、明るい未来を感じた。
- ・合唱練習なので狭い音楽室ではなく、ホールを利用した。オンライン練習も平行して行うようになった。
- ・飲食禁止なので活動を休止。(2020年6月～2021年11月)各自自宅で復習。
- ・他市では公共施設が長い期間閉鎖される中、早目に開館されとても助かりました。マスク、消毒、検温など徹底し、公民館では一件の感染者も無く良かったです。特にありません。
- ・会員からメール等で収集した子育ての情報を、印刷して配布(郵送)をすることで交流した。
- ・活動を再開したが、コロナにおびえ参加を取りやめる人がいた。都の施設は、この後も長く休止していたが、公民館の再開はありがたかった。
- ・個人活動で話すことも少ないが、人と会うこと、密になることで危険があるので、人数制限や消毒、換気と気を使うことが大変だった。40数年つづいているので活動できることはうれしい。
- ・"マスクの徹底、会話を控えるなど絵画作業に直接影響は少ないと思うが、楽しさは半減し、欠席者が多くなった。コロナは作品意欲に大きく影響した。4回/月を2回/月に変えた。(2021年6月～12月)。
- ・活動休止中は個人で練習等、工夫して行った。
- ・講師の方ぬきで、自分達だけの活動となった。いろいろ

- ろな考えの方もいたので、自分の考えで参加してもらった。モチベーションを保つのが困難だった。
- ・まん延防止措置が発令中は中止と決めていた。
- ・2020年6月通信句会、7月～12月句会、2021年1月～3月通信句会。
- ・特段の活動を継続することには、構成員の自覚に負うところがあって、特段の困難はなかった。公民館再開館以後は、その後の感染状況を見極めながらも、市民の学ぶ権利の保障という観点にたって、他の自治体の再閉館とは一線を画して、開館を継続した点は高く評価したい。
- ・公民館では音楽室を利用していましたが、地下、せまいという事でコロナ後は申し込みをしていません。
- ・コロナは今後もなくならないと思う。コロナ禍での出来る楽しみ方を考えていくしかない。公民館が利用できることで活動への喜びにつながる。
- ・会員数が減った。
- ・フェイスシールドを全員に買った。コーラス用のマスクを全員に買った。
- ・発足から60年のまとめの時期としてもりあがった思いだった。
- ・参加人数がへってきたので、ディスタンスが取れやすくなった。マスクをすると呼吸がしづらいが慣れてきた。

Q10. 現在(2022年2月)の活動状況

回答者数 98

無回答者数 0

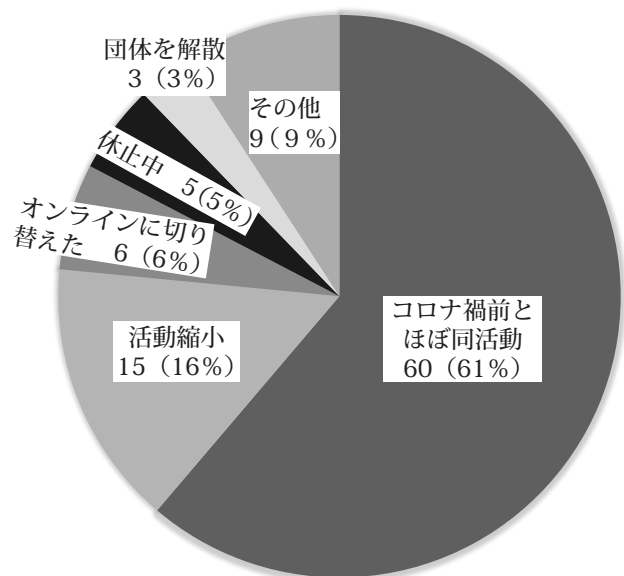
その他内訳：

- ・少人数でできる事をコツコツとやり、緊急事態宣言や蔓防の時は活動を自粛しています 1
- ・動画発信を検討中 1
- ・公民館を利用し始めたのが2021年2月からなので現在と変わらない 1
- ・2021年7月から活動開始 1
- ・コロナ禍とほぼ同活動。人々が直接接しないが、オンラインで継続的に人々をつなげている。1
- ・通信句会 1
- ・感染状況に応じて 1
- ・解散せずコロナ禍にあわせて進めている 1
- ・団体は解散してその後再結成 1

「オンラインに切り替えた」を選択した場合は

その割合：

- ・99%
- ・90%以上
- ・8割
- ・10割
- ・10
- ・8割位
- ・オンラインを併用した



Q11. 現在（2022年2月）の参加人数

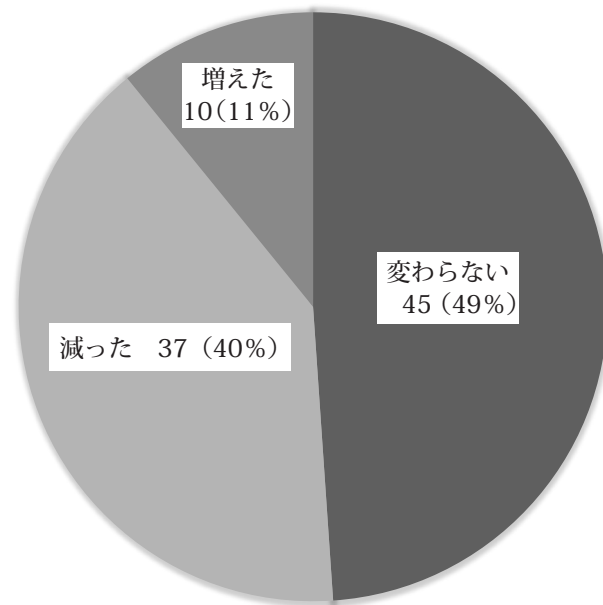
回答者数 92
無回答者数 6

増えた：

・ 2割増えた 5
・ 3割増えた 1
・ 7割増えた 1
・ 10割増えた 2
・ 無回答 1

減った：

・ 1割減った 7
・ 2割減った 8
・ 3割減った 10
・ 4割減った 2
・ 5割減った 4
・ 6割減った 2
・ 8割減った 1
・ 無回答 3



Q12. 現在（2022年2月）の公民館利用頻度

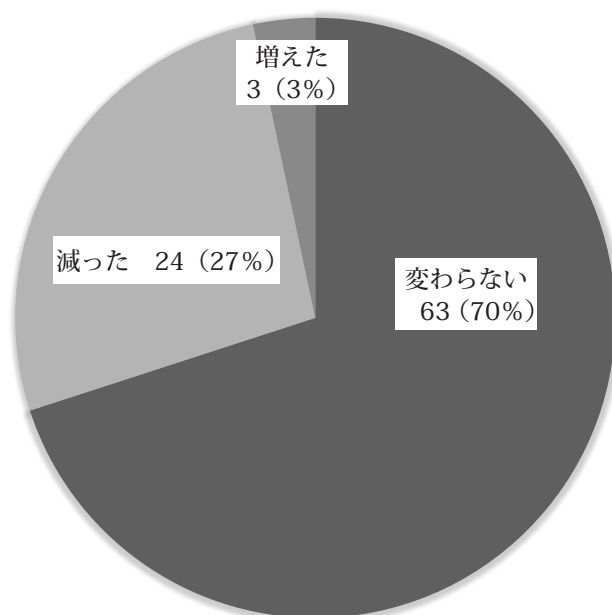
回答者数 90
無回答者数 8

増えた：

・ 2割増えた 1
・ 7割増えた 1
・ 無回答 1

減った：

・ 1割減った 1
・ 2割減った 2
・ 3割減った 1
・ 5割減った 3
・ 6割減った 2
・ 7割減った 1
・ 9割減った 2
・ 10割減った 4
・ 無回答 8



Q 13. 公民館の役割、社会教育行政や公民館運営審議会に望むこと・期待などご自由にどうぞ。

- ・地域連携している感があまりしないので今後期待したい。困りごとが解決できる学習やワークショップ、また学生、主婦が社会に目を向けられる学習やワークショップ。講座形式が多いがアクティブラーニングを取り入れてはと思う。
- ・お部屋が空いている場合は、週一回以上借りたい。
- ・公民館は無料で利用でき広めの会場もあることから、大人数で活動して行く中でとてもありがたく思っています。
- ・①会場予約、②会場の空き情報、③抽選申込みした内容、④会場予約した为本申込未かどうかの情報、などの情報の、PC、スマホから閲覧、或いは、エントリー可能化。
- ・これまで通りに運営願います。先の予定が決まると活動しやすいと思います。
- ・特にありません。
- ・北、東、西地域には福祉館があるのに中地域には無い。市役所に何故無いのか問い合わせたら公民館があるじゃないですかと言われた。中地域の団体を優先して利用できるようにして欲しい。
- ・団体活動の場があることは住民にとって安心して活動出来る下支えだと思う。
- ・公民館にも職員さんがいて感染の危険にさらされながらも公共のために努力されている姿には頭が下がります。「使用できて当然」とは思いますが、市民の交流の「場」を維持するためにも、できるだけ開け続けて欲しいと思います。ウィズ・コロナの時代を生き抜くために。
- ・昨年12月18に開催された社会教育学習会は、なかなか傍聴に行けないので、公運審の様子を垣間見ることができてよかった(オンラインで視聴)。どのような方々で構成されているのかさえ知らなかった。毎月の「公民館だより」に公運審報告が載っているが、例えば3月号掲載の記事について、意見交換の内容、前回の議事録のどの箇所をどのように修正したのか、詳しい報告内容など、議事録が何らかの方法(例えばHPなど)で見ることができればよいと思う。
- ・これ以上は出来ない(サポーターも学習者も)。
- ・無料でお借りできることをありがたく思っています。
- ・利用させていただき大変感謝しています。
- ・自分たちの事だから特になし。
- ・公民館は市民が様々な活動や交流をするための最適な場所です。コロナ禍でも2カ月の閉館時以外はいつもオープンしてしてくれた事は心強かったです。その上で、もう少し感染対策を徹底していただきたかったと思います。窓口(受け付け)の方々と交流ももっとあったらいいと思います(使用許可証を出す時など)。3階の感染対策(消毒液がおいてない)、使用時の注意書き(消毒、マスク、密をさける)による喚起など、他市の他施設に較べて寛大すぎる(?)と思います。勿論、使用する側の責任であるとは思いますが。
- ・この3月(3/24)例会から活動を再開しました。出来れば今年は毎月例会を開ければと思います。(2021年10月・11月は例会を実施しました)。
- ・これを機に次第にオンラインシステム(デジタル化)が進んでいくと高齢者には対応が難しくなるので、以前のような多角的な講座やイベントが身近かに利用できることを願っています。
- ・閉鎖せざるをえないのはわかるが、学ぶ中心である公

- 民館はぜひ開館を中心に考えて対応し、対応を利用者にしっかりと守らせるという態度でいてほしい。
- ・今の公民館を、しくみなどもって下さい。
- ・コピー機(有料)があると良い。望みます。
- ・パンデミックの長期化、災害など公的機関が立ちむかう事態は今後も継続するだろう。国立市は2カ月位の休館であとは市の方針で開けたのは勇敢な措置!近隣の市の市民も使ってよいことだ。心の拠り所、しかし職員の生命も考えねばならない。難しい。
- ・参加人数は(高齢者の方々は特に)減りましたが、変わらず開館して下さることに感謝しております。
- ・是非一日も早く利用したいと思っている。通信句会という名目で、郵便・電話・ファックス、メールで活動は続いております。公民館に集い、句会を開けることを望んでおります。
- ・別団体で報告。
- ・縦割り組織を横断した活動が、公民館の重要な機能であり、これまでも多くの成果事例をあげてきた。今後行政だけでなく、市内の学校、活動団体と連携した講座やワークショップを行うことを期待する。公民館委員は市民の声を、組織の代表者として自信をもって発言していただきたい。委員会外の声に委縮することなく、受け入れられるものと理不尽なことを峻別して対応されたい。市民は皆さんの力と活動を信頼し支援している。市民と一緒に公民館を育てるものと思う。
- ・サークルにとって無料で借りることのできる公民館の存在は本当に有りがたく感謝の気持ちでいっぱいです。これからもこうした利用ができることを強く望んでいます。とても活発に活動されていると感じます。
- ・誰でもが利用できることが良いので今後も続けてほしい。
- ・基本的には現在のやり方で良いと思っています。
- ・公民館を舞台として活動する団体の様子を活々と、オープンに紹介していただきたいと思います。
- ・音を出したり、広いホールでダンスをすることが出来る場所が少ないので、公民館は私達のグループにはとても良い場所でした。30年近く利用したと思いますが、ほとんど他のグループと重なることもなくできましたことを嬉しく思います。
- ・現在、宣言が解除されたので、4月から活動したいと思っています。重なりのある団体がHPで確認できるようになり、良かったです。
- ・上にも記しましたが、夜間使用を減らすなどして、時間短縮措置はよかったと思う。
- ・私たちの活動がボランティア活動のため、また対象が外国人住民などということから「日本語を学んでもらう」ということは教育の部分に該当する。しかし、派生的なこと、例「コロナ禍により体調不良による生活の変化」というようなことが起ってしまうと、この部分は福祉的な範囲となる。そのすみわけがはっきりしない場合もあり、公民館では解決できない。しかし、当人は公民館や私たちボランティアに一縷の望みを持って迫ってくる。その役割、範囲を越えた部分をフォローするのが最重要課題である。人々の命を継ぐ重要なことに関係していることを改めて認識したコロナ禍である。
- ・公民館閉館、活動休止中に、体調をくずすメンバーもいた。高齢の私達が、定期的に活動継続できることは、

- 体力・気力の保持、学びの場の確保、人間関係の継続に必須であることを実感している。公民館が無料で使用できること、コロナ禍で他市よりも閉館や制限が少なかったことを感謝し、ほこりに思っている。
- ・印刷機などは使用が閉館中もできたのがよかった。再開後、他市内の施設が使用できずに公民館に来たグループ（普段使用していない）が使用したために部屋の利用がしにくくなっていた。
 - ・読書会（ハングルで書かれた本）が続けられるのも公民館の存在が大きい。韓国人の先生は帰国されてしまいましたが、読書会があるおかげで勉強が続けられます。
 - ・予約をしているのに毎回調整会に来ない団体がある。
 - ・多くのお役の人の、活動、気遣いによって、活動がなり立っている事が、利用するようになって解りました。唯々、展示だけではないという事。
 - ・身近に利用しやすい施設と会場があり、学びたい世界の共通の仲間が集まれ、楽しめる。経費もかからず、おかげさまで今後、社会活動まで発展できたらと思っています。子ども食堂支援コンサートを計画しています。
 - ・国立公民館は団体活動のために大きな役割をはたしておられると思います。直営であり、利用料もなく、公民館運営審議会があることが、心強いことです。ただ、今回のコロナ禍でいきなり閉館になってしまったことは、残念でした。こういう時こそ、市民の団体は活動が求められるからです。私たちは民間施設を利用しながら活動が続けることができましたが、社会教育行政として、今後の教訓としていただきたいと思っています。
 - ・コロナのため個人宅に集まるのはさけたい時期に、公の場を使わせてもらえるのは大変ありがたい。文化的活動には、音の問題などが大きく、文化活動の会場をもっと増やしてもらえたら、市民生活が増々、豊かに明るくなると思う。
 - ・公民館が利用できなければ私たちの活動はないと思う。
 - ・団体メンバーでの打合せや、救急法勉強などに、公民館を使わせていただいています。
 - ・高令者ですが、月二回のお茶の稽古を楽しみに続けています。外出の機会、対面での会話など、これからも続けられるよう公民館を使わせていただけることに感謝しています。
 - ・これからも市民同志の交流などが順調に出来るようよろしく願い致します。
 - ・特にありません。
 - ・会場とりで、はずれた場合他の場所を探すのが、一苦労です。（公民館は活動の拠点で、会員の方々行きな

- ているため）。
- ・市民が気軽に活動する場の提供を今後も続けて下さい。自主的な団体の活動の場が、近くにあるのはありがたい。
 - ・無料で利用でき、講座に参加できることは大変素晴らしいことです。無料はこれからも続けてほしいし、公民館に行けば自分の世界が広がると感じられるような社会教育システムを構築してほしい。それには主体的に活動する気持ちを育むことが必要と思われる。
 - ・我々の会は公民館の部屋での活動によって成り立っています。コロナ禍の中、他の市町村の公民館が閉館している中、国立公民館が頑張って開館していただいた事は大変助かりました。高令化社会に向けて高令者の活動の場を提供していただける重要な役割を担っていると思います。
 - ・利用したい時に、利用できれば幸いです。
 - ・公民館は利用勝手が良すぎる施設だが、市の財政、市の人口 etc を考慮すると、同じ様な機能・運営の施設を拡大できないでしょう。ここで、公利連が手伝って、施設の利用効率を高めていると見ると、公民館の役割、機能を議論が理想とかあるべき姿とか抽象的な方向だけでなく、実態を見つめてのデータから、その役割・機能を、運営メカニズムを議論して下さい。
 - ・2022年12月はコロナ感染者増の為、通信俳句とし、3月より公民館を利用している。これからも、利用重なるのなく使用出来ると有難い。
 - ・この設問の前半は、非常勤特別職としての公運審自身が検討すべき課題である。公運審は、サポート・バット・ノーコントロールの原点に立ち返り、主権者である市民の権利（公の施設利用）を権力的に制限することの危険性を認識してほしい。やむを得ず公民館を閉館する場合は、最低条件として公運審の意見を聞くべきである。
 - ・国立市の公民館は期待以上の活動をしていると思います。
 - ・団体活動をしていくための公民館と言う活動の場があることの大切さを感じている。公の場であることで安心して利用できる。お部屋が空いている限りいつでも申し込むことが出来るので助かります。
 - ・運営の簡素化。場所のとり方など、今のやり方がうまくできあがった。
 - ・駅前という便利な立地で集まりやすく、無料で参加活動できてありがたく思う。これからはもっと健康や免疫力の強化が大切になるので、参加者が増えるとういと思う。オンラインでは気は伝えられないので実際に同じ場に居る事が大事。

Q 14. ご意見、ご提案などありましたらご自由にお書きください。

- ・花育ワークショップ、代筆ボランティアセミナー、ZOOM 読書会、戦わない働き方 子ども筆耕書道塾などディスタンスをとりながらできることがあり、今後は公民館活動が充実しそうです。
- ・要望欄で、PC, スマホからの情報閲覧やエントリー可能化を上げさせていただきましたが、もちろん、PC, スマホを使用されてない方々も、いらっしゃいますので、その方々も不憫なきようにする必要があると思います。また、これもできる方、限定となりますが、

- ZOOM での打合せや、連絡なども有効に利用できたら良いかと思います。
- ・ネットにて予約状況が分かると有難いですね。
 - ・特にありません。（現在の活動状況の欄で、その他に「オミクロン拡大のため1-2月は休みました」の記載あり）。
 - ・続けることが大切、できる範囲でベストを尽くします。
 - ・社会活動の大切な場であると再確認できました。調整会時のスタッフの皆様、ありがとうございます。少し

- おしゃべりのようなものが、この間は気になることがありました。
- ・暖房、冷房、換気をもう少し良くしてほしい。(現在の団体の活動状況のその他に「状況を見て活動予定」の記載あり)。
- ・他市で公民館や地域センター、図書館の運営が第3セクターに委ねられるようになったのを経験しました。個人的にはその違いがあまりわかりませんでしたが、コロナ禍においてはかなり違うことを実感しました。公民館としてどのようにあるべきか、どうかかわるかについて考えさせられました。
- ・空きがある場合、1W以内でもかしていただけるとありがたいです。
- ・公民館が活動の大切な場所になっていますので、今後とも宜しく願い致します。
- ・一昨年2月での判断はむずかしかったことと思う。一斉休校は愚策だったので、そのような誤った判断に引きずられないように願う。感染が急増していく中、高齢の使用者も多く、クラスター発生場所になる危険はおかせなかったとは思いますが、今後は使用者の意志にまかせることを望む。他の場所も使用できないとき、せめて公民館はあいてほしい。「自己責任」なる言葉はなるべく使いたくないが、感染症の危機を体験した市民の意志を今後は信頼、尊重し、市民向けにその意図を発信してください。
- ・公民館会場等使用調整会参加申込書を職員の方がスルーしてしまい他の集客室になってしまった。Checkと再Checkをお願いします。
- ・音を出して活動出来る部屋が音楽室とホールだけなので、現在音楽室を利用させていただいていますが、人数が多くなりましたので狭く困っています。ホールは申し込みたいが、以前から利用している団体の活動をじゃまする様な感じになってしまうので、申し込みにくい。コロナ禍の中、ホールが空いていても、団体がキャンセルしていないので、当方は使用出来ずにいました。有効に利用出来ることを願っています。
- ・従来通りでよいと思う。
- ・交流の場として長く使わせてもらっており、この公民館の主旨も伝わってきます。
- ・別団体用紙で報告。
- ・2ヶ月の休館についての議論に時間を割くのは最小限にしてほしい。2ヶ月で済んだのはなぜかを、他市の例と比較して、評価の点からまとめておいて欲しい。当会では、活動団体の情報共有化のため、2年間休まず対応した。
- ・いつも気持ちよく使用しています。後期高齢者にとっては有難いことです。
- ・私達は月に2回(コロナ以前)活動していますが、それでも会場確保には他団体とぶつかり、調整することも多かったです。音楽室がもっとあると嬉しいです。又、このような時節柄、窓があるか換気機能の高い部屋が嬉しいです。
- ・音楽に関する団体なので、会議室で曲を決めるための音源使用(カセットテープレコーダー、スマートホンにとりつけて聞くスピーカーなどで音楽を聞くこと)は可能にして欲しいです。実際に楽器使用ではないのに職員から止められたことがありました。
- ・お世話になります。場所申し込みがオンラインになると良いです。
- ・使用料が無料は、たすかりました。

- ・場所とりがオンラインになるとうれしいです。
- ・お世話になります。
- ・市民の人たちに開かれた場として、社会的役割を果たして下さり感謝しています。
- ・感染対策を徹底しようとするれば、人が集まる場所を全部閉館すればよいという極論になりがちだが、それをやると今すでにある感染恐怖→感染者差別を更に助長し、これまでであったはずの人間関係を崩していくきっかけになる。それが恐ろしい。
- ・本アンケートの主旨が不明。今後どう諮問に生かしていくのか伝わってこない。施設に防音、換気などを重視して改めて欲しい点、多ある。
- ・この間、何回か、オンライン併用の会議を持ちましたが、途中で接続が切れたりしました。Wi-Fiの環境を是非早急に整えていただきたいと思います。
- ・この二年余り公民館を開館してくださったお陰で、仲間と活動が出来、心の平穏を保つことが出来ました。ありがとうございます。皆様のご苦勞に感謝申し上げます。
- ・1団体使用を3時間とし、1日4回入れ替えとすれば、9-12・12-3・3-6・6-9 もっとたくさんの団体、個人が使えるのでは。
- ・公利連を尊重して会場の無料利用を維持してほしい。
- ・特にありません。
- ・各種申込みの電子化の推進を願いたい。①市の行事との重なり状況のWeb掲載(現在は行ってみる必要あり)②行事予定関連、公民館だより原稿のメール送信。③物品貸し出し予約の電子化。④グループ間重なり日時の事前通知(調整会の前に知れると予定が考えられて便利)。
- ・いち早く開館し、Wi-Fiを入れてくださったことに感謝します。
- ・講座をきいて自分で納得して済んでしまったらもったいない。学ぶにはエネルギーが必要。そういうエネルギーが湧き立つようなものが、あればと思います。
- ・会場は全て予約にスケジュールされているので、真冬、真夏等は特に、空調はonにして欲しい。当方から連絡しないと、onにはして頂けないようです。
- ・団体活動をしていく上で会場が無料で使用できるのはとても大きい。人数等の制限があるのは仕方ないが、なるべく閉館せずに講座なども開いてほしい。
- ・現在の公利連の機能を決め時点の社会環境と現在の、そしてコロナ禍後の、環境は全て変わってしまったと視点からの、運営機能の在り方の指針があるとよいです。
- ・「コロナ禍」を名目にした公民館の一方的な閉館は、感染症に向き合う市民の主体性を否定する結果を招いている。民主的な地域社会を目指す市民から学ぶ機会を奪うことは、全体主義に繋がりがかねないことを銘記すべきである。
- ・水彩画の作品展を開催、利用させていただいています。ロビーは市民の憩いの場所であることは理解していますが、利用は高齢者がほとんどであることから、危険なパネル等の設置等で嫌がる人が多いことから、展示設備を簡単にできる様、検討していただきたい。
- ・仮予約の期間があり本申し込みをしなければならなかったが、コロナ禍では当日近くまでも本申し込みを待つて頂けることはありがたいです。

資料5.「コロナ禍が市民に及ぼした影響と公民館の役割」アンケートまとめ

実施日：2022年2月19日～4月15日

回答者数：161（用紙130、オンライン31）

※自由記述回答は原文のまま掲載した。

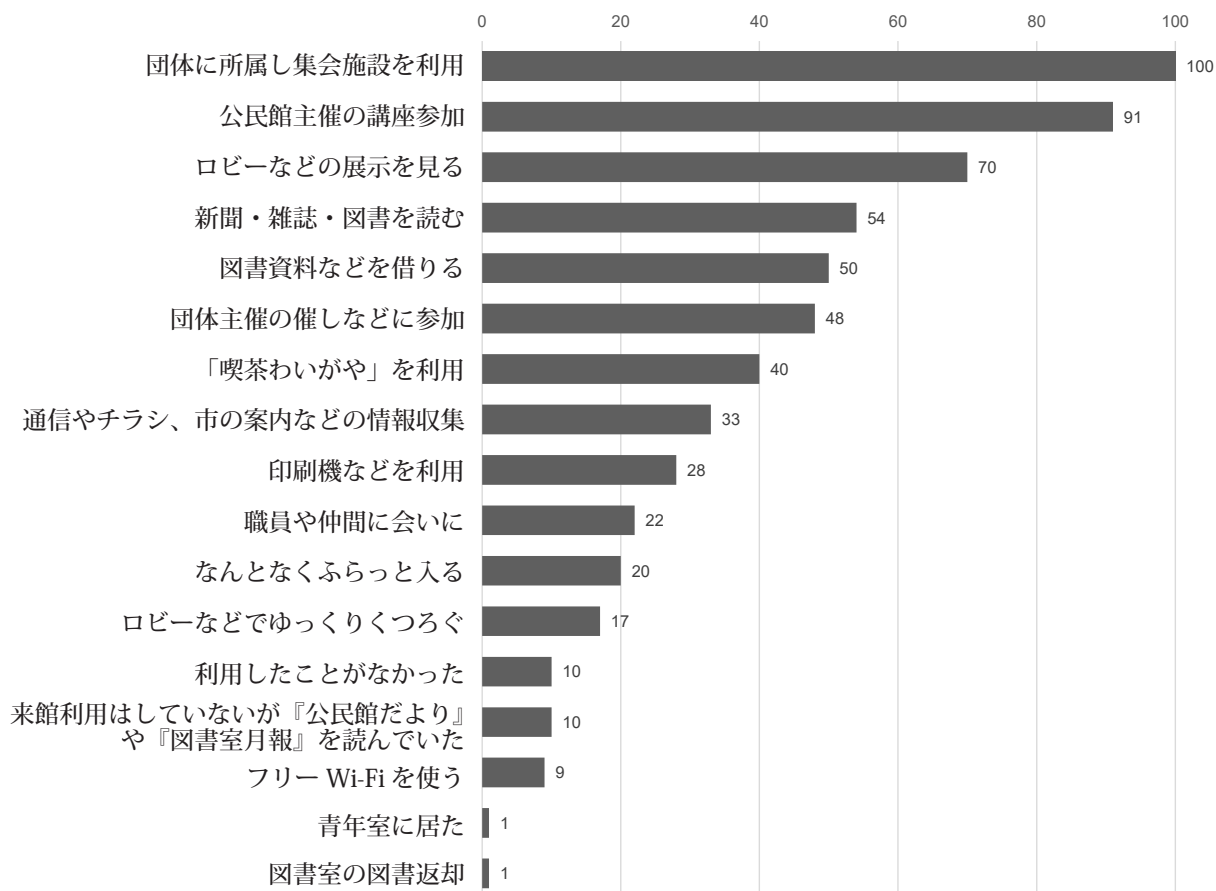
※一部回答は、個人情報保護等の観点から、人名、団体名等の固有名詞の一般名詞への置き換えを行ったり、部分的に、または回答そのものを不記載としたものがある。

Fax 送付先：042-573-0480 国立市公民館運営審議会宛 コロナ禍が市民に及ぼした影響と公民館の役割	
コロナ禍前の公民館利用について（2020年2月以前）	
Q1	利用について (複数回答可) ☐ 公民館主催の講座参加 ☐ 団体に所属し集会施設を利用 ☐ 印刷機などを利用 ☐ ロビーなどの展示を見る ☐ 新聞・雑誌・図書を読む ☐ なんとなくふらっと入る ☐ 職員や仲間に会いに ☐ 来館利用はしていないが『公民館だより』や『図書室月報』を読んでいた ☐ 利用したことがなかった ☐ 団体主催の催しなどに参加 ☐ 「喫茶わいがや」を利用 ☐ 通信やチラシ、市の案内などの情報収集 ☐ 図書資料などを借りる ☐ ロビーなどでゆっくりくつろぐ ☐ フリーWi-Fiを使う ☐ その他()
Q2	公民館はあなたにとってどんな場所でしたか？
公民館閉館中について（2020年4月～5月末）	
Q3	閉館をどう知りましたか ☐ 公民館から連絡があった ☐ 行ったら閉館していた ☐ その他() ☐ 公民館に連絡して聞いた ☐ H P ☐ 知人から聞いた ☐ 閉館したことを知らなかった
Q4	閉館についてのご意見など
公民館再開館後のご利用について（2020年6月～現在）	
Q5	再開館をどう知りましたか ☐ 公民館から連絡があった ☐ 行ったら開館していた(年 月頃) ☐ 『公民館だより』で知った ☐ その他() ☐ 公民館に連絡して聞いた ☐ H P ☐ 利用していないので知らなかった
Q6	利用について (複数回答可) ☐ 公民館主催の講座参加(対面) ☐ 団体に所属し集会施設を利用 ☐ 印刷機などを利用 ☐ ロビーなどの展示を見る ☐ 新聞・雑誌・図書を読む ☐ なんとなくふらっと入る ☐ 職員や仲間に会いに ☐ 来館利用はしないが『公民館だより』や『図書室月報』を読んでいる ☐ 利用したことがない ☐ 公民館主催の講座参加(オンライン) ☐ 団体主催の催しなどに参加 ☐ 「喫茶わいがや」を利用 ☐ 通信やチラシ、市の案内などの情報収集 ☐ 図書資料などを借りる ☐ ロビーなどでゆっくりくつろぐ ☐ フリーWi-Fiを使う ☐ その他()
Q7	再開館後の利用の変化や思うことなど
Q8	『公民館だより』について ☐ (以前から) 毎号全部読んでいる ☐ コロナ禍を機に読むようになった ☐ 存在を知らない ☐ その他() ☐ 毎号ざっと読んでいる ☐ 存在は知っているが読んだことがない ☐ ときどき読んでいる
Q9	コロナ禍での不安や公民館に望むこと・期待など、ご自由にどうぞ
Q10	ご意見、ご提案などありましたらご自由にお書きください(適宜用紙を追加してください)

Q 1. コロナ禍前（2020 年 2 月以前）の利用について（複数回答可）

回答者数 159

無回答者数 2



Q 2. コロナ禍前（2020 年 2 月以前）公民館はあなたにとってどんな場所でしたか？

- ・新聞読めるし貴重な情報収集の場でありお散歩コース。週二回くらい利用します。
- ・誰かに会える場所。
- ・楽しかったです。
- ・私の学校。
- ・情報を得るところ、学ぶところ、本を読む借りるところ、仲間と集うところ、休むところ、涼むところ、暖まる場所。
- ・趣味を継続でき、交流を可能にする場所。
- ・地域活動（まちおこし＝地域を元気に）進めていく大事な拠点。
- ・仲間たちとともに活動する場所、打ち合わせをする場所。
- ・定年後の活動場所。
- ・利用していなかったの、関係ない場所と思っていました。
- ・情報収集。
- ・国立のコミュニティホール。
- ・サークル活動に参加したり講座を受けたりする生活になくはならない場所。
- ・楽しい居場所。
- ・仲間にあえる 変わらないであることに安心できる場。
- ・日常の一部。
- ・学びと交流の場。
- ・" 団体の活動拠点 "
- ・団体の活動の日だけに、気軽に行ける場所。
- ・会合の場。
- ・知識吸収と憩いの場。
- ・講座等に参加し勉強する、団体の主催する会でいろいろな人と接し情報を得る、社会参加する場所として「寄り合い場所」的感覚で利用していた。
- ・生活に必要な場所。
- ・市民運動家がよく集う印象があります。
- ・ふらりと入って、コーヒーが飲める。用事の隙間に休憩したり、本棚を眺めるところ。
- ・集う場所。
- ・子どもが利用する場。
- ・仲間と興味あることを行なえる場所。
- ・気軽に、新しい知識や知見をとり入れることが、できる場所。
- ・現役時代は多忙で自分が利用する場所ではなかった。
- ・ゆっくりと落ちついて本を読んだり考え事が出来る場所。文化祭イベント参加。各種講座への参加。
- ・公的で、上質の情報を取得できる場所。
- ・気楽に立ちよれて、講座も楽しんで、私にとってはと

- ・とても大切な所です。
- ・色々な人に出会える所。
- ・身近で、なくてはならない交流の場所。
- ・様々な情報を得られる。
- ・楽しそうなイベントをしてくれるところ。
- ・集いの場、図書館、休けい所、情報収集。
- ・自由に使える市民のための場所ということは知らず、行く機会もなく、来たことはありませんでした。
- ・本を借りる場所。
- ・"「情報収集」「いやしの場」です！
- ・これから、コロナに負けず人のつながりのある場をつくって下さい。"
- ・新しい知識、話題のある物、著者の方のお話を伺って再読等のチャンスの基本。
- ・趣味を生かせ、友達づくりなど、交流の場です。講座も興味のあるものもあり、参加して、満足感があります。
- ・知識、興味のある話題、著者及びその作品との出会える所。
- ・学びの場所、人とのふれあい。
- ・週一回の会合に集まって喋りを楽しむ。
- ・絵画学習の場。
- ・情報収集と憩いの場。
- ・学びの場、市民の活動を助けてくれる場、出会いの場。
- ・安心して利用しています。
- ・交流。
- ・勉強するには持って来いの場所だと思います。
- ・図書館として利用。
- ・くつろぎ、思考の場所。
- ・社会と接する場。
- ・興味ある講座に参加できる場所。
- ・本を借りる場所、雑誌類を読む場所、人と出会う場所。
- ・学びのば。
- ・講座（興味ある）があって無料で受講できてよい。
- ・仲間（市民）とのコミュニケーションの場。
- ・講座（有意義な）催しなど 様々な形で利用できるのので啓発してくれる場所と思う。今後も期待しています。
- ・生活の中で大切な場所。友人に会ったり、活動したりする場所。
- ・気軽に利用できる場所。
- ・「言の葉会」を主宰し、毎月の例会を公民館（講座室・集会室）で開いております。
- ・趣味を通じて人が集う貴重な場所。
- ・所属する団体の活動を実践する場所。
- ・交流の場です。
- ・いつも決まった日に行くので、予定がたてられやすかった。
- ・色々な楽しさを与えて下さる所。
- ・コロナ～ 前の日常をとり戻せる所。
- ・身近にあって、図書などを読んだり借りることのできる場所。以前は熱気のある講座があったように思う。
- ・社会教育を学ぶ人、関係者にとって有名な場所。
- ・青年室わいがやに行くと、誰かが居て暇潰しができる。本を気軽に借りることができる。
- ・新しい仲間ができる場所。
- ・こまった時たよりになる。そしていろいろな興味をまんぞくさせてくれ、新しい知識や必要な知識を補充出来る所です！！
- ・職員や仲間、わいがやスタッフに会いました。
- ・上記の通り講座に参加し、様々な人との出会いがあった。
- ・育児のあいまに休けいしたり学んだりできる場所。

- ・知的好奇心をくすぐられるところでした。図書のつどいや講演会、様々な団体の発表を見させていただき、本当に勉強になりました。
- ・週1回の例会は大切にしてきましたので開催のため努力していただいたことに関係者の皆さんに感謝します。
- ・非常に身近な情報交換、交流の場。
- ・楽しさが増えた。
- ・学ぶ場として、けいこ場として重宝しています。
- ・趣味の活動をするのに大事な場所でした。
- ・貴重な原石を探す場所である。
- ・ひと息つける場所、自分の家にはないくつろぎ場所
- ・本や集会施設をかりる。
- ・サークル活動をする上でなくてはならない存在です。
- ・講座利用にとっても便利だった。
- ・国立に住んでからずっと身近な場所。
- ・学習の場として非常に大切な場所。
- ・グループでの活動に無くてはならない場所。
- ・地域のコミュニティセンターとして安心・安全に参加出来ました。
- ・誰でも気兼ねなく利用できるという点が良い。
- ・サークル活動で利用しています。使用料がいらないので助かります。
- ・学びの場、交流の場。
- ・自分自身が考えていることを実行出来る場所。個人的な自分自身を含む家族の生活に次いで一番多くの時間を費やし、その成果や失敗が自分自身を含む家族の生活に何らかの影響を与えられている（社会を知る）ことを育む場所。
- ・人が集まる場所。
- ・主催事業に40年前に参加して自主グループで活動を続けています。
- ・勉強の場。
- ・なかまと話をする場。
- ・勉強したり読書会をする場所。
- ・いつでも気軽に立ち寄り、本が読める場所。
- ・市民が活動する場所として気軽に利用できる所。
- ・講演や映画、読書、公民館は立ち寄りたくなる読書の借り出しです。
- ・元気になる場所。
- ・心と身体を本来の自分に戻す事が出来る、貴重な時間が過ごせる事が出来る場所です。
- ・仲間とのふれあいの場、いろんな情報を得る場。
- ・いつも無料で利用できる。
- ・ふらっと立ち寄れる身近な公共施設、イベントなどの情報収集の場所。
- ・団体の活動を行う場。
- ・市民活動の中心拠点です。
- ・定期的に顔を合わせて話が出来る事が生活の一部になっていました。
- ・とても便利な場所にあり、無料で借りられるのが特筆すべきです。
- ・趣味的な気持ちで訪れるところ。
- ・大変居心地が良く、新刊の選書も良いので気に入っています。
- ・親しみやすい。
- ・本を借りたり雑誌を読みに行く。
- ・合唱活動のために不可欠な場所。
- ・講座室を利用、以前は図書貸し出しも利用していた。
- ・退職後の息抜き場所と新しい好きなことを発見。雑談の相手が増えた。

- ・体操関係では、地下ホール、広くて床が良いと先生はおしゃっていました。
- ・人と出会うところ、つながるところ、新たな学びに出会うところ
- ・国立市民がちょっと立ち寄りできる所、すばらしい！
- ・人と共に考え学ぶ場／図書・資料に接する場／講座などで新しいことを学ぶ場
- ・日常的に利用してきたと思う。（“だより”は必ず読む。

- 図書室月報も。時々立ち寄って借りたい本を見つけて読む、等)
- ・一流の専門家の講師の話が無料で聴けて学べる場所。同じ趣味の仲間と触れ合える場所
- ・講座参加、参加する団体のイベントや打ち合わせの場所
- ・サークル活動の場として大切な所。

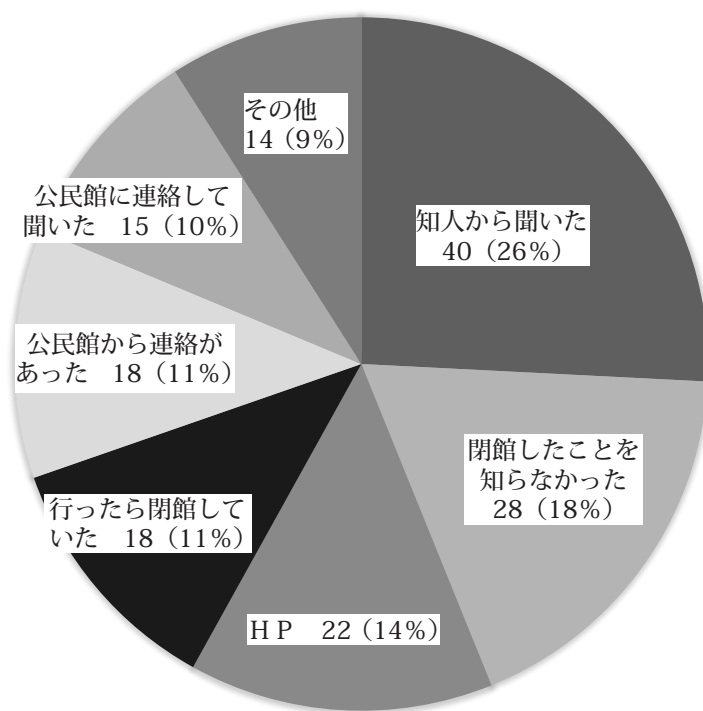
Q 3. 閉館（2020 年 4～5 月）をどう知りましたか？

回答者数 155

無回答者数 6

その他内訳：

- ・職員から聞いた 1
- ・公民館だより 市報 等 1
- ・公民館だより 1
- ・所属団体から 1
- ・私たちの集会も同時に閉館（休室）したので特に気にしてない。 1
- ・団体代表から知らされた。 1
- ・先生から 1
- ・団体からの連絡で知った。 1
- ・掲示をみたように思います。 1
- ・公報他 1
- ・覚えていない 1
- ・団体の代表から 1
- ・使用団体を通して 1
- ・市報など 1
- ・公民館に来た時に〇〇日から閉館と聞いた 1



Q 4. 閉館（2020 年 4～5 月）についてのご意見など

- ・子供が産まれて利用があるかと思っていたら閉館と聞いてびっくりした。
- ・"コロナでただでさえ行ける所がなく辛かった。マンションですが企業、学校も休校等で在宅者が増え、国立の地域事情でもあります。楽器演奏を自室で行う人が三室ありうるさくて公民館に避難していたので。"
- ・寂しかった。
- ・市の組織の一員としては当然だったかもしれないが、従来より目指していたはずの社会教育施設の在り方とはずれているような。せめて「だより」の紙面に工夫があってもよかったかも。
- ・もう少し頑張って開けてほしかった。
- ・当時はコロナのことがよくわかっていなかったのやむを得ないと思った。
- ・感染状況をもとに休館、閉館などの対応はやむを得ないと思います。
- ・当時はコロナへの対策もよくわからなかったの、仕方がなかったと思います。
- ・言いたい事は山ほどあるが、国の政策には逆らえない

- 立場には同情する。
- ・仕方ないと思いました。
- ・当時の状況としては仕方ない判断だと思います。
- ・疫禍で仕方ない。
- ・仕方がない。
- ・新型コロナウイルスに関する情報が不足していた閉館当時は、致し方ない判断だったように思う。
- ・他市に比べて閉館が長引かず、活動が出来たことは、有り難かった。
- ・緊急事態宣言という異例のことで、国や市町村も三密を防ぐ対応策としては必要なことだったと思います。
- ・事前の周知が不足していた。閉館の内容（完全不使用か限定利用かなど）に納得がいかなかった。
- ・2020 年 4 月、5 月の閉館は当然だったと思う。これからは今までの状況を踏まえて、利用者に影響のないように判断が必要になる。
- ・当時は残念だがやむを得ないと思った。
- ・疲れたので、少しだけソファに座りたいと思い行ったら閉まっていた。有料のカフェは開いている。公民館

のやうな公的施設こそ市民に開かれるべきと強く思った。

- ・コロナ禍ならば仕方のないことです。
- ・コロナ禍では仕方がなかったと思う。
- ・いたしかたないことだと思う（コロナ禍の為）。
- ・COV-19の影響や対策が、よくわからない時期でもあり、やむをえないと考える。
- ・状況が何もわからないパンデミックの中でいたし方ない。
- ・こわがりすぎでしたね。図書は貸し出して欲しかった！
- ・当時の状況からすれば止むをえない。
- ・閉館する必要はなかった。
- ・賢明！！
- ・コロナ禍では感染者を出さないためにも閉館は当然だと思う。
- ・閉館しなくても良かったのでは。2回目は開いていたのは良かった。
- ・残念でしたが仕方がなかった。
- ・あの当時はコロナ対応の情報も不十分だったので、閉館はやむをえない。
- ・密を避ける必要はあったが、本を借りたりポスターをはったり、印刷したりは行えるようにしてほしかった。
- ・コロナの流行をおさえる為にも必要である。
- ・閉める必要なかったと思う。
- ・サークル活動の場所としては。
- ・状況からしてやむを得ないと思います。
- ・社会との窓が閉ざされた感じ。孤立感。
- ・あの時点であれば当然。
- ・さびしく感じた。一種の閉塞感。
- ・さびしい気がした。
- ・当時の状況からして当然である。
- ・講座や催しは多人数、集まるので感染拡大防止のためにはやむを得ないと思う。
- ・誰も経験した事が無いコロナという状況では閉館もしょうがないこと。
- ・あらゆる情報が変化していく中で先行の見えない不安があった時期ですし（今も）閉館は良かったと思います。
- ・自分の判断で休会していました（公民館の閉館・再開は知らなかった）。
- ・やむを得ないと思いました。
- ・できるだけ団体行動を避けるという為にはやむを得なかった（効果は別）。
- ・行き場所がなくなった。
- ・はじめての事で仕方なかったのでは。
- ・閉館して欲しくなかった。
- ・当初は致し方なかったと思うが・・・。
- ・当時、市外在住につき知らず。
- ・緊急事態なので、止むを得なかったと思う。またウイルスの特性が未知の部分が多かったので、賢明だった。閉館の影響やプロセスを検証して教訓を得てほしい。
- ・会えなくなってしまった。練らくが取れなくなってしまった人がいて、元気がどうか気になった。
- ・閉館したことで、コロナ防止になったが数値でしめして。
- ・しょうがないと思います。（未知のウイルスだったので）
- ・公民館にいったらあいっていました。
- ・当時、新型コロナウイルスは未知の感染症であったことから、やむを得なかったと思われる。
- ・特にないです。
- ・あの状況ではしかたなかったです。
- ・止むを得ない措置。

- ・感染予防対策として（人の集まりに対して）やむをえない。
- ・社会的状況から納得できるものでした。
- ・やむをえない。
- ・当然のことと受けとめています。
- ・残念でしたが、止むを得ない状況だったと思います。
- ・コロナ禍で最小限の閉館で有難かった。
- ・公民館は感染する場所なのか???と感染恐怖が強まった。
- ・コロナの詳細が分からない時点では、当然の対処だったと思う。
- ・閉館については新型コロナウイルス感染症の拡大により社会全体で理解と連携を進めて新しい社会を実現する機会が得られました。
- ・今の様な場合、当然のことと思う。
- ・初めて経験するコロナであったから閉館もしかたがない。閉館することでコロナに対する危機感を持てた。
- ・今まで経験のないコロナ対策のため仕方ないと思います。
- ・2020年4月～5月末の閉館はやむを得ないと思う。その時点での未知のウイルスに対する警戒感は強くあったので。
- ・必要に応じてハードな部分の閉館はあるのが当然。コロナ禍以外にも自然災害などありえること。（プログラムは出来なくても他の用途に使わざるを得ないこともありうるのでは）。
- ・上記時期の判断対応で問題なかったと思う。
- ・密になるので閉館はよいと思う。
- ・ざんねん。
- ・しかたがなかったと思う。
- ・閉館すべきではないと思います。
- ・机を取り除かれて椅子が少なく立ち読みや床にじかにすわりこんで読んでいる人を見かけた。図書室では話はしないので、椅子はもっとあれば。
- ・情報公開不足であった。
- ・コロナ禍で慎重に見、考え、考慮されたと思います。
- ・あの時の閉館はしたたないと思うが、できるだけ開けてほしい。
- ・コロナ禍では仕方ない。
- ・未知の感染症が流行する中、やむを得なかった。
- ・感染防止のためには致し方ありません。
- ・残念でしたが、コロナ禍の中、適切な判断だったと思います。
- ・時世なので仕方ないと思いました。
- ・残念ですが安全配慮優先は仕方ないと思います。
- ・当然のことと思った。
- ・安全のためにはやむをえなかった。
- ・緊急事態の中、致し方ない事。
- ・感染症対策は1丁目1番地の時期もある。
- ・やむを得ないと思う気持ちと、公共施設が閉館してしまうことへの不安など。
- ・仕方がないと思った。
- ・一方的すぎる。情報がほとんど公開されなくて、たいへん問題だと思いました。コロナ下に公民館は何をすべきか、何ができるか考えてほしかった。
- ・コロナの実態が分からず、ワクチンもなかったあの時点では仕方のない判断だったと思います。
- ・緊急事態宣言下であり閉館はやむを得ない。
- ・やむを得ない状況であったが検証が必要と思う。

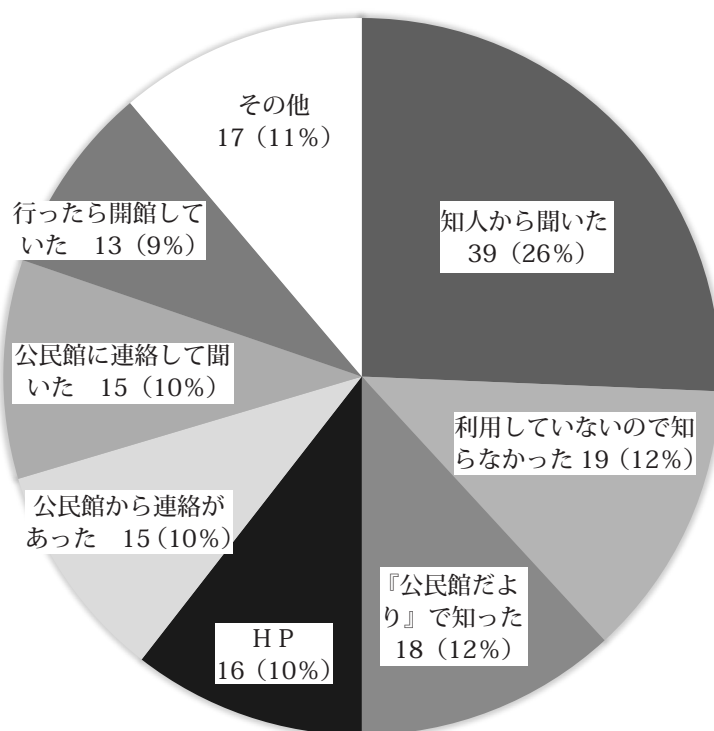
Q 5. 再開館（2020 年 6 月）をどう知りましたか？

回答者数 152

無回答者数 9

その他内訳：

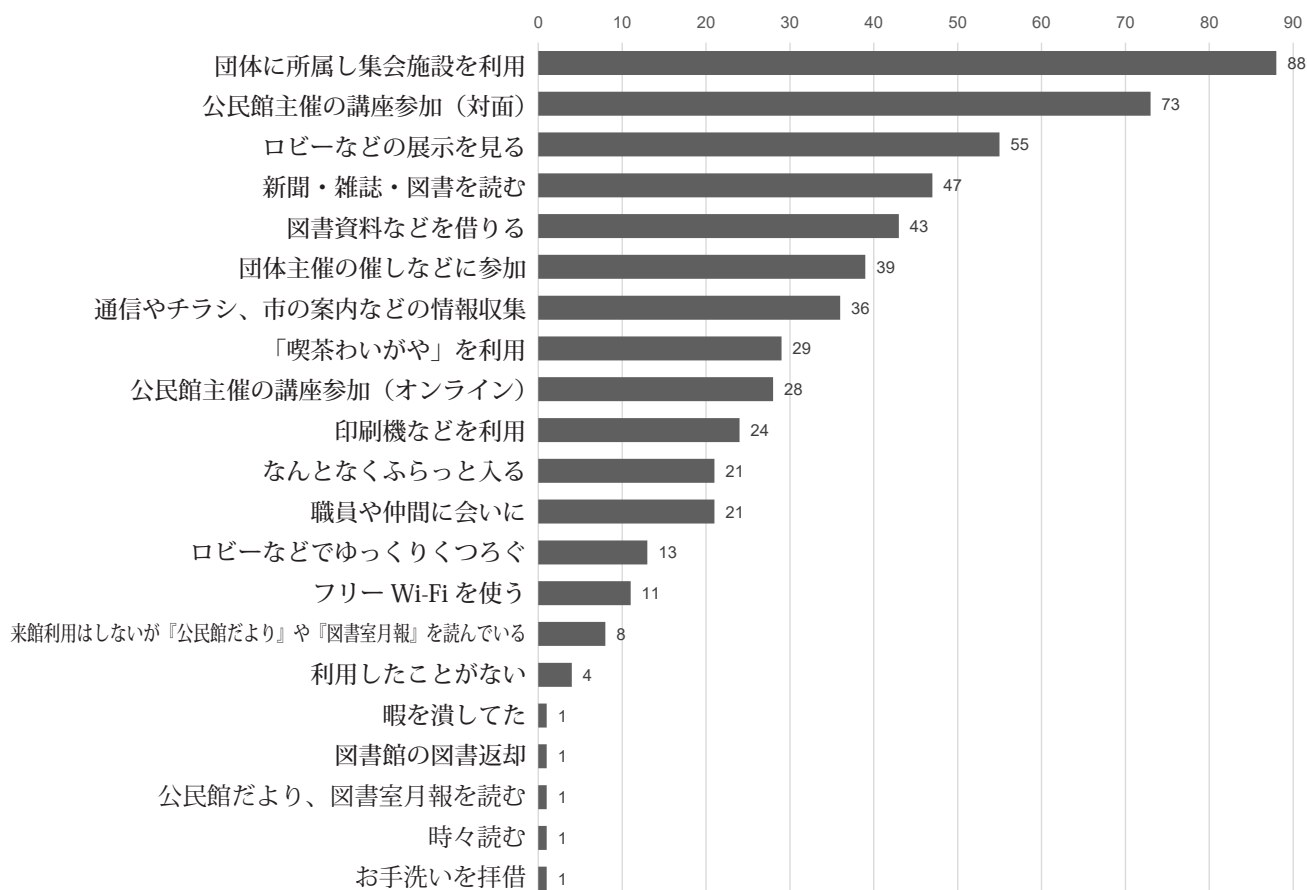
- ・職員から聞いた 1
- ・講座等の案内で利用した。1
- ・所属団体から 1
- ・催しの案内で開いているのだと思った 1
- ・事前に確認していた。1
- ・先生から 1
- ・知らなかった。1
- ・団体からの連絡で知った。1
- ・記憶が不明 1
- ・見に行っていて知っていた。1
- ・覚えていない 1
- ・通りかかったら開いていたので知った 1
- ・公民館の玄関の掲示で知った 1
- ・団体の代表から 1
- ・使用団体を通して 1
- ・今、知った 1
- ・市報 1



Q 6. 再開館後（2020 年 6 月）の利用について

回答者数 155

無回答者数 6



Q 7. 再開館後（2020年6月以降）の利用の変化や思うことなど

- ・主人のテレワークや、子供たちの勉強場所として利用できたら嬉しい。
- ・座席が減ったので来られる方も減ったようです。私は近いので週2回程度の利用に変わりありません。それでも若干回数は減りました。
- ・わいがやの客は少なくなったと感じます。
- ・キレイにしようと思った。
- ・いまだコロナ禍なのでその影響とも思うが、活気がない。職員にも出入りする市民の表情にも。
- ・地下ロビーの椅子テーブルが減って残念。
- ・感染予防の対策（新生活様式）が徹底されている。利用者の数が以前に比べ減っている。
- ・検温、手指消毒、マスクなどの対策により、特に心配なく利用できている。利用ができることをありがたく思っている。
- ・開館していただけて助かりました。
- ・特になし。
- ・飲食が出来ず残念。
- ・利用者が減っている感じがする。
- ・とくになし。
- ・人が少なくなったような気がする。
- ・公民館利用者の減少が気になる。感染対策を徹底して安心して利用できる環境を維持するすとや、主催事業はオンラインなどを併用するなど、コロナ禍であってもできることをして事業を継続して欲しい。
- ・感染予防に注意し、利用するようになった。
- ・特になし。
- ・あまり変わらない。
- ・特に変化はないが、椅子の数が減ったのか憩いの雰囲気はなくなった感あり。
- ・従来通りだが、コロナ感染対策は当然ですね。
- ・公民館の大切さを再認識した。
- ・わいがやはスタッフ不足で不定期？の運営だが、コーヒーやトーストなど美味しいし安いので、なるべく開けてほしい。民間のカフェが開いているのに、コロナ禍閉店も首をかしげるところ。
- ・対策はきちんとされているか。
- ・特にない。
- ・オンラインで講座参加できることもあり、以前と比べ利便性はむしろ良くなった。
- ・公民館だよりで、柳宗悦と時代劇の講座があったのを知ったので 参加した。
- ・当面これまでの活動を縮小することなく実施してほしい。
- ・図書の貸し出しに、1日の熟成期間をおかれたことが、残念。そこで、ご無理をお願いして、1日早めて、お借りできました。ありがとうございました。
- ・なるべく人に会わないようにしてる。
- ・おしゃべりを慎まない、老人(特に女の人)が多いのには、困った。
- ・セミナーを2021年5月から申し込み、存在を知りました。
- ・託児も継続して利用でき、本当に助かっている。
- ・閉館前とかわりなく利用させていただいています。
- ・段階的に部屋の利用者数を増やしていったことは、よかったが、まん延防止の折には、やはりもっと注意して、人数を減らすことをしてもよいのではなか。
- ・工夫されたていねいな対応。
- ・人数制限、コロナ対策をして、集会室を利用出来るのは有難い。
- ・特に変化はない。
- ・あまり変化を感じていない。夜間も開いていて働く人に便利。印刷の支払いをコンビニでできると助かる。小銭が必要なことを周知してほしい。
- ・利用させてもらってます。
- ・多くの人に会うことが出き、明るい気持ちになる。
- ・特になし。
- ・早く前の状況に戻れば、と思います。
- ・とにかく安心した。
- ・中2Fがガラガラ、血圧計がなくなった？
- ・利用するしないにかかわらず、公的な場所が開いているという、ただそれだけで、社会が機能しているという安心感があったことに気がついた。
- ・人数べ切りあり、映画など利用できないことあり、キャンセル待ちなどしてくれたらいい。
- ・事務的ですっきりしている。
- ・人数制限、感染対策を徹底して再開館すると思ったけどあまり徹底していなかった。個人や団体の努力？に委ねられていたと思う。
- ・椅子を消毒したり人との距離を取ったり気を付けている。
- ・原則をキチンと守り教室を開いてくれているので趣味を続けられうれしく思っています。
- ・2021年10月11月例会を再開。2022年3月から例会を再開。
- ・コロナ禍の状況でも閉館に至らなかったこと、開館していたことは、評価。有難かったです。(行くところがない人は特に「感謝」だと思う。)
- ・講座など通して交流の場がもちたい。
- ・今まで通り利用出来て良かった。
- ・特に感じられない。
- ・ZOOMは便利だけど対面でないと聞けない、話せない事がある。こーゆー事の方が大切。この場所を「無料で」提供してくれるのが公民館。他地域の人からも期待されている。
- ・少し規制がきびしかったと思う。もっと自主的な予防対策に委ねてもよかったのではないかな。
- ・コロナ禍での外出や社交が制限される中、貴重な場所だと思います。
- ・以前より活気がなくなったと思う。
- ・よくがんばって開いていると思います！！ありがとうございます。
- ・わいがやがあいっていた。
- ・講座への参加が大幅に減り、新たな人との出会いも減った。
- ・オンライン講座も増えてうれしいです。早めに再開館してくださり、ありがたい。
- ・以前より発表の場が少なくなったように思います。一方、コロナのこうした状況の中でも対面の講演会をやっていただきありがたいと感じました。
- ・再開館後、都より各宣言が出ていたが何ごとにもなかったかのように利用し、館からの注意事項のてっぺいなどあまりなかったように思う。市民の意識との間にズレを感じていました。
- ・早く正常に運営できるよう願っています。
- ・ほとんど変わっていないが、参加者が減るなど会わなくなった人も多い。
- ・特にかわらない。窓口のビニールシートはそかい感をもつ。透明なものを。
- ・やはり開館していただけて嬉しいです。ただ音楽室は小さいので合唱練習をしたいのですが、まだためらいがあります。

- ・換気の為、窓、ドア開いているので、音お互いに聞こえているが、利用できる事、感謝している。
- ・一時期、三密をさけるという意味なのか、新聞、雑誌を読む場からイスがなくなった。足腰が弱い人や障害のある人が困ると思う。極端にならないでほしい。
- ・以前と変わらず利用できて有難いと思う。
- ・コロナ対策について個人の意見が多様様でありワクチン接種も大切な参加要因でした。
- ・コロナが収束していない現在、利用する一人一人がコロナ対策をしっかりと利用したい
- ・検温機や消毒液など対策をしている。
- ・「公民館を開ける」という強い使命感を覚え、有難く思いました。活動の拠点場所が確保できコロナ下における大切な居場所となっていました。
- ・コロナ禍前のようにもっと公民館を活用したいと思うが目に見えるコロナ対策としてのパーテーションなどの設置、アルコール消毒などもう少し設置を増やすなど目に見える安心感を公民館も出来るだけ心がけてもらいたい。
- ・再開館していただき、とてもありがたい。
- ・定員数が不明りょうでした。
- ・特になし。
- ・図書室のイスやテーブルはもとにもどして欲しい。書架の前で読む人が居てかえって不安。本も取り出しにくい。
- ・特に変わらない。
- ・感染対策をもっと管理してください（2時間に1回パトロールするとか）。
- ・利用される方はそれぞれ考え、慎重に行動されていると思います。私は公民館の存在がさらにありがたいと思えました。消毒等気を付け（換気）、今まで通り利用

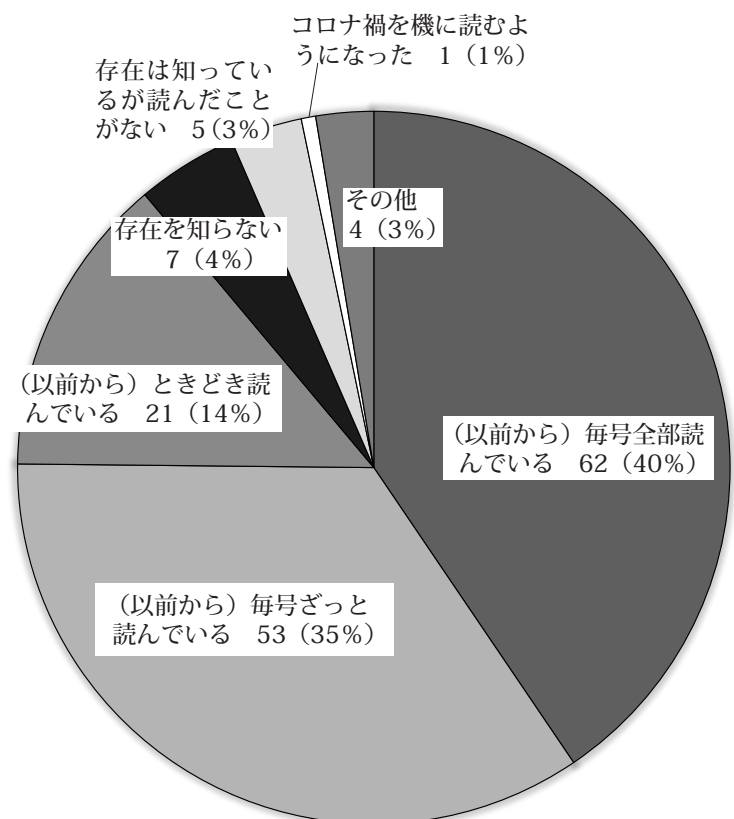
- させてもらっています。
- ・ほっと安心した。
- ・早い段階から対策をとって、開館を再開していただいたことはありがたかった。Wi-Fi が使えるようになり、Zoom などが利用できて助かった。
- ・特にありません。
- ・特にありません。
- ・閉館期間を経験して、公民館の大切さを再確認しました。
- ・大変嬉しく思いました。
- ・わかりません。
- ・雑誌が読みやすくなった。
- ・ホールを使うことが多くなったが、重なりが多く困っている。
- ・特になし。
- ・特に変化なし、今のところ。
- ・窓開け等、徹底しているので良いと思います。
- ・講座参加者の定員が減らされているのもやむを得ないが気になった。
- ・再開していただきよかった！
- ・6月以降ずっと開館していることは、とてもいいと思う。利用者は各々気をつけてクラスターは生じなかった。だんだん様子もわかってきたので、今後も自信をもって活動をつづけた方がよい。
- ・公民館図書室やロビーなどで、ゆっくりくつろぐことができない。図書室の椅子に余裕がなく、すわる空き椅子は大体いつも誰か座っている。
- ・自分ではオンライン参加をしたことはないのですが、こういう形ができたことは参加者の幅が広がっていると思います。
- ・利用について、閉館前と比較して特段の変化はない。
- ・他市の施設より早く利用できてよかった。

Q 8. 『くにたち公民館だより』について

回答者数 153
無回答者数 8

その他内訳：

- ・国立市民ではないので、めったに読むことがない 1
- ・45年暮らした国立から離れたので毎号は読めない。 1
- ・字が小さいので各報（通信）の中で字が小さすぎて読むきがしない。（特に老人たち）町のもの読むことが出来ない？ 1
- ・最近利用再開始めたばかり 1



Q 9. コロナ禍での不安や公民館に望むこと・期待など、ご自由にどうぞ

- ・家以外の気楽に出かける場所になってほしい。また、勉強や仕事をしたい人も増えていると思うので、そういう役割になってくれたらと思う。
- ・良く管理されていると思います。
- ・床をキレイにしたい、他には合わせる仲間も増やそう。
- ・入口の消毒液や検温が適切に機能しているか疑問。
- ・コロナ不安に怯える高齢者や子育て中などの、家に閉じ籠もらざるを得ない人の不安に寄り添える企画を。（講座のオンライン参加だけでなく）だよりの紙面活用なども。
- ・椅子を減らさないでほしい。
- ・市民の交流、社会参加の場所として継続してほしい。
- ・コロナ禍にあっても、公民館として、学ぶ、集う、つながるをどのように維持していけるかを追求し続けていただきたい。
- ・コロナ禍で大変ですが、少しずつ前進していきたいです。
- ・コロナ禍であっても、仲間と集い、学び、楽しむ空間があり、また講座で学べる機会は大変重要なので、公民館の存在は市民にとってとても大きいと感じている。
- ・感染予防を徹底し、出来る限り開館して欲しい。
- ・コロナ禍でも市民が集う場所として必要だと思うので、各自感染予防しながら使っていきたい。
- ・コロナ禍であっても、オンラインや対面を組み合わせ、できるだけ以前と変わらない活動を期待します。非常時には、できるだけ以前と変わらない日常を送れるようにすることが心の安定のために求められると思います。
- ・このようなアンケートを送って下さることに感謝します。使用者への配慮だと思うので。
- ・地域の社会学習を牽引する存在であってほしい。閉館等については何が何でも開館するというのではなくその都度真摯に判断して対処してほしい。
- ・グループホームにいたりして、来れない人が、どうしているか心配です。公民館に来れずにオンライン化に対応することも難しい方のことが心配です。
- ・未だに落ち着かない日々だが、そろそろこれまでの日常を取り戻すフェーズに入るべきだと思う。公民館のように日常と共にある施設をしっかり稼働させながら、講座のオンライン申込やアーカイブ配信など、新しい取組にも挑戦して欲しい。これまでの職員のみなさんの努力にエールを送りつつ、より一層市民の学びを支える専門的な仕事を追求していただきたい。
- ・現在、コロナに関しては、あまり不安を感じていない。公民館は、コロナ禍での2年余りの経験を今後活かしてほしい。オンライン技術の向上など。
- ・今後は緊急事態宣言中でも色々な立場の人が不利にならないような活動ができるようになることが理想のように思います。
- ・定員設定や検温など、感染対策が緩くて怖いことが多いです。せめて公的な感染対策のガイドラインは順守してください。
- ・利用者第一の姿勢を忘れずに、その中で有効・最適なコロナ対策をして下さい。芸小ホールでは余りに拘り定規（状況変化に対応できないマニュアル偏重）でお粗末な対応があり、修正してもらいました。
- ・定期的に参加している講座があるが、参加人数が一定でなく時にはたくさんの人が参加し、密集を避けるために広めの室が確保できればと思う。
- ・適切な感染対策を行いながら、なるべく通常の運営をしていただきたい。
- ・公的施設が感染を理由に閉館したことの理由がわからない。この件での公開討論会を希望します。
- ・いろんな講座をまた開催してほしいです
- ・青年室を子どもが利用してお世話になっています。わいがやはとてもよい場です。これからもよろしくお願いします。
- ・感染対策など、たいへんなことも多いでしょうが、できるだけ閉鎖しないようお願いします。
- ・中央も東、西など、住民の交流、住民への広報の場として活用して貰いたい。
- ・講師のマイクはピンマイクにしてほしい。手持ちだと資料説明等の時不便である。
- ・あまりに不安をあおらずに、普通に、開かれた場として、学べるありがたい。
- ・心が豊かになる講座をやってもらいたい。
- ・これからも講座など続けていただければ、うれしいです。
- ・子ども向けの週末のイベントを増やしてほしい！あまりいろいろ遊びにいけないので…
- ・自主判断に頼らず、見廻りチェックをするべきである。（税金投入施設のため）
- ・対策等ありがとうございます。状況に対応して企画をお願い致します。
- ・オミクロン型の感染者増加で、利用者は各自のマスク、手洗いは勿論大事だが、窓やドアが開け放しなのでノブには、さわらないで済むが、館の入口だけでなく、各階にも消毒液を置いてほしい。机、椅子も使用するので不安。
- ・職員と市民とのふれあいが無い。以前より親しみがもてない。
- ・制限は設けても、今後は避けて欲しい。
- ・私たちの団体は市民向け地域向けに、まちづくりについて発信してきました。建て替えの事業者はコロナでも休むことはありませんでしたし、国立市のまちづくり審議会も休みませんでした。公民館がなかったらとても情報の共有、批判や疑問の発信に苦労したと思います。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。
- ・危機の時にこそ扉を閉ざさず積極的に市民の窓口となり社会と人をつないでほしい。もっと市民の側に立った働きかけができるはず。それを追求してほしい。不安をとりのぞくために。
- ・また同様のことがあるかもしれないが、完全閉館に至らぬ道をさぐってほしい。
- ・お手洗いに少々不便を感じている。改善を（古いので仕方ない）。
- ・特になし。
- ・コロナ禍での調整会について再考下さい。何か他の方法をご検討下さい。
- ・今後とも利用させて頂きます。
- ・感染対策した上で開館を維持して頂いて感謝しています。
- ・公民館利用のイベント等での開催について広報、PRをお願いしたい。
- ・密にならない様に気をつけて、いつでも利用出来れば良いと思っている。
- ・集会施設の利用をもっと簡略化して欲しい。市民が中広く利用出来る様、工夫を。講座の内容も市民からの希望を入れて欲しい。
- ・ZOOMなどの普及でここにアクセスできる人（自力でなんとかやっていける、ネット上で交流もできるし）とできない人（公民館でフォローして欲しい。情報弱者になってしまう）の格差が生じている。

- ・公民館の利用者でコロナに感染した者はどれ位いたのでしょうか。
- ・オンライン講座はコロナ禍の状態に関わらず継続を希望します。
- ・部屋の定員設定や消毒の設置、呼びかけ等、感染対策が不足していると感じることが多いです。来館者の安全が守られるように徹底をおねがいします。
- ・ロビーにイスをふやしてほしい。
- ・人間を見たらコロナとおもえ。
- ・がんばってあけて下さってありがたいです！！これからも無理のないはんいで！よろしくお願いします。
- ・コロナがこなかったらりょこういけたのに、がっしゅくもいっけたのに、コロナのせいでいかれませんでした。
- ・講座で部屋が密になることへの不安がある。特に地下ホールの換気が心配である。
- ・一橋大学との講演（写真家）を以前受講させていただきましたが、シリーズでもとても勉強になったので今後もおねがいします。シリーズでなくともありがたいです。
- ・都の方針、その都度の宣言等に対し、市としてどう徹底させるのか市報だけでなく公民館の玄関等に提示（原文ママ）してほしい。市民と共有するために！
- ・不安は地球全体に在ることとして…、公民館にはこれ以上望むことはありません。よく開けてくださっていると思います。感謝です。
- ・いたずらにおそれることなく基本を守れることによりコミュニケーションをとれることを、種々の講座で啓もうしていただきたい。
- ・今まで音楽室を利用させていただいて合唱練習をしていましたが、コロナ禍の中では狭くなり利用を見合わせている。もっと広い会場（歌える）があると嬉しいです。
- ・マスク、消毒、検温等各自の責任でやっているが、置いてある検温計、機能していない
- ・コロナ感染者の体験談やワクチンの副作用なども学びたい。そして助け合いたい。
- ・一人ひとりが自身の置かれた状況に鑑み、感染を防ぐための望ましい行動をとれるように相方の配慮が必要だと思います。
- ・アナログの良さを十分認識しておりますが、少しずつできるところからデジタル化を進めていってほしいと思います。例えば講座申し込みのWEB化などです。ロビーも以前のように少しずつでもいす、テーブルを置いてほしい。公民館は換気もしっかりしており、ほんの少しずつでも自由な交流の場があれば助かります。
- ・最近の公民館企画が縮小されているように公民館だよりなどからみて感じる。このような住民全体の気持ちが下降気味な時、会話しない企画 音楽や美術を目や耳で楽しめる企画をもっと多く取り入れてもらい活性化してもらえればうれしい。公民館のロビーコンサートなどは是非企画してもらいたい。
- ・コロナはしばらく（数年）落ち着かないと思うので、なるべく閉館せずに感染対策の上、集まる場所のご提

- 供をいただけるとありがたいです。
- ・音の出る楽器などの使用で話し合いに集中できなかった時がありました。
- ・これから市民活動のための居場所として運営継続を望みます。
- ・狭いですが、コロナ渦中でも椅子は増やしてほしいです。新聞など行ってあきらめて帰ることがあります。
- ・公民館について思うこと①オープン化、情報公開（議事録なし、公募なし）②職員が「へたレ」である（弱く見える）。もっと前へ。
- ・この様に皆様の意見聞いて下さりありがとうございます。色々コロナが集結していませんのでまだありますが、公民館の利用できるはありがたいです。
- ・コロナ感染拡大で会場の利用人数の制限でこまってしまう。
- ・特にありません。
- ・会議や交流会には不安がある。展示会は楽しみに訪れている。
- ・安全配慮の徹底。
- ・コロナの感染防止お願いします。
- ・もっと明るくカフェの様なオシャレな空間を望む。外を歩いて目を引けば若者や主婦は入って来る。休憩、待ち合わせでも使えたらうれしい。
- ・他の市より開館が多いので助かります。
- ・これからは感染対策に気をつけてほぼ通常の運営が行われると思う。閉館時にできなかったことや、公民館の今後についてしっかりと考えていきたいし、そのような（市民とともにある）公民館であってほしい。
- ・休館しないでほしい。公民館が主体的に考えてことに当ててほしい。情報公開を徹底的にしてほしい。市民の意見、公運審の意見を聞いてほしい。
- ・密になる状態はさけないので、閉館も必要。（各自、グループなど開館しているときは会場をかりて集まっている。集ったら密はさけられないと思うので閉館をきちんとやってほしい。多摩各市の他の公民館と比べてくにたち公民館はどうか？）。
- ・自身の消毒だけではなく、使用した机、椅子などの消毒も団体で徹底するよう、うながしてほしいです。
- ・コロナ禍で多くの国立市施設や市民の居場所が閉鎖されました。そして、自由な移動、対面での会話・食事、団らん、授業、保育、ケア活動、芸術活動、スポーツなどの社会的活動・行為が制限されました。コロナ禍で、私たちは、こうした活動が人間にとって不可欠であったことを改めて認識しました。難しいかもしれませんが、国立市公民館は、単なる公共施設としてではなく、そして、一部の人たちだけでなく、多様な人たちが出会い、対話し、新しい気づきを得、それを共有できるような、そんな開かれた場（居場所）になって頂けると嬉しいです。
- ・状況によるができるだけ開館を（工夫して）していただけるとありがたいです。このような状況では人に会う事がとても大切だと思います。

Q 10. ご意見、ご提案などありましたらご自由にお書きください。

- ・コロナで人生設計すら変えなければならぬ大変です。公民館の存在は地味ながらありがたいです。
- ・青年講座新たにしたい。
- ・馴染みの講座は安心できますが、新しい分野の講座も

- 期待します。
- ・出張公民館の発想。青空公民館とか。
- ・公民館の東の雄と言われる国立市の活動に期待しています。

- ・今後、コロナ禍のような状況になっても、対策をしつかりすることで公民館の開館が継続できると思います。
- ・すでに書いた通り、講座の充実に加えて、オンライン申込やアーカイブ配信など、新しい取組にも挑戦して欲しい。もともとクオリティの高い取組をしてきた実績を活かした試みに期待したい。もちろんそのための予算確保などは市民が要望するなどして実現しなくてはならないと考える。
- ・色々な勉強や習得ができる場所でもあるので、市民が交流や活動できる場所としての取り組みを期待します。
- ・未だに会場予約がアナログなのが煩雑です。若者も現役世代も皆どんどん時間的余裕がなくなっている時代なのに、空き状況がすぐに確認できない、夕方までしか受け付けない、何度も公民館に行かなければならないなど、暇な人しか予約できないシステムは多くの人の利用機会を奪っていると思います。オンラインで予約希望を出せるようにしないと、社会的役割を果たせなくなるでしょう。
- ・40年住んでいますが、ほとんど利用しないと明るく、だれでも利用できるおしゃれな居場所を望みます。
- ・公民館の役割が、(悪い意味での)市役所の”分室”にならないように、運営して下さい。
- ・公民館は集まる場所(寄り合い所)としての役割は大きい。国立市公民館は先輩方の尽力によりみんなが利用できていると認識しています。
- ・私は2講座を受講いたしましたが大変勉強になりました。ありがとうございます。今後とも興味あるテーマがあれば積極的に参加します。
- ・よく活動していると思います。これからみりよく的講座や市民交流をうながすイベント等をやってもらいたい。
- ・普通にやっているのが、うれしい！(コロナの教訓でした)。
- ・講座などが減った分、読書量が増えた。一長一短。
- ・保育助かってます！
- ・公民館職員はもっともっと発言、発信すべきです。
- ・今、夜の講座にも通っている。全てでなくてかまわないうが託児付きの講座があるとさらに勉強していくことができるのになあとと思っている。(夜でなくても、午後とか)。
- ・本をよく借りるのですが、本があまりきれいでないように思う。
- ・講座(対面)の申し込みが電話だけでなく、web申し込みもできるようにして頂ければよいと思います。また、先着順でなく、申込み多数のときは、抽選にしてほしいと思います。
- ・がんばって市民の自主的活動の場として運営してください。
- ・がんばって下さい。
- ・もっと、もっと、利用したいと思います。
- ・聞いたり、聞いてもらったりする場が必要なのに、いざとなった時そんな場がない。市民は1人1人孤立して取り残される。いきすぎた不安がどこに向かうのか、それが怖い。
- ・新聞を再考して欲しい。
- ・市立公民館の中では早くの開館になったので良かった。感謝しています。
- ・受付窓口等での対応について、情報共有化(手続き処理等)して、差がない様、支障がない様にして欲しい。(新人教育等)。
- ・国か都が右往左往しているのだから仕方がないと思う
- が、もっと予防対策の基本を学び、その線に沿って自己責任で利用できるようにすることも、一つの考え方ではないかと思います。
- ・開館していただけることが公民館にできること。利用者・住民に果たす役割の一つだと思います。開け続けることを期待します。
- ・ありがとう。
- ・わいがやが、あいてくれたらうれしいです。
- ・いつもありがとうございます。
- ・本当にいつもすごい作家さん達が講演をされていてすごい!! と思います。ありがとうございます。
- ・おはやしの発表も、いつかまた再開できるといいなと思います。
- ・喫茶わいがや、2回/月は開店してほしい。デッサン後やはり息抜きしたい。ロビーの利用法もっと広簿に
- ・この公民館はいつまでもこのままであってほしいです。ぶらぶら入って行けるから良いのです。「きょうは『わいがや』やってるかなー」みたいな感じが好きです。
- ・コロナ禍でもよく開いてくださっていたと思います。
- ・ロビーの展示場の照明が充実していなくて作品見にくい。
- ・公民館主催の講座に参加して皆様の学習意欲や見聞をそうして得た知識、経験を大切にしたいと思います。
- ・いつもありがとうございます。
- ・ホール、音楽室など特に空調、清浄機の完備を。窓を開けると声、音が外にもれる。
- ・講座に参加しましたが、狭く、待つ場所も無かったので、他で利用したいとは思わなかった。期待感が持てないのが残念です。
- ・対策をしつつ市民と行政との往来が途切れないことが大事かと思う。
- ・「わいがや」の運営形態や設置の趣旨は知りませんが、公民館利用者の便利のように、毎日営業、定時(10:00~18:00)営業を望みます。各室へのコーヒーテイクアウトも行ったりしてして収益性を考えることは、そこに働く人たちの「やりがい」にも通ずると思います。
- ・駅前的大型書店で「本は買って読む」としていた。シルバー学習室1年通って図書館に行くようになり講演や展示、図書の借り出し、大いに利用させていただいています。公民館日より、有難うございます。
- ・特にありません。(公民館の閉館、再開館を知った方法で「出入口の掲示で確認」の記述あり)
- ・ZOOMでの参加案内があればよい。
- ・以前居住していた地域(相模原、町田)にくらべ読みたいと思う新刊が置いてある事を高く評価している。この調子で継続したいですね。
- ・カラー印刷機は入れられますか？
- ・生活(日常)に寄り添って身近な施設に。きれいで広いトイレ、女性の化粧室、リモートワークスペース、Wi-Fi、充電など。コインロッカー、冷蔵庫、宅配ボックス。
- ・団体用紙に記入。
- ・常に市民のために何が大切なのかを考える公民館であってほしい。
- ・ワクチン接種も広まった現在、再び感染が拡大しても閉館しない対策、備えをしておいてほしいです。2020年6月以降閉館することなく、市民が講座やサークルに参加できているのはすばらしいことだと思うので、今後も市民への情報発信、市民同士の情報交換、学びの中核であってほしいです。

資料 6. 職員アンケート「コロナ禍における事業企画・実施に関するヒアリングシート」まとめ

実施日：2022 年 1 月 26 日～3 月 6 日（web）

回答者：8 人（依頼 10 人：正規職員 7、事業担当嘱託職員 3）

※回答のうち、挨拶文やお礼など質問と無関係な文は割愛した。

※語尾の統一を含め、回答内容を変更せずに助詞や単語等を一部修正した。

※一部個人が特定される表現は割愛した。

1.2020 年 2～3 月に中止、延期になった事業講座

①中止・延期経緯

- ・講師からの要請（1 講座・1 職員）
- ・職員の判断と館長の承認（8 講座・3 職員）
- ・館長からの指示（10 講座・2 職員）

②連絡方法

- ・メールまたは電話。
- ・公民館だよりと、申込後の場合は直接ご連絡。
- ・電話での連絡、ホームページに中止掲載。
- ・電話連絡。
- ・講師はメール、参加申込者は募集前の中止決定のため個別連絡はなく、国立市 HP 各課イベント中止および、同 HP 公民館の講座にて中止を掲載、その他に公民館出入口に中止の講座を掲示。

③市民・講師の反応

【講師】

- ・こちらから言おうと思っていた。
- ・中止希望の講師からは安堵の声。

【参加者】

- ・仕方がない、そうですねという反応多数。
- ・落ち着いたらやって欲しい。
- ・「再チャレンジしたい」という声。

2.2020 年 4 月以降に延期・中止になった講座について

①中止・延期経緯（複数回答）

- ・閉館による（12 講座・3 職員）
- ・講師からの要請（2 講座・2 職員）
- ・職員の判断と館長の承認（3 講座・1 職員）
- ・館長の指示（0）
- ・その他（5 講座・3 職員）市の催し中止など

②連絡方法

- ・葉書・電話・HP 更新・バスハイクでの行き先（施設）が閉館した際は直接口頭で。
- ・シルバー学習室開始の延期は、ハガキ。
- ・バスハイク中止は直接懇談会で。
- ・ブッククラブ、院生講座はホームページ及び掲示。
- ・既に申込受付をしていた講座は電話連絡。
- ・前年度に実施する予定だった講座の、振替日が決まった時は、手紙を郵送。

- ・電話で連絡。

③市民・講師の反応

【講師】

- ・仕方がない、妥当な判断である。
- ・延期に賛同いただいた。

【参加者】

- ・仕方がないという声もあったが、残念に思う声が圧倒的に多かった。
- ・「中止でなく延期ですね？」と確認された。
- ・残念ながらも納得いただいた。
- ・特になし。
- ・緊急事態宣言もでており仕方がないという雰囲気。
- ・全員、感染症拡大を懸念され、納得いただいた。

3. 閉館中の業務について

①従事した仕事

- ・通常業務通り
- ・公民館だより（2）
- ・図書室月報
- ・図書室運営（本選定）
- ・講座の企画
- ・延期講座の講師との調整
- ・参加者連絡
- ・職員部会
- ・事務報告書作成（3）
- ・事務作業（契約関係、勤務管理、報酬支払、事務
- ・職員関連（勤務調整、在宅勤務、会計年度任用職員募集
- ・研修
- ・他部署（本庁の電話応援、保育園事務、10 万円給付支援）（3）
- ・職員勤務調整（在宅勤務、他部署応援
- ・市民対応
- ・自宅 DE 公民館発案
- ・公民館運営審議会事務局
- ・教育委員会点検評価報告書作成
- ・6 月市議会の一般質問対応
- ・他市の状況把握
- ・今後の公民館管理・運営等に従事

②困難だったこと

【研修機会の減少】

- ・部会や研修など、公民館だけでなく他市・他機関で今のようにオンライン体制が整っていなかったため、中

止・延期となった。

- ・電話対応研修等も延期となり、独自に習得。

【自宅作業の困難】

- ・在宅ワーク時、自宅の PC 環境が整備されておらず作業できない。
- ・在宅勤務でできることが限られているため業務がはかどらず不安。

【職員数減】

- ・講座の実施ではないが、延期の対応、開館後の企画準備、「公民館だより」の発行などはいつも通りだが、出勤する人数減、他部署応援などでコミュニケーションが取りづらく、職員が疲弊していた。
- ・4月後半まで1日ごとの交代で在宅勤務や、同じ業務を担当している職員が別日勤務シフトで業務に関するやり取りができず大変だった。

【事業関係、今後の不安】

- ・いつ事業再開ができるか確定ができない状況で開講延期のお知らせや、講師との日程調整を行うのが難しかった。
- ・シルバー学習室料理講座は、調理ができず日程だけでなく、内容の変更も行った。
- ・講座の実施や図書室運営など、今後どのように実施していくことがよいのか、こうした事態が初めてであり、状況も日々変わるので、常に模索が必要であった。

【他課応援】

- ・4月後半以降：他課応援のため、公民館事業に携わること自体が困難だった。他課応援業務が終った後に公民館に戻って、休日出勤せざるを得なかった。
- ・市全体でいくつかの他課応援が要請されたが、出先機関である公民館から本庁舎や保育園への通いが難しいケースもあり、一方、本庁職員のように応援業務の合間に所属課自席に戻り、事務処理を続けるなどの対処もできなく、長期的な公民館からの他課応援は難しい場合もある。

【市民対応】

- ・閉館を理解いただけない方々や議会一般質問等で閉館の是非が問われたこと。

【情報不足】

- ・感染症拡大防止への明確な予防策もなく、出先機関の一つである公民館では、最新の市の動向を知ることが難しかった。

③工夫したこと

- ・講座の企画の流れや、国立市公民館について、公民館で行われている様々なことについての冊子を読み込んだ。
- ・利用者がいないので公民館内を探索、窓口受付などのイメトレをした。
- ・今思えば貴重な時間だった。
- ・シルバー学習室の5月実施予定だった料理講座は、講師と相談し、この時点では1月に変更した。
- ・他部署や、周辺地域の状況の把握。日本語講座など毎年度定例的に実施しているものは、急に開講することになるかもしれないので、講師へ現状を伝えるように努めた。
- ・しょうがいしゃ青年教室のスタッフとオンラインを介

してミーティング等やり取りを重ねた。

- ・5/26～予約図書・印刷機の貸出、都のステップ2施設における早期再開など。

4. 再開館後の事業企画・実施について

①困難だったこと

- ・コロナ禍での開館・講座の実施しか知らなかったのもとの状況を知らないまま勤務していることに不安感はあった。
- ・6月以降も感染状況が落ち着かず、今後どうなるかわからないまま、事業企画や日程の変更を行うのが難しかった。
- ・宣言がいつ解除されるか、見通しがつかず。ボランティアスタッフ確保が必要な事業では人手に困った。特に、子ども・若者の集客。学習支援の子どもが少なかった。
- ・オンライン受講は遠方在住の人が受講できるメリットもあるが、事前準備・当日準備・トラブル対応などで、オンラインなしの講座よりも職員の負担が多く、当日も複数の職員で対応する必要があり、他の業務が逼迫してしまった。
- ・人と人との距離をあけるにはどういった部屋の配置にすべきか、換気や消毒のタイミングなど。
- ・参加者同士、参加者と講師の対話も重要なので、しばらく新しい体制に慣れるまで講師、参加者ともにやりにくさを感じていたのではないかと。
- ・全公連の指針などはあったが、それが国立の状況とすべて合致するわけでもなく、判断基準に戸惑った。
- ・感染に不安を感じる職員もいるなか、市民の希望（とくに仕事や居場所を失いがちなしょうがいしゃ青年教室のメンバー）とどう折り合いをつけるかなど難しく感じた。
- ・オンラインの参加者のトラブル対応。来ていただいた講師の方に、今なんのトラブルが起きているか説明できない。
- ・閉館中の業務についての回答と同様に、未曾有の感染症について、感染症拡大防止への明確な予防策もなく、出先機関の一つである公民館では、最新の市の動向を知ることが難しかった。

②工夫したこと

- ・人手不足を感じていたので、休んでしまわないよう健康には気をつけていた。
- ・調理を伴う事業では、調理実習室が狭小であったが、感染者が減少していた時期でもあったので、調理は講師と希望者の少人数で、試食はホールに場所を移してメンバーの間隔を開けて黙食で、感染予防対策を徹底しながら実施した。
- ・料理講座は、1月に入っても調理ができなかったため、内容を栄養や運動に関する座学に変更した。
- ・参加者同士の間隔を十分とって、マイクを使って実施した。
- ・他団体・他課に協力を仰いで、チラシ配架やメール配信など広報に力を入れた。
- ・連絡がつく方にはひとりひとり開講したことを伝える

- ようにした。
- ・手紙で来館時の注意事項などをあらかじめ伝えた。
- ・ミーティングや講座をオンライン併用で行った。
- ・講座当日までにリハーサルをするようにしている。
- ・事業参加者などの利用者の罹患をどう防ぐのか、思案を要した。

5. オンライン受講併用の採否理由

【負担が大きい】

- ・対面のみの講座ですら、当日は急なトラブルや臨機応変な対応が望まれるのに、オンラインに不具合がおきると、同時にその対応もしなくてはならない。
- ・何人フォローの職員がいたとしても、不具合がおきたときのストレスは軽減されるものではない。
- ・慣れてきた今でも、正直オンラインを併用するのは怖いと感じる。
- ・事務局の負荷は高い。
- ・担当する職員のスキルに差異がある。

【システムの問題】

- ・講師によりオンライン方式に不慣れな方もいる。
- ・PC や音響機器など複数の同時使用ができない。

【対面が重要】

- ・コロナ禍で危ないときに無理やり対面の講座をしたいとか、オンラインの準備をしなくていい、とかは思っていないが、オンラインよりも人を実際に見たいと個人的に思う。
- ・人は顔だけでなく全身で感情を出したり、反応したりすると気づき、対面での講座が好き。
- ・自分が考えて練った講座を、受講した市民がどう思うのか感じたい。
- ・アンケートを読むより、(会った方が) いろんなことを感じられる。
- ・講座参加への手軽さも大事だが、対面での学習を通してのつながりづくりという面では、まずは市民の方には会場受講を第一義にして考えてほしい。
- ・今後の学習文化としても対面主義を残した方がいい。

【オンラインの良さを活用】

- ・顔をだしたくない人(特にジェンダーに関する講座など)も、オンラインを併用すれば受講ができることを考えると、コロナに関係なくオンラインを利用した方が良さだろう。

【臨機応変に対応】

- ・今のオンライン設備だと、対面のみで滞りなく確実に伝えたいか、オンラインも併用して広く伝えたいか、で天秤にかけることが多い。
- ・講座の特徴や事務局側のスキルに応じて、検討した方がよい。
- ・講師が希望するかどうか、またオンラインの場合、会場受講のみの場合よりも準備や対応すべきことが多くなるため、職員の人員や講座の状況によって判断している。
- ・講座の内容、参加者層、講師の希望などからオンライン併用を総合的に判断した。
- ・会場に入れられる人数が減ったため、講座の参加予想

人数と、会場の定員があまりにも少ない場合は、オンラインを併用した。

- ・コロナとは関係なく、子育て中の市民など、会場に足を運ぶのが困難な方が多く参加される可能性がある場合はオンラインを併用した。
- ・2020.12 から公民館に1ライセンスが割り当てられたため、可能ならばオンライン併用を担当の裁量で進めている。

6. 講座参加者、市民について、変化や感じたこと

- ・感染症対策について、とても協力的。
- ・シルバー学習室は毎週集まるので、貴重な情報交換の場になっているようだ。
- ・ブッククラブはコロナ禍だからこそ課題図書を読んで感じる意見を発表しあって、有意義だった。
- ・コロナ前と比べて、貸館も講座も参加者層が変わった。
- ・講座は、オンライン受講を導入したことで、主婦や若者、身体しょうがいしゃなどが多くなった(テーマによる)。
- ・コロナ禍でも積極的に講座の参加や自主グループ活動をする市民が多く、学びの場として公民館を活用いただけることは、職員にとっても励みになる。
- ・外国人の入国制限もあるためか、従前と比べ日本語講座の人数が少なくなった。また、これまで来ていた人で来なくなってしまった人もいた。
- ・コロナの感染防止に関する意識がそれぞれ違うことから相反する要望などを受けることがある。
- ・講座の前や休憩中などに他の人がおしゃべりをしていたのが気になったので注意してほしい、マスクを鼻まで覆っていない人がいるので注意してほしいといった要望を口頭や講座終了後のアンケートで受けることがある。状況に応じ、アナウンス等を行っている。
- ・コロナ禍以前に関係性があったからこそ、難しい状況のなかでも相談したり話したりすることができた。
- ・オンライン併用講座は参加者層も拡大したが、いっぽうで市外の参加者も多く、本当に市民が必要としている学びや講座を提供できているのか不安もある。
- ・コロナ禍にも関わらず講座をやる不安感よりも、この様な状況の中でも学ぶ場があることに喜んでいる人が多い印象がある。
- ・多くの市民から、閉塞的な環境の中で自由に集い話し合える機会が、どんなに大切かを聞いている。
- ・公共施設として罹患に配慮した運営が、どこまでできるか、或いはしなければならないか、ジレンマも感じた。
- ・参加者は家族に高齢者がいる、基礎疾患があるなど多様な事情を抱えており、様々な機会を用意すべきと感じている。ただし、単に ICT 機器を導入し、オンラインとするだけでなく、その手法も練り上げていかなければならない。

資料 7. 職員アンケート「コロナ禍の公民館勤務に関する職員意識アンケート」まとめ

実施日：2022 年 1 月 26 日～3 月 6 日 (web)

回答者：19 人（依頼 23 人：正規職員 7、嘱託職員 3、図書室担当嘱託職員 3、休日窓口 2、保育担当臨時職員 7）

※仕事の内容により意見や感想などが異なる面もあるが、自由に書いていただくために無記名とした。そのため、職種ごとに意見や感想を分けて記述していない。

※回答のうち、挨拶文など質問と無関係な文は掲載しない。

※語尾の統一を含め、回答内容を変更せずに助詞や単語等を一部修正した。

※市民と公民館職員の双方に不利益が生じると判断した数件の回答は、該当部分を削除または表現を変更した。

質問 1 ご自身の思考や心情の変化について伺います。コロナ禍で職務を遂行する上で感じた迷いや不安、つらさなどがありましたか。

- ・コロナ前の公民館を知らないことに不安を感じる。
- ・感染について心配する利用者とそれほど心配と感じていない利用者がいて判断が難しかった。
コロナに関する情報も何が正しいのかわからず迷いながら事業を進めていた。
- ・日々変わる情勢に合わせなければならない大変さがあった。
コロナの感染防止に対する考え方は利用者によって異なるので、そのために折り合いがつかない時は難しさを感じる。
- ・職員同士・市民同士でもコロナ禍に対する意識が異なるなかで講座の企画・運営を実施していくことに常に不安があった。
自分のなかでも講座参加者（特に基礎疾患を持っている参加者のいる場合）に感染があったらどうしようという気持ちと、このような状況だからこそ、学び・つどい・居場所となるために公民館を開館・講座を開催し続けたいという気持ちの葛藤があった。
- ・公民館利用者数名がコロナ陽性になり、身近に迫って来ているので不安に感じた。
- ・コロナ感染して市民の方や職員にうつしてしまわないか不安に思った。コロナ禍だからこそ公民館が必要という要望に対して、活動への不安の声も同じくらいあり、どちらも納得できる場所があり、どのようにあるべきか葛藤があった。
- ・他市の公民館が緊急事態宣言中に閉館したが、国立市だけは開館を続行し、グループ活動は自粛要請がでたものの、講座は通常通り実施した。密になる講座もあり、公民館からコロナ感染者やクラスターが発生しないかと不安に感じた。
- ・職場の休憩スペースなどが狭く不安を感じる。
- ・消毒などのコロナ感染防止対策により手間が増えた。
加えてオンライン事業により、コロナ前より業務量が大幅に増えた。オンライン事業は 2～3 人体制となるため、土日出勤が増えた。疲弊している職員が増えていくと感じた。
- ・受付では感染の不安があった。
- ・ビニール越しでのカウンター対応がとてもやりにくい。
耳の遠い方は隙間からお伺いするため距離が近づき不

- 安を覚える。カウンター対応は空気の滞留も気になる。
- ・図書室に長い時間滞留される方もいる。感染防止対策の専門的な知識もマニュアルもないなかで試行錯誤している。緊急事態宣言下などの場合、図書室の午後 8 時までの開室は本当に必要なのか。見直す機会ではないか。
 - ・体調不良でも職員体制上休みづらく、回復が遅れたことがある。事業を 2～3 人体制で行なえると良いが、職員全体に余裕がまったくない。業務体制を今一度整える必要がある。
 - ・勤務する職員の感染予防対策が後回しになっていることに不安を感じる。食事スペースを含め職員の執務スペースが密になっている。
 - ・感染不安のなかで通常勤務をすることは不安だった。他の自治体が閉じている中、なぜ国立市だけが開いているのか疑問である。
 - ・2020 年 2 月中旬～3 月 他市施設の閉館で新たに図書閲覧者が流入される中で、感染した利用者が出たりしたため、公民館がクラスター源になるのではと一抹の不安を感じた。
2020 年 4 月～5 月末 休館は市全体の方針であり、やむを得ない措置と少し安堵した。
2020 年 6 月～ 感染が落ち着くなか、市民の活動の場をできるだけ提供しようとした。
 - ・2019 年当時、新型コロナウイルスについての科学的なデータ等が少ない中、何が適切な対応なのか、どのように職務を遂行していけばよいのかなど、様々な迷いがあった。

質問 2 逆にご自身の成長や前向きに考える転機となったことがありましたか。

- ・漠然とした不安の中で、時は過ぎるので、いい意味で今に期待しなくなったし、執着もしなくなった。
- ・不安や迷いを皆で共有しながら一緒に考えて仕事を進めることができるようになった。
- ・コロナ禍のために新たにできるようになったことがある。オンラインの普及により遠方の講師や参加者と交流することができたりして、新しい世界が広がったことを感じる。
- ・休館中、スタッフとオンラインを駆使して話し合いを重ねたこと、ユーチューブ配信などを行ったことは、困難な状況における職員の役割を考えるきっかけに

なった。日頃のつながりや信頼関係がなければ、これらのことを行うことができなかつたと感じている。また、一市民として自分事として状況に向き合わなければ、一緒に困難を乗り越えることはできないことも改めて実感した。

- ・コロナ禍でも講座申込があり、励みになった。
- ・コロナ禍全般において、「公民館とは何か」ということについて考える機会になった。
- ・早い段階でカウンターに飛沫防止のシートを設置したので、カウンター受付では精神的に少し安心できた。
- ・感染しないと信じて仕事をするしかなかった。
- ・公民館での学びや活動を市民から渴望している声を見聞きしたことにより、感染予防に務めながらも、事業をできるだけ継続していく意義を感じた。(特に2020年12月以降、Zoomライセンス取得でオンライン講座の有効性を感じた。)
- ・公民館の運営を含めた業務継続について、様々な検討を重ねたことは貴重な経験になった。

質問3 ご自身の思考や心情の変化は、職場で共有することができましたか。

- ・共有しません。
- ・互いの担当する講座をどうしているのかなど、よく共有していた。
- ・ちょっとしたコミュニケーションのとりやすい関係性を築けていると思う。定期的に職員会議も行っているので、職場での課題や現状の共有はしやすい職場だと思っている。
- ・企画・運営に関しては職員会議等で議論を重ねてくれたと思う。一方、個人的な思考や心情を会議等で共有するのは難しかったと思う。
- ・雑談程度だが共有できた。
- ・事業を進めていく上で共有したこともあった。
- ・そうでもない。
- ・共有できていると思う。
- ・職場では日々の業務で感じることや問題点はすぐに共有対処していると思う。
- ・職員一同精一杯立ち向かっていたと思う。そういう意味では共有していたと思う。
- ・市民や利用者が公民館を求めている事実や社会教育機関としての公民館の役割は共有したが、個人的な心情の変化はあまり出さなかった。
- ・十分ではなかったと思うが、課内会議等の場である程度は共有できたと思う。

質問4 新型コロナウイルス感染症の性質やコロナ禍の社会の動静について欲しかった情報はどのような情報でしたか。

- ・感染予防の方法。他市の状況。
- ・なかなか難しいことだと思うが、緊急事態宣言等の情報はなるべく早めにいつから実施するかということがわかるとありがたい。
- ・感染状況、予防情報。特に、予防しながら開館するにあたり必要な情報や根拠など。
- ・感染させないための注意点。感染が起きてしまった場

- 合の対応などのガイドライン。他市公民館の状況など。
- ・新型コロナウイルスに感染した時の対応はもちろんだが、濃厚接触者になっても動けなくなるので、その時の対応もわかりやすく具体的に知りたい。
- ・感染状況やワクチン、治療薬について。また、近隣他市の公民館などの公共施設の開館状況なども知りたい。
- ・病床使用率や感染者数など。
- ・飲食店や文化施設の営業や開館が制限されているが、むしろ通勤電車の方が密度は高い。電車内での感染は本当はないのか。
- ・PCR検査可能な医療機関の情報
- ・風邪、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の症状の比較
- ・コロナ感染症の当初は市内感染の状況や感染の仕組み、確実な対処法などを知りたいと感じた。また、都公連加盟以外の公民館及び類似施設の施設管理や事業及び講座の状況を知りたかった。
- ・2019年当時、「3密」、「ソーシャルディスタンス」という言葉は既にあったように思うが、講座の開催や館を運営していくための情報(例:感染リスクを減らすための人と人との具体的な距離感)が乏しく、研究の早期の進展を望んでいた。

質問5 欲しかった情報は、どのように得ていましたか。情報源など。

- ・新聞、テレビ、ラジオ、市報、SNS。
- ・市・国、都など公的機関のホームページ。
- ・全公連ホームページ。
- ・公民館や類似施設に直接電話する。
- ・都、国からの通知、他市との情報共有。

質問6 市民の様子や変化について感じたことがありましたら

- ・感染予防対策にとっても協力的だった。このような時代なのに開館してくれてありがたいと感謝されて嬉しかった。
- ・市民により感覚が異なるということを感じる。感染予防対策だけではなく、大事な活動だから休館や講座が休みになると困るという方もいれば、開館、開講していると行かないといけなくなるから、閉館しているほうが助かるという方もいた。
- ・講座や活動に参加する市民と話をすることが増えたと感じている。困難な状況は、色々な不安や思いを誰かに話したいという気持ちにさせるのではないかと感じている。
また、感染状況が拡大するたびに会場利用や講座をキャンセルされる方も一定数いらっしゃり、そのような方は、つながりたい、つどいたい、学びたい気持ちと感染への不安のジレンマに常にさらされているのではないかと心配になる。
- ・マスク着用、手指消毒などきちんと守っていただけたので、ありがたかった。
- ・感染が穏やかになった時期こそ、感染対策を「続けてほしい」「穏やかにしてほしい」など様々なご意見を

伺うことが多かったように思う。

- ・大半はマスクをしているが、マスクを外して飲食をしながら活動するグループもあり、コロナ感染に対する意識の希薄さを感じることもあった。
- ・慎重な利用者は公民館を利用しなくなったように思う。
- ・コロナ禍当初は椅子や机を減らしたことやインターネットの制限を設けた期間などにご意見や苦情を受けることもあったが、最近は利用者の方も状況に慣れてきているように思う。
- ・最初の頃はなぜ椅子がないんだと怒鳴られたりしたが、そのうちそういうことはなくなった。感染を恐れ外出をためらわれたからか年配の方の健康が損なわれた気がする。
- ・会場や講座の予約キャンセルが増えたこと。
- ・書類記入の際、自分の筆記用具を使用する人が増えたこと。
- ・国立市の公民館は開館しているのか？との質問
- ・公民館利用団体からは、感染拡大時に個別に判断され自粛や中止をされたことや、念入りにアルコール消毒をされるなど予防に積極的に務めていることなどから、細やかな配慮や他者を思いやる心情などを感じた。
- ・2019年当時、多くの市民や利用者からは、3密を避ける観点から社会活動の制限はやむを得ないといった反応が返ってきたと思う。（高齢者や基礎疾患を持つ方からは、接点を持つことへの恐れについても話があった）ただ、一部の市民や利用者からは公民館活動を含めた社会活動の制限について、不満を言われたことを記憶している。

質問 7 コロナ禍における公民館の役割や事業、運営全般について思うこと、他なんでも。

- ・終息がいつになるかわからず、不安な中、どのように過ごしているか、困っていることは何か、などを共有しあう貴重な場になっていったと思う。
- ・いろいろな意見があると思うが、感染防止対策をしつつ、市民活動のための場や学習の機会を提供していくことが大事だと思う。
- ・コロナ禍では特に、「社会的弱者」（しょうがいしゃや生きづらさを抱える子ども若者など）と言われる人はより厳しい状況に置かれることを目の当りにした。仕事を減らされたり、学校や家庭で居場所がなくなったり。そのような状況だからこそ、誰もが・いつでも・自由につどい学べる公民館の必要性を強く感じている。一方で公民館も職員という個々人の集合体で運営されており、職員自身が安心して勤務できること、市民とつながり続けられることも大切だと感じた。
- ・可能な限りつながりをとぎらせないように、できることを実施していくこと。
- ・他市の公民館は休館が多い中、国立市公民館が開館していることは利用者にとってはありがたいが、まん延防止や緊急事態宣言下では夜間の利用は少なくなるので、図書室の20時までの勤務は人気も無く、とても不安である。17時まででも良いように感じる。
- ・コロナ禍での公民館の活動は制約を多く受けざるを得ない状況だが、リモートでの活動など新しい可能性もあるように思う。

- ・社会教育は大切なことだが、健康以上のものではない。自然の脅威に対して正しく畏れて、無理をせず非日常を心穏やかに過ごせるよう努めるのが良いと思う。これからはリモートも標準になっていくかと思う。
- ・部屋の稼働率が下がっている場合、保育士が確保できるならば、エッセンシャルワーカーのために保育室として不定期でも開放できないかと思った。保育園や学童の閉鎖の時に、市民サービスとして今後検討しても良いのではないだろうか。
- ・コロナ禍においても学びを通じた市民の自主的な活動を促すため、社会教育施設としての役割を十分認識して、従来の来館型の講座や事業に併用して、オンライン講座なども行うことを継続していかなければならない。
- ・コロナ禍前の国立市公民館の場合、座学による講座形式がかなり多いという印象を持っている。ただ、公民館の講座形態は本来多様であり、様々な形があって良いはずである。コロナ禍で始められたオンライン併用講座もその一つの試みだと思うが、今後もコロナウイルス感染リスクの低い屋外での体験学習など様々な形を模索し、学びの機会を提供し続けていくことが必要である。

質問 8 公民館運営審議会に対して期待していること、ご意見等ありましたら。

- ・職員のみで様々な判断をすることや考えることの難しさを感じている。市民代表である委員と一緒に考え、行動して下さることはとても頼もしくありがたく思っている。
- ・オンライン併用講座は職員の負担が大きく、講座当日も職員2人体制で従事するため、講座開催数はコロナ禍前より減少しているが、コロナ禍でも安心して受講できるようオンライン併用講座を行っていることを理解していただけるとありがたい。
- ・オンライン講座はスタッフの負担が大きく、講師への謝礼はオンラインありでもオンラインなしでも変わらないので、費用対効果のみを考慮すると、繁忙期は敬遠される場合もある。負担が大きいため、年度を通じて、コロナ禍前はたとえば、ひとり10講座企画できていたものが、すべてオンラインありにする場合、4～5講座しか企画できないケースもあり、講師謝礼の予算が余ってしまうことがおきる。
- ・最近の急速な社会環境の変化で利用者のニーズも以前とは違ったものになってきていると思うので、そこを見極め今後、どのような事業や運営が必要なのかを議論していく時期に来ているのではないかと思います。
- ・館長の諮問機関として、市内で活動される各種多世代の様々なグループの意見や感想を公民館の運営や事業に反映できるよう市民の視線で発して欲しい。
- ・公民館はよき伝統は残しつつも、時代に合わせて変わっていかなければならない部分があると思う。しかしながら、公民館の内部にいと、変えていこうとしても、様々な要因から、それが難しいと感じる部分が多々あった。ぜひ、公運審委員には、広い視野、優れた知見によって、公民館を広げていくこと、公民館のファンを増やしていくことに力添えをいただきたい。

資料 8. 公民館管理運営に関する館長ヒアリングまとめ

以下のように石田前館長に対するヒアリングを実施した。

2022 年 1 月 20 日	事前ヒアリングシート送付・依頼
2 月 17 日	石田前館長からの書面による事前回答
2 月 24 日	対面ヒアリング実施（石田前館長、記録班：矢野、江頭、池田、隈井）
6 月 14 日	ヒアリング結果まとめ

事前ヒアリングシートの質問項目（2022.1.20）

I 運営管理

1 閉館期間と閉館時間

- （1）2020 年の閉館及びその期間はどのような経緯で決定されましたか
- （2）2020 年 6 月からの開館はどのような経緯で決定されましたか
- （3）2021 年の開館時間は緊急事態宣言中においても短縮せず午後 10 時とされました。また、閉館期間はありませんでした。それぞれ、どのような検討の結果だったのでしょうか。

2 施設管理

・感染拡大初期（2020 年 2～3 月）、閉館中（2020 年 4～5 月）、再開後（2020 年 6 月以降）の各期間における下記の場所の管理実態及びその理由について（人数制限を含む）

※再開後の期間中に変化があればその期間と管理実態及びその理由も併せて記してください。

- （1）講座室、集会室、和室、ホール（地下 1 階）
- （2）調理実習室
- （3）音楽室
- （4）保育室
- （5）ロビー（グループ展示等）
- （6）青年室及び「わいがや」
- （7）図書室
- （8）その他（トイレ、玄関ロビーなど）

II 感染対策

各期間において、どのような感染対策が行われましたか、またその根拠について

石田前館長からの書面による事前回答

I 運営管理

1. 閉館時期と閉館時間

（1）2020 年の閉館

【臨時休館】3 月末、教育委員会内部から生涯学習関連施設（公民館、図書館、芸小ホール、体育館、郷土館等）の週末の臨時休館の要請があり、土曜を休館（4/4、5、11、12）としました。

【長期閉館】4/7 に開催された第 18 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、都の緊急事態措置を受けた市立小中学校の臨時休業（4/6～5/6）等が確認されました。同日午後、臨時教育委員会課長会が招集され、その情報を共有し、各公共施設において協議検討し、生涯学習関連施設（公民館は 4/9～5/6、芸小・体育館等 4/8～5/6）休館を教育委員会が決定しました。

【閉館延長】4/27 に開催された第 2 回健康危機管理対策本

部会議において、都の緊急事態措置延長（～5/30）が確認され、本部員からの意見では「イベントや施設の休止期間について、小刻みに延ばしていくことは市民の混乱を招くため、ある程度先の期限に設定し、緊急事態宣言解除となった場合に期限を短くするといった方法がよい。期限を延ばすのであれば早い段階で発出していくことが大切である」等々の意見がだされ、市の公共施設の休止期間は 6/30 までと決定されました。

（2）6 月からの開館経緯

5/25 に開催された第 3 回健康危機管理対策本部会議において、都の緊急事態措置の解除等が確認され、「今後の公共施設の開館及びイベントの再開方針」が示され、公民館については東京都のロードマップのステップ 2 を参考として、6/2 からの再開を決定しました。

（3）2021 年以降の緊急事態宣言

1/7 に開催された第 11 回健康危機管理対策本部会議において、国の緊急事態宣言（1/8～2/7）が確認さ

れたが、市としては「公共施設については基本的に終了時間まで開館する。なお、国、都が午後 8 時以降の不要不急の外出自粛を要請することを踏まえ、施設の利用団体へは午後 8 時以降の利用自粛のよびかけを行う。」の方針を示したため、公民館では同時刻以降の利用自粛を掲示によって促しました。

2. 施設管理

施設管理については、公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」などを参考としながら、これまでの国立市公民館における取り組み（利用団体等の構成員名簿を要さない方式など）を踏まえ、引き続いて利用者の自主性を重んじ、感染症拡大防止に努めていただくよう、基本的な事項について館内掲示や公民館だよりを中心に注意喚起を促しました。

また、想定していない事態が生じた場合には、その都度、職員会議等で共有し確認して適宜対応を図りました。

(1) 講座室、集会室、和室、ホール（地下 1 階）

【感染拡大初期】「①除菌や手洗い・うがいのうえ利用。

②咳や発熱の場合は利用を控える。③サークル活動の延期や自粛の検討。④換気の励行」を館内掲示。人数の制限はしていない。

【閉館中】基本的に市民利用はなく、職員等や委託者が必要に応じて出入り。

【再開後】

■ 6/2～6/5（9～17 時の制限開館）、来館の注意（検温、消毒、マスク着用、1 m の間隔）および、会場利用の注意（換気、参加者の把握、保健所依頼の協力）、定員（通常時の 50% 減。根拠は 1 m 間隔を実測など）を掲示、公民館だより 7/5 号～感染防止の注意喚起を掲載。

■ 6/6～通常開館（9～22 時）

■ R3.1/7～2 回目の緊急事態宣言を受け、夜間 20 時以降の利用自粛を掲示。

■ R3.7/8～4 回目の緊急事態宣言を受け、夜間 20 時以降の利用自粛を掲示。

■ R3.10.26～緊急事態宣言解除と都りバウンド防止期間終了等により、定員制限を緩和（通常時の 25% 減）し、引き続いて感染拡大防止を館内掲示。

■ R3.12.1～最近の感染者減少により定員制限を解除（100%）。

(2) 調理実習室

【感染拡大初期】（1）講座室等と同じ。

【閉館中】（1）講座室等と同じ。

【再開後】（1）講座室等と同じ。

(3) 音楽室

【感染拡大初期】（1）講座室等と同じ。

【閉館中】（1）講座室等と同じ。

【再開後】（1）講座室等と同じ。

(4) 保育室

【感染拡大初期】（1）講座室等と同じ。

【閉館中】（1）講座室等と同じ。

【再開後】保護者はマスク着用、他は（1）講座室等と同じ。

(5) ロビー（グループ展示等）

【感染拡大初期】椅子の間引き、休憩利用は 30 分以内の掲示。他は（1）講座室等と同じ。

【閉館中】（1）講座室等と同じ。

【再開後】（1）講座室等と同じ。

■ R3.4/26～3 回目の緊急事態宣言を受けロビー椅子を撤去し短時間利用。

■ R3.6/21～まん延防止等重点区域のため、ロビー椅子を間引いて短時間利用。

(6) 青年室及び「わいがや」

※喫茶わいがやは市民団体「障がいを超えてともに自立する会」が運営（毎年度「行政財産使用許可」を取り交わしている）。

【感染拡大初期】

■ わいがや：4 月の休館までは営業。

■ 青年室：3 月はしょうがいしゃ青年教室は春休み期間。青年室は公民館の開館状況に準じてコーヒーハウスの活動に参加する人は自由に出入りできた。

【閉館中】

閉館に伴い、喫茶わいがや・青年室も利用を中止。しょうがいのあるメンバーに向けて、ボランティアのスタッフと担当職員が協力して YouTube 配信「コーヒーハウスラジオ」、お便り「コーヒーハウス通信」の発行を行う。

【再開後】

■ 喫茶わいがや：障がいを超えてともに自立する会で話し合い（＝わいがやミーティング。毎月 1 回開催される。しょうがいしゃ青年教室担当職員がオブザーバーとして参加）、公民館再開後もしばらく閉店していた。

9 月よりしょうがいしゃ青年教室のコース「喫茶実習」を選択したメンバーに向けてクローズのかたちで喫茶実習を再開。また、店内にはわいがやの活動を紹介する展示・メッセージボードを用意して喫茶活動の周知につとめた。

2021 年 11 月より、一般の方もお店に入れるかたちで営業を再開。カウンターに透明パネルを設置、椅子を間引くなどを行う。

■ 青年室：青年室自体は、公民館の開館時間に合わせて従前どおりコーヒーハウスに関わる人は自由に出入りできる。青年室を会場としていたしょうがいしゃ青年教室の講座（YYW、クラフト）はソーシャルディスタンスを保つため講座室か集会室に変更して行う（現在も継続中）。

(7) 図書室

【感染拡大初期】閲覧椅子の間引き、閲覧時間 30 分以内の掲示。他は（1）講座室等と同じ。

【閉館中】すでに休館前に予約済みの図書については、5/26 より館内にて貸し出しを行う。他は（1）講座室等と同じ。

【再開後】（1）講座室等と同じ。

■ R3.4/26～3 回目の緊急事態宣言を受け、閲覧椅子を撤去し短時間利用。

■ R3.6/21～まん延防止等重点区域のため、閲覧椅子を間引いて短時間利用。

(8) その他（トイレ、玄関ロビーなど）

【感染拡大初期】正面と南側の出入口にポンプ式アルコール除菌液を設置。洋式トイレ利用後は蓋をして排水掲示。他は（1）講座室等と同じ。

【閉館中】1階トイレと2階印刷機（要予約）は、5/26より使用可能としている。他は（1）講座室等と同じ。
【再開後】（1）講座室等と同じ。

II 感染対策

上記2施設管理に重複している部分あり。

■来館の注意（検温、消毒、マスク着用、1mの間隔）および、会場利用の注意（換気、参加者の把握、保健所依頼の協力）、定員（通常時の50%減。根拠は1m

間隔を実測など）を掲示、公民館だより R2.7/5号～感染防止の注意喚起を掲載。

■正面と南側の出入口にポンプ式アルコール除菌液を設置。洋式トイレ利用後は蓋をして排水掲示。

■市役所へ苦情あり「各公共施設のアルコール消毒の設置場所がまちまちで分からない」、R3.8月公民館にて各施設同一機種の自動アルコール消毒器を設置。

対面ヒアリングにおける主な再質問内容と回答

I 運営管理

1 閉館期間と閉館時間

（1）2020年の閉館について

再質問：臨時休館は教育委員会内部からの要請だったとのことだが、誰からか？

回答：指示は教育次長です。教育長と協議の上で決定したと推測します。

再質問：長期閉館は「臨時教育委員会課長会が招集され（中略）休館を教育委員会が決定しました。」とのことだが、教育委員会事務局の決定なのかあるいは教育委員会（会議としての）決定なのか？

回答：教育委員会委員は非常勤であり、狭義の教育委員会（毎月第4火曜日開催）の臨時開催はないため、狭義（会議として）の教育委員会であらかじめ決定することは難しかったと考えます。教育長を中心とした教育委員会事務局において決定したと推測します。

（3）2021年以降の緊急事態宣言について

再質問：市として「施設の利用団体へは午後8時以降の利用自粛のよびかけを行う。」との方針を示したとのことだが、具体的にどのような内容のよびかけであったのか。また、公民館主催講座は午後8時以降も開催しているが、そこでの整合性をどのように考えたのか？

回答：掲示は別添のとおりです。他市公民館のように午後8時まで閉館しない中、夜間自粛も各団体に委ねる状況で、主催事業を同じ理由で一律中止とするのには市民の理解を得ることは難しいと考えました。一方、講師への依頼事実や参加状況等も鑑み、事業を個別で判断して、参加者の自主性を重んじた側面があります。ただし、中止事業もあり、全てを実施したわけではありません。

2 施設管理

（1）講座室、集会室、和室、ホール（地下1階）について

再質問：再開後「■R3.12.1～最近の感染者減少により定員制限を解除（100%）」とあるが、誰がどこで決定したのか？

回答：東京都の基本対策徹底期間延長後の対応にあたり、館長が図書館、体育館、郷土館における緩和の考え方を考慮し、公民館も同様としたいことを教育次長に伝え、本部会議で報告されたと記憶しています。

（5）ロビー（グループ展示等）

再質問：「椅子の間引き、休憩利用は30分以内の提示等」とあるが、図書室の閲覧椅子の撤去などについても、誰がどこで決定したのか？

回答：2ヶ月の休館後の開館にあたり、図書館、体育館、郷土文化館、市民プラザのロビー等について、ソーシャルディスタンスや飲食の有無等が求められ、各施設において管理者が決定しました。時間30分については図書館の閲覧時間を引き継ぎました（ロビーも同様）。

II 施設運営以外について

1 情報伝達方法について

再質問：国立市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決められる「イベント方針」等は、館長に、いつ（会議日の当日または翌日など）、だれから、どのように館長に連絡があるのですか？（例えば、2020.2.21「イベント方針（その1）」、2.28 事業の一斉中止（～3月末までなど）。

回答：急を要するものは、本部会議に出席した教育次長から電話で呼び出され、教育委員会事務局において、方針等が示され各館の対応を図ります。通常の本部会議資料は交換便で送付されます。

再質問：上記対策本部会議で決められる「イベント方針」等については、職員にどのような方法で共有しましたか？

回答：帰館後、直ちに出勤する職員に写しを配布し、情報の共有を図りました。通常必要なものは回覧で共有しています。

再質問：月2回開催している職員会議（第1、3月曜日）は、3月、4～5月、6月以降、それぞれどのように開催していましたか？

回答：3月は4回（9、16、23、30日）、4月以降は2回（8月は1回）公民館において実施しました。

2 事業について

再質問：2月21日から28日までの事業については、国立市は各施設判断となりましたが、職員によって決め方が違いましたが、館長としてはどのような方針でしたか？

回答：基本的には市のイベント基本方針に則り、（1）食事提供は延期・中止、（2）濃厚接触の恐れは延期・中止、（3）要配慮者が多い場合は延期・中止、（4）参加者を特定できない場合は延期・中止、などの方針を示しました。

再質問：2月28日に3月中旬までの事業中止、また3月13日に3月下旬までの事業中止が決定されたのは、対策本部会議ですか？

回答：対策本部会議に出席しておらず、当日の議題にも事業中止は挙げられていないため決定は不明です。指示は教育次長です。

3 職員体制について

再質問：2020年3月31日時点、2020年4月1日時点、2020年6月1日時点、またその後の職員体制はどのようなになっていましたか？

回答：2020年3月31日時点は正規職員6名および会計年度任用職員4名、2020年4月1日時点は正規職員6名および会計年度任用職員4名（うち1名は4月17日まで）、2020年6月1日時点は正規職員6名および会計年度任用職員3名です。また2020年6月17日から正規職員7名および会計年度任用職員3名となりました。

対面ヒアリングにおける記録班メモ

- ・質問 1(1) 臨時休館の判断は教育委員会内部→教育委員会事務局において決定した。
- ・館内でのソーシャルディスタンスや飲食の有無などは他施設を参考にした。
- ・開館時間は図書館と歩調を合わせた。
- ・郷土館、体育館、芸小ホールは財団運営（指定管理者）のため、教育委員会（生涯学習課）の方針。
- ・対策本部会議で公民館に関わることは、次長から直接連絡がきて市役所に行って話を聞く形。
- ・他施設の検討状況等は、自分で情報収集せざるを得なかった。
- ・中止となった事業で講師をお願いしていた方から、準備をした関係で講師料を求められたこともあった。→文書を出して理解していただき、次年度に実施した。
- ・2020.4月の第一回緊急事態宣言が出る前の3/30or3/31に4/4-5,4/11-12の週末臨時休館を決めたのは教育委員会事務局。他市が閉館する中で体育館に利用者が殺到し、閉館してほしいなどの声が現場から出たのかもしれない。3月30日の夕方か、31日の朝かどちらかに指示が出て、31日に公民館での対応方針を作成している。

- ・2020.3月は事業が全て中止になる中で、毎週月曜日に職員会議を開催して、次年度の主催事業の担当や内容を決めていた。4～5月はいつも通り月2回の開催で、出向していた職員も会議時には戻ってきていた。
- ・職員体制は、館長を含め正規7人、会計年度3人、図書室受付担当（会計年度3人）、休日窓口事務（会計年度2人、4時間半の各1人勤務）、祝日・夜窓口（シルバー人材センター）。図書室の夜開館（水土17-20:00）は、水曜日は一般職職員、土曜日は図書室受付担当各1名が担っている。祝日は職員は休み。土日は交代勤務1人。
- ・2020.4～6.17までは主査不在（6.17～復帰）、会計年度職員+1名。

公民館の休館のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止および、
同対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言等
により、4月9日(木)から5月6日(水)までの期間
を休館といたします。

ご理解ご協力をお願い申し上げます。

国立市公民館

1 回目の緊急事態宣言時の休館のお知らせ・同改訂版
(2020年4月)

公民館の休館のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
4月9日(木)から5月6日(水)までの期間
を休館とします。

なお、休日以外には公民館内に職員がいます。
わからないことは電話やインターホンで問い合わせください。
国立市公民館

緊急事態宣言下の公共施設について

新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、国は東京都等の感染拡大地域に緊急事態宣言を再発令しました。国立市では新規陽性者数の状況を踏まえ、公共施設について以下の方針で業務を実施します。(1/8～2/7)

原則として通常の開館時間を継続していきます。
ただし、国や都が特に午後8時以降の不要不急の外出を制限するよう要請していることを踏まえ、施設を利用する方には、午後8時以降の利用を自粛していただけるようお願いしていきます。

なお、今後の国や都からの要請等の内容や市内の感染拡大状況によって見直しが生じる場合があります。

公民館利用上の留意点

(下線部は新たな事項)

- 自宅検温し、発熱や体調不良の場合は来館をご遠慮ください。
- マスク着用、せきエチケット、手洗いや手指の消毒にご協力ください。
- 会場利用の際は、窓や扉を開けてこまめに換気してください。
- サークル等の代表者は、参加者名簿と緊急連絡先を把握し、保健所等からの依頼には名簿などをご提示ください。
- 午後8時以降の利用について、延期または、中止もご検討ください。
- 飲食(水分補給を除く)はご遠慮ください。(各会場、市民交流ロビー、エレベーター前など) また、飲食目的の調理等もご遠慮ください。
- 会場利用の際は、使用後の机・椅子等備品の消毒にご協力ください。

国立市公民館

2 回目の緊急事態宣言時の利用上の案内
(2021年1月)

資料 9. 答申検討会議経過

(1) 定例会

定例会	日時	答申検討内容
第 7 回	2021 年 5 月 11 日	・石田公民館長より諮問「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」説明。
第 8 回	6 月 8 日	・諮問内容についての質疑応答。 ・諮問整理「感染拡大時の捉え方と各時点での課題確認、検討事項検討」（江頭）。過去の感染拡大時に取り組むことを決定。
第 9 回	7 月 13 日	・公民館長報告「国立市危機管理対策本有会議等の決定と公民館」（石田）。 ・職員報告「国立市公民館のこれまでの対応一変変わったこと。大切にしたこと」（針山）。 ・委員研修「緊急事態宣言と基本的人権・民主主義」（長澤）。 ・委員報告「過去の感染拡大時における公民館・団体活動」（西尾・山根・隈井）。 ・焦点整理「過去の感染拡大時における記録内容と検証すべき事項、今後のスケジュール」（江頭）
第 10 回	8 月 10 日	・委員報告「過去の感染拡大時における公民館・団体活動②」（矢野・末光・池田・鶴田・木島・野口・山口・清原）。 ・公民館利用団体アンケートについての意見交換。 ・社会教育学習会内容検討。 ・焦点整理「記録する意味／時期区分／記録する組織・団体・事業・職員」（江頭）
第 11 回	9 月 14 日	・委員報告③「過去の感染拡大時における公民館・団体活動③」（高野）。 ・社会教育学習会内容・オンライン併用等検討。 ・団体アンケートの位置づけ、目的、内容、方法について意見交換。 ・委員報告まとめ「各委員報告で感染拡大時の活動から見えてきたこと」（江頭）。 ・委員に宿題「過去の感染拡大時から見えてきた公民館の検証／役割」を出してもらおう。
第 12 回	10 月 12 日	・社会教育学習会内容報告・検討・当日役割分担。 ・各委員から宿題まとめ報告「過去の感染拡大時から見えてきた公民館の検証／役割、13 項目と答申策定に向けての班分担案」（江頭）
第 13 回	11 月 9 日	・答申策定に向けて役割（記録班・アンケート班・学習会班・検証提言執筆班）分担案提示・決定。 ・社会教育学習会当日資料等の進捗報告と意見交換。
	11 月 17 日	・市長・教育長面談（委員 11 人参加）。答申検討内容報告と社会教育専門職等について意見交換。
第 14 回	12 月 14 日	・答申策定に向けて各班からの報告。 ・社会教育学習会当日役割分担。
	12 月 18 日	・社会教育学習会「コロナ禍における学びとつながり～公民館の役割と期待すること」開催。参加者 55 人。
第 15 回	2022 年 1 月 11 日	・社会教育学習会感想・反省。 ・公民館利用団体・個人アンケート内容検討。 ・国立市行政、公民館の経過年表説明。
第 16 回	2 月 8 日	・アンケート「コロナ禍における公民館の役割」最終確認・決定。 ・各班から検討内容報告。
第 17 回	3 月 25 日	・答申については検討できず（館長異動に伴う秘密会等開催による）
第 18 回	4 月 12 日	・答申策定に向けて各班からの検討事項報告。
第 19 回	5 月 10 日	・答申に向けて各班より打合せ内容と進捗状況報告 ・班長会議の設定。 ・答申執筆に向けてのスケジュール再確認。
第 20 回	6 月 14 日	・班長会で出された答申構成 3 案を検討・決定し執筆分担と締め切り確認。
第 21 回	7 月 12 日	・答申素案共有。各執筆者から内容報告、最終章は読み合わせを行い意見交換。 ・市民団体から答申内容について要望あり意見交換。
第 22 回	8 月 9 日	・答申第一次案共有・意見交換・検討。 ・社会教育学習会別冊共有・意見交換。 ・団体要望への回答案検討・決定。
第 23 回	9 月 13 日	・答申最終案共有、加除訂正、提言部分検討。 ・資料など今後の締切確認。
第 24 回	10 月 11 日	・誤字脱字等最終訂正。 ・館長に答申提出。

※第 33 期公運審全体の活動記録は『くにたち公民館だより』第 754（2022 年 12 月 5 日）号に掲載予定。

(2) 班会議

記録班（主担当：隈井、池田、矢野、江頭）

回	日程	主な検討内容や作業等	参加人数	場所他
1	2021 年 11 月 24 日	記録部分構成検討、役割分担、スケジュール確認	委員 5	公民館
2	12 月 18 日	公民館職員アンケート内容検討内容	委員 6	公民館
3	2022 年 1 月 7 日	国立市・公民館経過年表確認、「公民館運営管理事項質問シート」「事業関連アンケート」「意識調査」検討、広報関連	委員 6	公民館
	1 月 20 日	「公民館運営管理事項質問シート」（公民館長）記入依頼（～ 1/31 締切）		
	1 月 26 日 ～ 3 月 6 日	「コロナ禍における事業企画・実施に関するヒアリングシート」実施（正規職員 7・嘱託職員 3） 「コロナ禍の公民館勤務に関する職員意識アンケート」実施（正規職員 7・嘱託職員 3・図書室担当 3・休日窓口 2・保育担当 7）		
4	2 月 6 日	経過文書化案、館長回答共有、公運審・編集研究委員会へのヒアリング内容	委員 4	公民館
5	2 月 24 日	職員アンケート経過報告・過去職員への依頼、広報関係職員ヒアリング内容、編集研へのヒアリング依頼	委員 4	公民館
	2 月 24 日	当時の公民館運営管理について館長ヒアリング実施	委員 4	公民館
	3 月 7 日	広報関係職員（4 人）ヒアリング実施	委員 3	公民館
	3 月 12 日	前期編集研究委員（5 人）へのヒアリング実施	委員 2	公民館
6	3 月 17 日	国立市・公民館経過文書共有、職員アンケート経過（締切延期）、広報関連職員ヒアリング報告、公運審定例会での共有内容	委員 3	公民館
	4 月 1 日	第 32 期公運審（2 人：委員長、副委員長）ヒアリング実施	委員 2	オンライン
7	4 月 30 日	国立市・公民館経過文書検討、職員アンケートのまとめ方、32 期公運審ヒアリング報告、編集研ヒアリングまとめ方検討	委員 5	公民館
8	6 月 3 日	館長アンケート・ヒアリング、編集研・公運審ヒアリング、広報関連職員、編集研委員まとめ確認	委員 4	公民館
9	7 月 1 日	答申構成案意見交換、記録班担当部分原稿確認	委員 4	公民館
10	7～8 月	第 32 期公運審委員長と原稿執筆内容調整	委員 1	メール

アンケート班（主担当：西尾、山口、山根、鵜田）

回	日程	主な検討内容や作業等	参加人数	場所他
1	2021 年 9 月 10 日	アンケート概要など検討	委員 3、市民 3	公民館
2	10 月 19 日	アンケート内容など検討	委員 3	公民館
3	11 月 25 日	〃	委員 3	公民館
4	12 月 22 日	〃	委員 7、職員 1	公民館
5	2022 年 1 月 27 日	アンケート最終形確認	委員 4	公民館
	2 月 19 日～ 4 月 15 日	アンケート「コロナ禍が団体活動に及ぼした影響と公民館の役割」「コロナ禍が市民に及ぼした影響と公民館の役割」配布・回収		
6	2 月 19 日	アンケート印刷、用紙、回収箱他設置	委員 4	公民館
7	3 月 6 日	注意喚起のため立て看板、貼り紙など設置	委員 4	公民館
8	3 月 19 日	アンケート回収	委員 3	公民館
9	3 月 22 日	回収状況と電子化作業手順を確認	委員 6	オンライン併用
10	3 月 29 日	アンケート 2 回目回収、電子化作業	委員 4	オンライン併用
11	4 月 9 日	アンケート 3 回目回収、電子化作業	委員 4	公民館
12	4 月 26 日	アンケートまとめ話し合い	委員 5	公民館
13	5 月 13 日	項目まとめ検討	委員 5	公民館
14	6 月 7 日	まとめ持ち寄り検討、グラフ説明など	委員 6	公民館
15	6 月 28 日	まとめ検討	委員 4	公民館
16	7 月 4 日	まとめ作業	委員 3	公民館
17	7 月 15 日	まとめ作業	委員 4	公民館
18	7 月 29 日	アンケートチェック、原資料と突き合わせ	委員 4	公民館
19	8 月 11 日	〃	委員 4	公民館

社会教育学習会班（主担当：高野、幸島、野口）

回	日程	主な検討内容や作業等	参加人数	場所他
1	2021 年 6 月 29 日	社会教育学習会の説明・過去の社会教育学習会紹介 企画にあたっての基本的な相談	委員 3、職員 2	公民館
2	7 月 20 日	内容、スケジュール検討	委員 3、職員 2	公民館
3	8 月 17 日	内容、登壇者候補	委員 3、職員 2	公民館
4	9 月 14 日	内容、進め方、広報	委員 3、職員 2	公民館
5	10 月 1 日	登壇者の報告内容と依頼、チラシ案	委員 3、職員 2	公民館
6	10 月 12 日	進行、チラシ配布先と受付	委員 3、職員 2	公民館
7	11 月 9 日	進行、登壇者報告原稿、配布資料	委員 4、職員 2	公民館
8	12 月 10 日	進行、当日詳細、オンライン参加等	委員 3、職員 2	公民館
9	12 月 14 日	進行、参加者・委員数、受付役割分担等	委員 3、職員 2	公民館
10	12 月 18 日	【学習会当日】登壇者顔合わせ・進行確認等最終確認	委員 6、職員 1、登壇者 7	公民館
11	2022 年 2 月 8 日	反省・感想、今後に向けての相談	委員 3	公民館
12	3 月 8 日	記録、文字起こし原稿・登壇者への依頼の相談	委員 4	公民館
13	4 月 12 日	記録、登壇者への依頼	委員 3	公民館
14	5 月 10 日	記録のまとめ方（別冊）提案、原稿作成方法・分担	委員 3	公民館
15	6 月 14 日	記録のまとめ方、原稿作成方法・分担	委員 3	公民館
16	7 月 12 日	記録のまとめ方、原稿内容確認	委員 3	公民館
17	8 月 9 日	別冊案作成・定例会提示	委員 3	公民館
18	9 月 12 日	最終調整	委員 1、職員 1	公民館
19	9 月 13 日	別冊案改訂内容	委員 3	公民館

検証・提言班（主担当：木島、長澤、末光）

回	日程	主な検討内容や作業等	参加人数	場所他
1	2021 年 12 月 6 日	検証の視点・枠組みの前提について意見交換	委員 3	オンライン
2	2022 年 1 月 8 日	検証の視点・枠組みについて検討・意見交換①	委員 3	オンライン
3	2 月 6 日	検証の視点・枠組みについて検討・意見交換②	委員 3	オンライン
4	3 月 2 日	個人情報の取り扱い、他施設・自治体状況共有・意見交換	委員 4	オンライン
5	4 月 5 日	検証の視点・枠組みについて検討・意見交換③	委員 3	オンライン
6	5 月 8 日	答申作成のスケジュール・課題、全体構成イメージ意見交換	委員 4	オンライン
7	6 月 7 日	班長会議で出た答申全体構成案について共有・意見交換	委員 3、職員 1	オンライン
8	6 月 21 日	答申第 3 章原稿執筆に向けての確認・意見交換	委員 3	オンライン
9	7 月 5 日	答申第 3 章原稿の進捗状況確認・意見交換①	委員 3	オンライン
10	7 月 19 日	答申全体、答申第 3 章原稿の進捗状況確認・意見交換②	委員 3	オンライン
11	7 月 29 日	答申第 3 章原稿の進捗状況確認・意見交換③	委員 3	オンライン
12	8 月 18 日	答申第 3 章原稿の修正・意見交換①	委員 4	オンライン
13	8 月 22 日	答申第 3 章原稿の修正・意見交換②	委員 3	オンライン
14	9 月 4 日	答申第 3 章提言箇所の修正・意見交換	委員 6、職員 1	オンライン
15	9 月 26 日	答申最終調整	委員 4	オンライン

班長会議（主担当：末光、隈井、西尾、高野、木島、長澤、江頭）

回	日程	主な検討内容や作業等	参加人数	備考
1	2022 年 5 月 16 日	答申の全体構成（章立て）案のためのブレインストーミング	委員 5、職員 1	公民館
2	5 月 30 日	答申の全体構成（章立て）案の具体的な検討	委員 4、職員 1	公民館
3	6 月 20 日	答申原稿執筆に関する確認事項の共有等	委員 5、職員 1	公民館
4	7 月 11 日	答申原稿の進捗状況確認・構成について意見交換 今後のスケジュール・課題の確認	委員 6、職員 1	オンライン併用
5	7 月 27 日	答申原稿の進捗状況確認・構成について意見交換	委員 8、職員 1	オンライン併用
6	9 月 1 日	学習会別冊資料編、答申提言箇所について意見交換	委員 8、職員 1	オンライン併用

※各班とも主担当以外の委員も自由参加あり